

令和 7 年 10 月 22 日
(教) 総務課秘書人事係
電話 : 027-226-4521 内線 4521
○群馬県育英会に関すること
(教) 管理課支援助成係
電話 : 027-226-4070 内線 4070
○群馬県青少年育成事業団に関すること
(教) 生涯学習課青少年教育係
電話 : 027-226-4669 内線 4669

令和 6 年度
県出資法人の経営状況等報告書
(文教警察常任委員会)

令和 7 年 10 月

群 馬 県

目 次

1 県出資法人の経営状況等一覧	1
2 個別団体の経営状況等の概要	
(1) 公益財団法人 群馬県育英会	6
(2) 公益財団法人 群馬県青少年育成事業団	33
(3) 公益財団法人 群馬県防犯協会	155
(4) 公益財団法人 群馬県暴力追放運動推進センター	209
3 公社・事業団等との随意契約の実績	232

※ なお、法人名、代表者、役員数（常勤職員内訳）及び職員数（常勤職員内訳）は、原則として調査時点（令和7年7月1日現在）の内容になっている。

令和6年度 県出資法人の経営状況等一覧

番号	法人名	設立年月日	解散年月日	代表者名	役員計	常勤役員の員額 県内 派遣	常勤職員(人)	監査等指摘事項			所管課 監督課						
								計	県 県 OB	県 県 OB							
1	群馬県公立大学法人	平成30年 4月 1日		理事長 高田 邦昭	7	4	1	0	178	45	8	125	0-	無	知事戦略部		
2	(公財)群馬県消防協会	昭和 4年 5月30日		会長 山本 一太	53	0	0	1	0	0	1	0	1	0	会長：知事 副会長：副知事、危機管理監	無	総務部
3	(公財)群馬県教育文化事業団	昭和55年 3月15日		理事長 笠原 寛	8	2	0	2	12	0	0	12	0	1	会長：知事	無	地域創生部
4	(公財)群馬県スポーツ協会	昭和52年10月 1日		会長 藤祐司	26	2	0	2	19	0	0	19	0	1	副会長：副知事、教育長 理事長：スポーツ振興課 監事：会計管理者	無	文化振興課
5	(公財)群馬県児童健全育成事業団	平成 2年 6月 1日		理事長 塚越 日出夫	10	1	0	1	20	0	0	8	12-	0	会長：副会長 監事：会計管理者	無	地域創生部
6	(公財)群馬県私学振興会	昭和58年 3月 1日		理事長 野口 秀樹	17	1	0	1	3	0	1	2	0	1	会長：副会長 監事：会計管理者	無	生涯学習部
7	(公財)群馬県生活衛生営業指導センター	昭和56年12月17日		理事長 町田 仁一	15	0	0	0	3	0	1	2	0	1	会長：副会長 監事：会計管理者	無	食品・生活衛生 課
8	(公財)群馬県長寿社会づくり財团	平成 3年 4月 1日		理事長 深代 敬久	18	1	0	1	16	0	0	8	8-	0	会長：副会長 監事：会計管理者	無	健康福祉部
9	(公財)尾瀬保護財団	平成 7年 8月 3日		理事長 山本 一太	20	0	0	0	11	3	0	4	4	1	理事長：知事 常務理事：環境森林部長	無	環境森林部
10	(一財)群馬県森林・綠整備基金	平成 2年 7月10日		理事長 小山 兼広	9	3	0	2	22	0	1	19	2-	0	会長：副会長 監事：会計管理者	無	環境森林部
11	(公財)群馬県農業公社	昭和45年10月 1日		理事長 横室 光良	12	2	1	1	12	7	0	5	0-	0	会長：副会長 監事：会計管理者	無	農政部
12	(公財)群馬県馬事公苑	昭和59年11月20日		理事長 垂木 元之	9	1	0	0	4	0	0	4	0-	0	会長：副会長 監事：会計管理者	無	農政部
13	(公社)群馬県畜産振興協会	昭和46年 8月21日		会長理事 天笠 淳家	20	1	0	0	3	0	0	3	0-	0	会長：副会長 監事：会計管理者	無	農政部
14	(公財)群馬県蚕糸振興協会	平成11年10月 1日		理事長 反町 敦	9	1	0	1	5	0	1	4	0-	0	会長：副会長 監事：会計管理者	無	農政部
15	(公財)群馬県漁業増殖基金協会	昭和45年 3月31日		理事長 松元 平吉	12	0	0	0	1	0	1	0	0-	0	会長：副会長 監事：会計管理者	無	農政部
16	(公財)群馬県産業支援機構	昭和57年 4月 1日		理事長 大久保 脣	13	2	0	2	46	1	0	13	32-	0	会長：副会長 監事：会計管理者	無	産業経済部
17	(公財)桐生地域市場産業振興センター	昭和60年10月 4日		理事長 荒木 恵司	13	1	0	0	10	0	0	5	5-	0	会長：副会長 監事：会計管理者	無	産業経済部
18	(公財)群馬県勤労福祉センター	昭和59年 1月14日		理事長 足立 進	10	0	0	0	4	0	1	3	0-	0	会長：副会長 監事：会計管理者	無	産業経済部
19	(公財)群馬県觀光物産国際協会	平成19年 4月 1日		理事長 岩崎 真人	12	2	0	1	21	3	0	14	4	1	理事長：会計管理者	無	観光リトリート 推進課
20	群馬県住宅供給公社	昭和40年11月30日		理事長 宣幸	11	3	0	2	104	0	3	101	0	1	理事長：総務部長、国土整備部長 監事：会計管理者	無	国土整備部
21	(公財)群馬県育英会	大正13年10月13日		理事長 渡辺 郁美	8	0	0	0	3	0	1	0	2	1	会長：知事、理事長、教育長 監事：会計管理者	無	教育委員会
22	(公財)群馬県青少年育成事業団	昭和56年11月16日		理事長 大川 由明	9	1	0	0	4	0	0	4	0-	0	会長：副会長 監事：会計管理者	無	教育委員会
23	(公財)群馬県防犯協会	昭和60年12月12日		理事長 深井 彰彦	21	1	0	1	3	0	1	2	0-	0	会長：副会長 監事：会計管理者	無	警察本部
24	(公財)群馬県暴力追放運動推進センター	平成 2年 9月25日		理事長 金島 伸博	10	1	0	1	2	0	1	1	0	1	理事長：生活安全企画課 監事：会計管理者	無	警察本部
合 计					352	30	2	18	507	59	20	359	69				

※役職員に係る人数は、原則令和7年7月1日現在の数字

令和6年度 県出資法人の経営状況等一覧

番号	法人名	出資金額(千円)		総資産(千円)		負債(千円)		うち有利子負債(千円)		純資産(千円)	
		計	県出資額 比率	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度
1	群馬県公立大学法人	3,211,992	100.0	5,023,964	3,152,873	3,263,827	589,116	370,349	1,573,679	0	0
2	(公財)群馬県消防協会	784,280	300,000	38.3	805,919	806,354	805,200	5,850	5,616	5,193	0
3	(公財)群馬県教育文化事業団	261,750	261,100	99.8	1,436,126	1,426,808	1,421,279	91,850	88,335	86,327	0
4	(公財)群馬県スポーツ協会	730,126	502,700	68.9	1,265,389	1,265,219	1,259,322	168,056	157,879	145,279	0
5	(公財)群馬県児童健全育成事業団	45,000	30,000	66.7	139,446	139,317	129,972	47,864	45,519	43,112	0
6	(公財)群馬県私学振興会	240,417	100,000	41.6	9,537,944	9,070,644	8,934,507	9,240,184	8,775,258	8,641,179	349,270
7	(公財)群馬県生活衛生営業指導センター	5,000	2,300	46.0	16,842	16,973	16,598	375	604	304	0
8	(公財)群馬県長寿社会づくり財团	150,000	100,000	66.7	413,778	386,415	357,513	170,846	161,205	145,934	0
9	(公財)尾瀬保護財団	1,503,240	545,329	36.3	1,637,070	1,637,636	1,640,525	14,728	12,277	10,760	0
10	(一財)群馬県森林・緑整備基金	580,000	580,000	100.0	2,403,958	2,429,449	2,425,080	594,733	618,567	623,851	0
11	(公財)群馬県農業公社	631,121	314,000	49.8	686,127	748,398	747,130	84,274	85,386	82,873	0
12	(公財)群馬県馬事公苑	200,000	200,000	100.0	242,171	255,438	252,230	46,182	49,255	45,423	0
13	(公社)群馬県果物生産出荷安定基金協会	29,620	15,000	50.6	466,864	463,943	445,690	36,538	47,814	421,332	0
14	(公財)群馬県蚕糸振興協会	1,229,234	662,500	53.9	1,212,694	1,219,241	1,224,137	17,258	17,710	15,638	0
15	(公財)群馬県漁業増殖基金協会	253,300	249,000	98.3	237,602	251,706	229,846	724	689	477	0
16	(公財)群馬県産業支援機構	763,050	613,050	80.3	1,337,908	1,384,631	1,420,789	205,628	259,717	301,161	32,000
17	(公財)桐生地域地場産業振興センター	25,120	10,000	39.8	370,241	388,801	400,272	61,267	62,989	58,785	0
18	(公財)群馬県労福社センター	251,410	176,410	70.2	277,645	281,387	284,456	21,012	19,766	18,966	0
19	(公財)群馬県国際協会	974,000	864,000	88.7	1,268,235	1,284,610	1,288,331	68,234	67,688	63,541	0
20	群馬県住宅供給公社	39,800	30,000	75.4	7,665,230	7,953,860	7,905,569	4,160,108	4,423,126	4,386,268	2,362,852
21	(公財)群馬県育英会	648,548	259,419	40.0	1,878,534	1,888,342	1,886,975	19,487	18,637	17,425	0
22	(公財)群馬県青少年育成事業団	208,046	104,000	50.0	243,649	252,432	248,438	18,405	28,845	26,908	0
23	(公財)群馬県防犯協会	89,500	84,160	94.0	102,525	102,612	102,949	2,014	2,940	2,553	0
24	(公財)群馬県暴力追放運動推進センター	623,959	512,275	82.1	656,240	657,877	655,502	1,168	1,386	676	0
合 計		9,727,235	39,328,101	37,465,966	37,346,137	15,321,557	16,717,644				23,662,202

令和6年度 県出資法人の経営状況等一覧

令和7年7月1日現在

令和6年度 県出資法人の経営状況等一覧

番号	法人名	減価償却前当期損益(千円)	出資法人への関与の状況						その他の(千円)	
			県からの補助金(助成金)(千円)		利子補給金(千円)		税の減免額(千円)			
			令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度		
1	群馬県公立大学法人	156,046	1,178,072	122,127	1,952,129	1,696,824	1,720,855	0	0	
2	(公財)群馬県消防協会	▲ 669	730	867	4,300	4,300	0	0	0	
3	(公財)群馬県教育文化事業団	7,360	5,079	12,085	126,751	120,094	115,705	0	0	
4	(公財)群馬県スポーツ協会	▲ 7,691	▲ 6,363	7,762	227,784	219,526	325,402	0	0	
5	(公財)群馬県児童健全育成事業団	▲ 1,470	7,685	▲ 2,386	0	2,655	4,343	0	0	
6	(公財)群馬県私学振興会	2,643	2,337	2,693	219,030	217,298	214,364	0	0	
7	(公財)群馬県生活衛生営業指導センター	102	78	60	17,246	17,743	17,859	0	0	
8	(公財)群馬県農社会づくり財団	18,164	14,418	2,575	83,975	83,093	83,370	0	0	
9	(公財)尾瀬保護財団	▲ 1,375	▲ 3,032	11,126	0	0	0	0	0	
- 10	(-財)群馬県森林・緑整備基金	1,609	12,220	32,643	75,833	102,591	98,121	0	0	
11	(公財)群馬県農業公社	▲ 61,236	▲ 530	▲ 4,759	15,749	19,006	20,511	0	0	
12	(公財)群馬県馬事公苑	▲ 10,179	▲ 609	▲ 168	0	0	164	0	0	
13	(公社)群馬県青果物生産出荷安定基金協会	14,258	10,913	468	159,067	288,368	261,377	0	0	
14	(公財)群馬県蚕糸振興協会	▲ 6,094	▲ 6,969	▲ 7,546	281	410	1,136	0	0	
15	(公財)群馬県漁業増殖基金協会	14,138	21,647	▲ 988	300	300	0	0	0	
16	(公財)群馬県産業支援機構	12,979	10,055	4,383	208,517	224,821	233,610	0	0	
17	(公財)桐生地域産業振興センター	▲ 328	951	7,614	3,500	3,500	0	0	0	
18	(公財)群馬県労働福祉センター	▲ 5,488	▲ 3,369	▲ 1,339	1,889	3,946	5,563	0	0	
19	(公財)群馬県国際化協会	▲ 16,671	▲ 7,503	35,603	86,932	61,681	61,183	0	0	
20	群馬県住宅供給公社	73,963	106,503	100,433	0	0	0	0	0	
21	(公財)群馬県育英会	26,582	37,628	36,908	0	0	0	0	0	
22	(公財)群馬県青少年育成事業団	1,657	2,056	2,449	0	0	0	0	0	
23	(公財)群馬県防犯協会	1,537	▲ 91	218	2,674	2,674	2,756	0	0	
24	(公財)群馬県暴力追放運動推進センター	▲ 281	1,982	5,555	3,390	3,494	0	0	0	
合 計					3,189,347	3,072,220	3,177,913	0	233	
								40,000	40,000	

令和6年度 県出資法人の経営状況等一覧

様式5

公社・事業団等の経営状況等の概要
 <令和6年度決算>

		作成日	令和7年7月1日		
		作成課	教育委員会管理課		
法人の名称 公益財団法人 群馬県育英会 所在地 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 教育委員会事務局内 設立年月日 大正13年10月13日 代表者名 理事長 渡辺 郁美 (1) 基本情報 資本金 648,548 千円 県出資割合 40.0 % 事業内容 学生寮上毛学舎の設置運営					
I 出資法人の概要					
貸借対照表から 金額(千円)					
項目		令和6年度	令和5年度	令和4年度	
(2) 財務状況		総資産 1,878,534	1,888,342	1,886,975 (=売上高+営業外収益+特別利益)	123,057
負債 (うち有利子負債)		19,487	18,637	17,425 (うち県からの補助金・委託金)	121,784
純資産		(0) (0)	(0)	経常損益 ▲ 10,611	122,939 (0) (0) (0)
利益剰余金		1,599,627	1,610,286	1,610,131 減価償却前当期損益	155 ▲ 3,358
(3) 役員数		常勤 役員 内訳		常勤 職員 数	
役員数 (うち常勤)		県派遣 0	県OB 0	プロパー他 0	常勤職員数 (うち常勤) 3
8 0		0	0	18	3
				0	1
					2

※一般社団法人及び一般財団法人並びに公益社団法人及び公益財団法人については、(2)財務状況の記入にあたって公益法人会計基準に読み替える(下記参照)
 <貸借対照表> 純資産 → 正味財産合計 <損益計算書> 損益計算書 → 正味財産増減計算書
 総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) → 総収入(=経常収益+経常外収益+当期正味財産増加額)
 経常損益 → 当期経常増減額
 利益剰余金 → 一般正味財産
 当期損益 → 当期正味財産増減額

項目		金額(千円)		備考(目的、金額、内容、算出根拠等)
		令和6年度	令和5年度	
(1) 公的支援 (フロード)	県からの補助金(助成金) 県からの利子補給金 税の減免額 その他()	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 H30年度まで:県税条例第49条第1号の規定により減免 R元年度から:収益事業開始に伴い減免なし
合計	(参考) 県からの委託料	0	0	0 0 — —
項目		金額(千円)		備考(目的、内容、算出根拠等)
		令和6年度	令和5年度	
(2) 公的支援 (ストック)	損失補償契約 に係る債務残高 貸付金残高 出資金	0 0 259,419 259,419	0 0 259,419 259,419	0 0 預金400千円、土地259,019千円 —
合計		259,419	259,419	259,419 —
Ⅱ 出資法人への関与の状況		Ⅲ 監査結果		Ⅳ その他

令和6年度事業報告書概要

1 学生寮上毛学舎の運営状況

上毛学舎の運営にあたっては、必要な施設の維持管理を行い、事故及び災害等の防止に努めるとともに、寮生の自治意識の高揚を図り、上毛学舎の管理運営に万全を期した。

(1) 定員及び在寮生数（令和6年4月1日現在）

定員は、男子106名、女子94名、合計200名で、令和6年4月1日現在の在寮生数は、男子106名、女子93名、合計199名であった。

（参考）令和7年4月1日現在の在寮生数は、男子105名、女子93名、合計198名であった。

(2) 寮生の費用負担

入寮金は入寮許可期間が2年の入寮者は50,000円、1年半の入寮者は37,500円、それ以外の入寮期間の場合は月数に応じて入寮金を徴収した。

寮費は月30,000円、食費は月20,370円、寮室電気料は月4,000円、インターネット接続料は月900円であった。

※1 食費は、事前申請により、講義出席や部活動参加、帰省等での長期不在など特別な事情により欠食が認められた場合の返金あり。

※2 寮室電気料は、各月の各寮室の使用量に応じて、精算する。

(3) 委託契約の状況

施設の管理運営業務の委託契約については、次のとおり主要業務ごとに契約している。

区分	契約相手方	業務期間
施設設備保守点検業務	(株) 日本環境ビルテック	令和3年10月1日～令和6年9月30日 令和6年10月1日～令和9年9月30日
給食業務	(有) フードスタッフサービス	令和3年10月1日～令和6年9月30日 令和6年10月1日～令和9年9月30日
清掃業務	富士ファシリティーズ(株)	令和3年10月1日～令和6年9月30日 令和6年10月1日～令和9年9月30日

2 令和6年度中に実施した入寮者募集

(1) 令和6年度入寮者追加募集

7～8月に、男子2名程度、女子1名程度募集し、女子1名について入寮を許可した。

(2) 在寮生の延長入寮許可者選考

1年間の入寮延長の許可について、書類審査及び人物審査（生活態度、面接）により審査をし、48名について入寮延長の許可をした。

(3) 令和7年度入寮者募集

ア 募集人数	男子：40名程度	女子：35名程度
イ 募集要項公表	令和6年11月11日	
ウ 募集期間	令和6年12月2日～令和7年1月20日	
エ 応募者数	男子：121名	女子：91名
オ 入寮許可者数	男子：43名	女子：36名

3 自治会活動等

自治会（駒々会）主催の舍祭、総会等を開催した。

4 理事会及び評議員会の開催

(1) 理事会

令和6年度は、8回の理事会を開催した。議題は令和5年度事業報告・収支決算、給食業務委託契約の締結、令和7年度事業計画について等の議案を提出し、決議した。

(2) 評議員会

令和6年度は、評議員会を4回（うち1回は定時評議員会）開催した。議題は令和5年度収支決算を決議し、令和5年度事業報告、令和7年度事業計画、令和7年度入寮者選考・入寮者の決定について等を報告した。

(別紙)

第1 令和6年度事業報告書

○ 当法人の現況に関する事項

1 直近4事業年度の財産及び損益の状況

(単位：円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (当該事業年度)
資産合計	1,891,252,960	1,886,975,492	1,888,341,735	1,878,533,756
流動資産	51,722,520	58,180,014	63,334,299	51,812,379
固定資産	1,839,530,440	1,828,795,478	1,825,007,436	1,826,721,377
負債合計	18,344,781	17,425,090	18,636,786	19,486,939
流動負債	18,344,781	17,425,090	18,636,786	19,486,939
固定負債	0	0	0	0
正味財産合計	1,872,908,179	1,869,550,402	1,869,704,949	1,859,046,817
指定正味財産	259,419,395	259,419,395	259,419,395	259,419,395
一般正味財産	1,613,488,784	1,610,131,007	1,610,285,554	1,599,627,422
経常収益	121,870,560	122,938,603	121,783,605	123,052,810
経常費用	125,160,137	126,182,749	121,629,058	133,663,835
評価損益等調整前 当期経常増減額	△ 3,289,577	△ 3,244,146	154,547	△ 10,611,025
当期経常増減額	△ 3,289,577	△ 3,244,146	154,547	△ 10,611,025
正味財産期末残高	1,872,908,179	1,869,550,402	1,869,704,949	1,859,046,817

寮入居率(稼働率)	94.0%	92.0%	91.8%	92.4%
-----------	-------	-------	-------	-------

2 学生寮上毛学舎の運営状況

上毛学舎の運営にあたっては、必要な施設の維持管理を行い、事故及び災害等の防止に努めるとともに、寮生の自治意識の高揚を図り、上毛学舎の管理運営に万全を期した。

(1) 定員及び在寮生数 (令和6年4月1日現在)

区分	定員	在寮生数	学年別在寮生数			
			1年生	2年生	3年生	4年生
男子	106名	106名	39名	39名	13名	15名
女子	94名	93名	35名	37名	15名	6名
合計	200名	199名	74名	76名	28名	21名

(参考) 令和7年4月1日現在の定員及び在寮生数

区分	定員	在寮生数	学年別在寮生数			
			1年生	2年生	3年生	4年生
男子	106名	105名	43名	36名	16名	10名
女子	94名	93名	36名	35名	13名	9名
合計	200名	198名	79名	71名	29名	19名

(2) 寄生の費用負担

区分		令和6年度		
		入寮許可期間2年	入寮許可期間1年半	入寮許可期間1年
入寮金	新入寮時	50,000円	37,500円	—
	延長時	—	—	25,000円
毎月徴収	寮費	30,000円		
	食費	20,370円 (※1)		
	寮室電気料	4,000円 (※2)		
	インターネット接続料	900円 (※3)		

※1 食費は、講義出席や部活動参加、帰省等による長期不在など、特別な事情により事前申請で欠食が認められた場合の返金あり。

※2 寮室電気料は、毎月4,000円を概算徴収し、各寮室の各月使用量に応じて精算する。

※3 インターネット契約は、令和3年度から、寮生の任意個別加入から、全居室一括加入方式へ変更し、寮費と合わせて徴収（寮生負担は月額4,675円から900円へと軽減）。

(3) 重要な委託契約の状況

区分	契約相手方	契約期間 〔業務期間〕	契約額 (うち6年度)
施設設備保守点検業務委託	(株)日本環境ビルテック	令和3年10月1日 ～令和6年9月30日 〔令和3年10月1日 ～令和6年9月30日〕	12,632,400円 (2,816,000円)
	(株)日本環境ビルテック	令和6年8月1日 ～令和9年9月30日 〔令和6年10月1日 ～令和9年9月30日〕	11,583,000円 (1,391,500円)
給食業務委託	(有)フードスタッフサービス	令和3年8月19日 ～令和6年9月30日 〔令和3年10月1日 ～令和6年9月30日〕	47,520,000円 (7,920,000円)
	(有)フードスタッフサービス	令和6年8月30日 ～令和9年9月30日 〔令和6年10月1日 ～令和9年9月30日〕	52,250,000円 (8,708,360円)
清掃業務委託	富士ファシリティーズ(株)	令和3年10月1日 ～令和6年9月30日 〔令和3年10月1日 ～令和6年9月30日〕	14,357,772円 (2,348,346円) 契約変更 (5年度分～減額) 14,223,924円
	富士ファシリティーズ(株)	令和6年10月1日 ～令和9年9月30日 〔令和6年10月1日 ～令和9年9月30日〕	19,354,500円 (3,225,750円)

(4) 財産の貸付契約の状況

使用目的	数量	契約相手方	契約期間	年間貸付料 (うち6年度)
電話柱敷地	支線柱1本	東日本電信電話(株) 東京事業部設備部長	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	1,500円/年 (1,500円)

使用目的	数 量	契約相手方	契約期間	年間貸付料 (うち6年度)
防火水槽及び 水利標識敷地	26.00 m ² 水槽1基	東京消防庁 世田谷消防署長	平成27年4月1日～	100,152円/年 (100,152円)
自動販売機設置 (※1)	1.40 m ² 屋内1台	ダイドードリンコ(株)	令和3年10月1日 ～令和8年9月30日	141,680円/年 (141,680円)
コイン式洗濯機・ 乾燥機設置 (※1)	10.87 m ² 洗濯機17台 乾燥機12台	(株)コインテクニカル	令和5年9月1日 ～令和8年8月31日	324,000円/年 (324,000円)
携帯用アンテナ支持 柱設置 (※2)	支持柱1本他	(株)NTTドコモ	平成30年4月1日 ～令和10年3月31日	1,029,600円/年 (1,029,600円)

※1 自動販売機設置及びコイン式洗濯機・乾燥機設置については、上記の年間貸付料のほか、光熱水費の実費負担金を徴収している。

※2 携帯用アンテナ支持柱設置は上記の年間貸付料のほか電気料（定額）を徴収している。

3 令和6年度中に実施した入寮者募集

(1) 令和6年度入寮者追加募集

- ア 追加募集人数 男子：2名程度、女子：1名程度
- イ 募集要項公表 令和6年7月19日（金）
- ウ 募集期間 令和6年7月24日（水）～8月20日（火）
- エ 入寮候補者選考 令和6年8月23日（金）（書類審査及び面接）
- オ 追加入寮許可の状況

応募者	選考結果		入寮許可者	入寮者
	入寮許可候補者	不許可者		
男子	0名	0名	0名	0名
女子	1名	1名	0名	1名

(2) 在寮生の延長入寮許可者選考

- ア 延長入寮許可期間 令和7年3月22日（土）～令和8年3月21日（土）（1年間）
- イ 延長許可審査 書類審査（家計状況、生活状況）及び人物審査（生活態度、面接）により、各評点の合計点が高得点の者から延長を許可した。
- ウ 延長入寮許可の状況

区分	対象者数	2年生		3年生	
		男子	女子	男子	女子
令和6年度末入寮許可期間満了者 ※	104名	52名	52名	76名	39名
結果	延長許可申請者数	70名	35名	35名	49名
	延長許可者	49名	26名	23名	28名
	〃 不許可者	21名	9名	12名	21名
結果通知後延長辞退者		2名	0名	2名	0名
延長不許可者からの繰上許可		1名	0名	1名	0名
延長許可手続完了者		48名	26名	22名	29名

※ 令和6年度末入寮許可期間満了者には延長申請受付開始までに途中退寮した者を含む。

(3) 令和7年度入寮者募集

- ア 募集人数 男子：40名程度、女子：35名程度
 イ 募集要項公表 令和6年11月11日（月）
 なお、同日に報道提供を行った。
 ウ 募集期間 令和6年12月2日（月）から令和7年1月20日（金）まで
 エ 現地個別見学会
 （ア）開催日 令和6年12月14日（土）、15日（日）
 （イ）会場 学生寮上毛学舎 食堂兼集会室
 （ウ）内容 令和7年度入寮希望者及び保護者を対象として、学舎の概要を説明するとともに、施設見学を実施した。
 （エ）参加者 39組85名

オ 入寮候補者の選考

- （ア）一次選考 次の考え方により、書類審査（家計状況及び人物評価）を実施した。
- ①保護者の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額が507,000円（就学支援金の旧所得制限基準に同じ）以上かつ世帯合計所得金額1,000万円以上の者は、選考しない。
 ②一次選考通過者並びに二次選考において決定する入寮候補者の人数は、募集人員に補欠入寮許可候補者数として同数程度を加えた数とする（上毛学舎入寮者選考基準より）。

なお、選考結果は、令和7年1月30日に該当者に通知した。

- （イ）二次選考 面接（人物評価）を実施した。
 ・令和7年3月2日（日）群馬県庁において実施。
 （当日出席不可の者は、別日程で面接を実施した。）

（ウ）入寮者選考委員会の開催

- a 日 程 令和7年3月2日（日）
 b 会 場 群馬県庁29階 295会議室
 c 協議事項 • 令和7年度上毛学舎入寮者の選考及び入寮許可者等の決定方法について
 • 令和7年度学生寮上毛学舎入寮候補者名簿の決定について
 d 選 考 入寮者選考委員会において、入寮適格者について入寮許可者及び補欠入寮許可候補者名簿を作成した。

令和7年3月2日までに実施した面接（二次選考）終了後、入寮許可候補者名簿により、入寮許可者を選定した。

カ 応募状況及び選考結果

応募者数 (A)	募集人数	入寮許可予定者数(B)	応募倍率 (A/B)	一次選考 通過者数	二次選考を 受けた者の 数	選考結果	
						入寮許可 者数	補欠入寮許可 候補者名簿登 載者数
男子 121名 (89名)	40名 (40名)	43名 (39名)	2.81 (2.28)	86名 (86名)	70名 (65名)	43名 (39名)	27名 (26名)
女子 91名 (72名)	35名 (35名)	36名 (35名)	2.53 (2.06)	72名 (68名)	58名 (58名)	36名 (35名)	22名 (23名)
合計 212名 (161名)	75名 (75名)	79名 (74名)	2.68 (2.18)	158名 (154名)	128名 (123名)	79名 (74名)	49名 (49名)

- 注1 下段（）内は、前年（令和6年度春入寮者選考）の応募状況及び選考結果である。
- 2 令和6年度は男子の退寮者数が見込みを下回り、入寮許可者数は募集人数より少ない。
- 3 令和7年度は募集要項公表後、退寮を申し出る者が出てため、男女とも入寮許可者数が募集人数よりも多い。

・参考（応募者数等の推移）

	男 子				女 子			
	募集人数	応募人数	応募倍率	入寮者数	募集人数	応募人数	応募倍率	入寮者数
平 20	66名	74名	1.12倍	48名				
21	66名	97名	1.47倍	61名				
22	22名	85名	3.86倍	22名				
23	42名	89名	2.12倍	37名				
24	43名	85名	1.98倍	43名				
25	42名	75名	1.79倍	42名				
26	42名	91名	2.17倍	42名				
27	49名	133名	2.71倍	49名	80名	124名	1.55倍	80名
28	56名	124名	2.21倍	54名	35名	128名	3.66倍	35名
29	57名	157名	2.75倍	55名	32名	109名	3.41倍	32名
30	52名	122名	2.35倍	51名	31名	107名	3.45倍	31名
31	50名	117名	2.34倍	50名	31名	92名	2.97倍	31名
令 2	39名	132名	3.38倍	39名	37名	90名	2.43倍	37名
3	44名	90名	2.05倍	44名	36名	68名	1.89倍	36名
4	44名	117名	2.66倍	44名	38名	68名	1.79倍	36名
5	42名	91名	2.17倍	42名	38名	73名	1.92倍	38名
6	39名	89名	2.28倍	39名	35名	72名	2.06倍	35名
7	43名	121名	2.81倍	43名	36名	91名	2.53倍	36名

- 注1 平27から令7までの募集人数は、最終的な入寮許可可能人数である。
- 2 平27の女子の入寮者数には、平成27年3月25日に実施した追加募集による入寮許可者3名を含む。
- 3 令7の入寮者数は、入寮許可可能人数である。
- キ 令和7年度新入寮生に対する入寮説明会の開催
- (ア) 開催日 令和7年3月23日（日）午後1時30分から3時まで
- (イ) 会場 群馬県庁29階 291会議室
- (ウ) 内容
- ・学生寮上毛学舎の概要及び入寮手続について（説明者：事務局書記）
 - ・舍監挨拶（高橋 純一舍監）
 - ・寮生活の注意、遵守事項等について（説明者：高橋舍監）
 - ・自治会活動について（説明者：自治会「駒々会」土屋 萌果会長ほか）

4 自治会活動等

(1) 上毛学舎舍祭

ア 開催日 令和6年5月26日（日）
イ 場所 上毛学舎中庭
ウ 参加者 督生 130名
エ 従事者 高橋舍監、中嶋督母、企画委員

(2) 上毛学舎舍祭

ア 開催日 令和6年9月8日（日）
イ 場所 上毛学舎中庭
ウ 参加者 督生 約50名
エ 従事者 中嶋督母

(3) 自治会総会

ア 開催日 令和6年10月20日（日）
イ 内容 役員改選及び会計報告等の審議
ウ 参加者 督生 約130名
エ 従事者 高橋舍監

(4) 追い出しコンペ

ア 開催日 令和7年1月26日（日）
イ 内容 クイズ大会・bingo大会・記念写真撮影など今春卒督生と在督生の交流
ウ 参加者 督生 約60名
エ 従事者 高橋舍監、中嶋督母、企画委員

(5) ぐんまで輝く！督生就職サポートセミナー

ア 開催日 令和6年10月6日（日）
イ 内容
・第1部 10：00～12：00
行政分野（県職員、教員、警察）の採用担当者・若手職員との交流
・第2部 13：00～15：50
群馬県内企業4社の採用担当者・若手職員との交流
ウ 参加者
第1部 督生17名（1年生4名、2年生9名、3年生4名）
第2部 督生18名（1年生5名、2年生8名、3年生5名）
エ 参加企業
アクセンチュア（株）、（株）IHIエアロスペース、（株）SUBARU、
サンヨー食品（株）
オ 従事者
群馬県人事委員会 角田係長、岸主任
群馬県教育委員会学校人事課 長谷川補佐
群馬県警察本部警務課 野上係長、関口主任
群馬県産業経済部労働政策課 田村課長、小暮係長、鶴生川主任
学生寮上毛学舎 高橋舍監、自治会小嶋副会長
(公財)群馬県育英会 渡辺理事長、家中書記、土井書記

5 理事会及び評議員会の開催

(1) 理事会

ア 第1回理事会

(ア) 開催日等	令和6年4月1日付けみなし理事会（書面決議）	
(イ) 実施方法	決議の省略の方法による	
(ウ) 同意者数等	現存する理事5名 全員同意、現存する監事2名 異議なし	
(エ) 提案事項		
a 決議事項	内 容	結 果
第1号議案	重要な使用人（事務局長）の選任について ・高橋 正也（群馬県教育委員会事務局教育次長）	原案承認

イ 第2回理事会

(ア) 開催日等	令和6年4月12日付けみなし理事会（書面決議）	
(イ) 実施方法	決議の省略の方法による	
(ウ) 同意者数等	現存する理事5名 全員同意、現存する監事2名 異議なし	
(エ) 提案事項		
a 決議事項	内 容	結 果
第1号議案	評議員の欠員補充候補者の推薦について ・飯出 哲夫（上野村教育委員会教育長）	原案承認
第2号議案	理事の欠員補充候補者の推薦について ・天野 正明（群馬県高等学校長協会会长、県立前橋高等学校長）	原案承認
第3号議案	決議の省略の方法による令和6年度第1回評議員会（臨時）の実施について	原案承認

ウ 第3回理事会

(ア) 開催日等	令和6年5月21日付けみなし理事会（書面決議）	
(イ) 実施方法	決議の省略の方法による	
(ウ) 同意者数等	現存する理事6名 全員同意、現存する監事2名 異議なし	
(エ) 提案事項		
a 決議事項	内 容	結 果
第1号議案	令和5年度事業報告について	原案承認
第2号議案	令和5年度収支決算について	原案承認
第3号議案	理事候補者の推薦について	原案承認
第4号議案	令和6年度評議員会（定時）の招集について	原案承認
b 報告事項	内 容	
報告第1号	理事長の職務の執行状況について	

エ 第4回理事会

(ア) 開催日等	令和6年6月10日付けみなし理事会（書面決議）	
(イ) 実施方法	決議の省略の方法による	
(ウ) 同意者数等	現存する理事6名 全員同意、現存する監事2名 異議なし	
(エ) 提案事項		
決議事項	内 容	結 果
第1号議案	評議員の欠員補充候補者の推薦について ・大林 裕子（群馬県議会文教警察常任委員会委員長）	原案承認

決議事項	内 容	結 果
第2号議案	決議の省略の方法による令和6年度第2回評議員会（臨時）の実施について	原案承認

オ 第5回理事会

(ア) 開催日等	令和6年6月26日開催	
(イ) 開催場所	群馬県庁29階 第1特別会議室	
(ウ) 定足数	現存する理事6名 定足数4名	
(エ) 出席者数	理事4名、監事2名	
(オ) 議事		
a 決議事項	内 容	結 果
第1号議案	理事長（代表理事）の選定について	満場一致で原案承認

カ 第6回理事会

(ア) 開催日等	令和6年6月26日付けみなし理事会（書面決議）	
(イ) 実施方法	決議の省略の方法による	
(ウ) 同意者数等	決議に加わることができる現存する理事5名 全員同意 現存する監事2名 異議なし	
(エ) 提案事項		
a 決議事項	内 容	結 果
第1号議案	理事の使用人兼務について	原案承認

キ 第7回理事会

(ア) 開催日等	令和6年8月30日付けみなし理事会（書面決議）	
(イ) 実施方法	決議の省略の方法による	
(ウ) 同意者数等	現存する理事6名 全員同意、現存する監事2名 異議なし	
(エ) 提案事項		
a 決議事項	内 容	結 果
第1号議案	学生寮上毛学舎給食業務委託契約の締結について ・契約の相手方：有限会社フードスタッフサービス	原案承認

ク 第8回理事会

(ア) 開催日等	令和7年2月18日開催	
(イ) 開催場所	群馬県庁 29階 第1特別会議室	
(ウ) 定足数	現存する理事6名 定足数4名	
(エ) 出席者数	理事5名、監事1名	
(オ) 議事		
a 決議事項	内 容	結 果
第1号議案	減価償却引当資産の取崩しに評議員会の承認を要する「一定額」を定めることについて	満場一致で原案承認
第2号議案	令和7年度事業計画について	満場一致で原案承認
第3号議案	令和7年度收支予算並びに令和7年度中の資金調達及び設備投資の見込みについて	満場一致で原案承認

a 決議事項	内 容	結 果
第 4 号議案	重要な使用人の選任について ・高橋 純一（学生寮上毛学舎舎監）	満場一致で原案承認
	第 5 号議案 令和 6 年度第 4 回評議員会（臨時）の招集について	満場一致で原案承認
b 報告事項	内 容	
報告第 1 号	令和 7 年度学生寮上毛学舎入寮者選考の状況について	
報告第 2 号	理事長の職務の執行の状況について	

（2）評議員会

ア 第 1 回評議員会（臨時）

(ア) 開催日等	令和 6 年 5 月 7 日付けみなし評議員会（書面決議）	
(イ) 実施方法	決議の省略の方法による	
(ウ) 同意者数等	現存する評議員 8 名 全員同意	
(エ) 提案事項		
決議事項	内 容	結 果
第 1 号議案	評議員の選任について ・飯出 哲夫（上野村教育委員会教育長）	原案承認
第 2 号議案	理事の選任について ・天野 正明（群馬県高等学校長協会会长、県立前橋高等学校長）	原案承認

イ 第 2 回評議員会（臨時）

(ア) 開催日等	令和 6 年 6 月 18 日付けみなし評議員会（書面決議）	
(イ) 実施方法	決議の省略の方法による	
(ウ) 同意者数等	現存する評議員 8 名 全員同意	
(エ) 提案事項		
決議事項	内 容	結 果
第 1 号議案	評議員の選任について ・大林 裕子（群馬県議会文教警察常任委員会委員長）	原案承認

ウ 第 3 回評議員会（定時）

(ア) 開催日等	令和 6 年 6 月 26 日開催	
(イ) 開催場所	群馬県庁 29 階 第 1 特別会議室	
(ウ) 定足数	現存する評議員 9 名 定足数 5 名	
(エ) 出席者数	評議員 5 名、理事 4 名、監事 2 名	
(オ) 議事		
a 決議事項	内 容	結 果
第 1 号議案	令和 5 年度収支決算について	満場一致で原案承認
第 2 号議案	理事の選任について	満場一致で原案承認
b 報告事項	内 容	
報告第 1 号	令和 6 年度第 3 回理事会（みなし理事会（決議の省略））の結果について	
報告第 2 号	令和 5 年度事業報告について	
報告第 3 号	理事長の職務の執行の状況について	

エ 第 4 回評議員会（臨時）

(ア) 開催日等	令和 7 年 3 月 26 日開催	
(イ) 開催場所	群馬県庁 29 階 第 1 特別会議室	
(ウ) 定足数	評議員 8 名 定足数 5 名	
(エ) 出席者数	評議員 6 名 理事 1 名、監事 1 名	

(オ) 議事			
a 決議事項		内容	結果
	第1号議案	公益財団法人群馬県育英会定款第7条第3項に定める減価償却引当資産の取崩しに係る「一定額」の設定について	満場一致で原案承認
	第2号議案	令和7年度中の資金調達及び設備投資の見込みについて	満場一致で原案承認
b 報告事項	内 容		
報告第1号	令和6年度第8回理事会の結果について		
報告第2号	令和7年度事業計画について		
報告第3号	令和7年度収支予算について		
報告第4号	重要な使用人の選任について ・高橋 純一（学生寮上毛学舎監）		
報告第5号	令和7年度学生寮上毛学舎入寮者選考の結果について		
報告第6号	理事長の職務の執行の状況について		

6 附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

6 正味財産増減計算書明細書

(公財) 群馬県育英会

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

1 経常収益の内訳

① 基本財産運用益

区分	金額	備考
基本財産受取利息	20円	・定期預金利息
基本財産受取賃貸料	100,152円	(常時貸付) ・防火水槽 … 世田谷消防署 100,152円

② 特定資産運用益

区分	金額	備考
特定資産受取利息	6,098円	・定期預金利息 … 減価償却引当資金 5,198円、学生寮機能充実資金 900円
特定資産受取賃貸料	465,680円	(常時貸付) ・自動販売機(屋内分) … ダイドービバレッジサービス 141,680円 ・コインランドリー … (株)コインテクニカル 324,000円

③ 事業収益

ア 上毛学舎運営事業収益

・入寮金

区分	単価	延人数	金額	備考
新入寮生	2年許可	50,000円	74人	3,700,000円 男子及び女子(通常募集)
	1年11月許可	47,900円	1人	47,900円 男子及び女子(追加募集)
	1年8月許可	41,600円	1人	41,600円 男子及び女子(追加募集)
	1年半許可	37,500円	1人	37,500円 男子及び女子(追加募集)
在寮生	延長入寮金	25,000円	49人	1,225,000円 3年次及び4年次~延長時
	計		126人	5,052,000円

・寮費

区分	学年	単価(月額)	延人数	金額	備考
在寮生	1年生	30,000円	895人	26,850,000円 男子及び女子	
	2年生	30,000円	770人	23,100,000円 男子及び女子	
	3年生	30,000円	316人	9,480,000円 男子及び女子	
	4年生	30,000円	237人	7,110,000円 男子及び女子	
	小計		2,218人	66,540,000円	
区分	学年	単価(日額)	日数	金額	備考
途中退寮(日割り)		1,000円	計2日	2,000円	1人合計2日
	合計		2,219人	66,542,000円	

・食費

区分	学年	単価	金額	備考
在寮生	1~4年生	20,370円/月	41,457,660円	特認欠食分返金後

・寮室電気料

区分	学年	単価	金額	備考
在寮生	1~4年生	徴収額	3,097,016円	使用量実績による

・寮インターネット接続料

区分	学年	単価	延人数	金額	備考
在寮生	1~4年生	徴収額 900円/月	2,218人	1,996,200円	

イ 不動産貸付事業収益

・建物貸付事業収益

区分	単価(月額)	月数	金額	備考
屋上アンテナ設置貸付	85,800円	12	1,029,600円	78,000円×110%×12ヶ月
	計		1,029,600円	

④ 受取補助金等

該当なし。

⑤ 受取負担金

区分	金額	備考
外構管理費(県職員公舎)	28,829円	面積按分による
電気料(自動販売機)	59,823円	納入機種の定格消費電力による
光熱水費(コインランドリー)	672,770円	使用量実績による(電気、水道、ガス)
計	761,422円	

⑥ 貸付受取負担金

区分	金額	備考
基地局用電気料(NTTドコモ)	943,224円	使用量実績による
計	943,224円	

6 正味財産増減計算書明細書

(公財) 群馬県育英会

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

⑦ 雜収益

区分	金額	備考
受取利息	24,870円	預貯金利息
雑収益	79,000円	カードキー再発行手数料
	406,040円	退寮生寮室清掃・補修費負担
	1,091,828円	消費税還付金
小計	1,576,868円	
計	1,601,738円	

2 経常費用の内訳

①事業費

区分	金額	備考
役員等報酬	11,000円	役員報酬 11,000円 × 延べ 1人 = 11,000円
選考委員報酬	11,000円	入寮選考委員報酬 11,000円 × 延べ 1人 = 11,000円
給料手当	7,072,438円	舍監給料 250,000円 × 12カ月 = 3,000,000円 舍監期末手当 250,000円 × 2.45カ月 = 612,500円 舍監時間外手当 (年間分) 41,200円 寮母給料 230,000円 × 12カ月 = 2,760,000円 寮母期末手当 230,000円 × 2.45カ月 = 563,500円 寮母時間外手当 (年間分) 95,238円
福利厚生費	1,186,459円	社会保険料 1,091,397円 労働保険料 89,780円 職員定期検診等補助 5,282円
賃金	0円	実績なし
報償費	0円	実績なし
食糧費	284,222円	新入寮生引越作業動員寮生昼食代 等
旅費	65,940円	舍監、寮母及び自治会役員の出張旅費
建物減価償却費	36,679,601円	新寮棟の減価償却費
構築物減価償却費	189,850円	ゴミ庫等の減価償却費
什器減価償却費	370,250円	什器備品の減価償却費
消耗什器備品費	35,970円	実績なし
消耗品費	7,945,670円	事務用品、施設維持消耗品
新聞図書費	104,400円	上毛学舎 上毛新聞及び日本経済新聞購読料
修繕費	4,704,505円	壁紙張替、照明器具・設備修繕等
印刷製本費	0円	実績なし
光熱水費 (上毛学舎運営事業分)	12,842,563円	電気料金 5,320,286円 (うち厨房分 1,267,298円) ガス料金 3,806,456円 (うち厨房分 612,291円) 上下水道料金 3,715,821円 (うち厨房分 366,678円)
寮室光熱水費	3,097,016円	寮室電気料
光熱水費 (不動産貸付事業分)	943,224円	
使用料賃借料	97,113円	NHK受信料、難視聴共聴アンテナケーブル共架料
保険料	1,051,556円	寮施設の火災保険料 (5年契約 2023.9.30~2028.9.30)
租税公課	489,700円	上毛学舎土地・建物固定資産税及び都市計画税等 228,600円 法人税・事業税・法人県民税及び法人市民税 195,300円 消費税納付見込額 0円 契約関係印紙税 65,800円
支払負担金	24,000円	各種協議会等会費・会議負担金
委託費	27,571,776円	施設設備保守点検業務委託料 (株)日本環境ビルテック 4/1~3/31 4,169,000円 給食業務委託料 (有)フードスタッフサービス 4/1~3/31 16,628,360円 清掃業務委託料 富士ファシリティーズ(株) 4/1~3/31 6,223,096円 火災発報監視業務委託料 セコム上信越(株) 4/1~3/31 105,600円 非常通報サービス業務委託料 セコム上信越(株) 4/1~3/31 106,920円 厨房機器保守委託料 (株)ホシザキ東京 338,800円
業務費	3,957,912円	通信運搬費 (電話、フレッツ光、切手 等) 460,182円 インターネット接続料 2,046,528円 手数料 (ゴミ処理、清掃作業、振込 等) 1,451,202円
食材費	21,056,400円	朝、夕食食材費、食堂給茶機粉茶購入費
雑費	0円	実績なし
計	129,792,565円	①事業費支出合計

6 正味財産増減計算書明細書

(公財) 群馬県育英会

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

②管理費

区分	金額	備考
役員等報酬	198,000円	役員等報酬 11,000円 × 延べ 18人 = 198,000円
嘱託報酬	2,303,878円	嘱託員報酬 138,600円 × 12カ月 = 1,663,200円 嘱託員期末手当 138,600円 × 2.45カ月 = 339,570円 嘱託員勤勉手当 138,600円 × 2.05カ月 = 284,130円 嘱託員時間外手当 (年間分) 16,978円
福利厚生費	136,774円	社会保険料 112,095円 労働保険料 19,397円 定期健康診断事業主負担分 5,282円
賃金	0円	実績なし
食糧費	0円	理事会、評議員会、選考委員会開催時の昼食、飲み物代
旅費	374,495円	理事会・評議員会等旅費 96,610円、職員普通旅費 277,885円
消耗品費	363,776円	事務用品等
新聞図書費	16,131円	図書購入費
印刷製本費	55,000円	本部コピー用紙代
光熱水費	2,620円	県庁舎事務室負担分
使用料賃借料	256,080円	公益法人財務会計システムリース料
租税公課	0円	実績なし
負担金	0円	実績なし
役務費	164,516円	通信運搬費(切手、郵送料) 160,686円 手数料(登記、証明、振込等) 3,830円
雑費	0円	実績なし
計	3,871,270円	②管理費支出合計

3 指定正味財産の内訳

①基本財産評価益、一般正味財産への振替額

区分	金額	備考
基本財産受取賃貸料	40,062円	○上毛学舎敷地貸付のうち群馬県出資分(4割)に相当する部分 ・防火水槽 … 世田谷消防署 40,062円
一般正味財産への振替額	40,062円	基本財産受取賃借料を一般正味財産へ振替(指定正味財産の減額)

4 正味財産期末残高

①一般正味財産期末残高

区分	金額
一般正味財産期首残高	1,610,285,554円
当期経常増減額	△ 10,611,025円
当期経常外増減額	△ 47,107円
一般正味財産期末残高	1,599,627,422円

②指定正味財産期末残高

区分	金額
指定正味財産期首残高	259,419,395円
当期指定正味財産増減額	0円
指定正味財産期末残高	259,419,395円

③正味財産期末残高

区分	金額
正味財産期末残高(①+②)	1,859,046,817円

2 貸借対照表

(公財)群馬県育英会

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
〔資産の部〕			
【流動資産】			
現 金 預 金	49,071,451	60,912,959	△ 11,841,508
未 収 金	1,472,052	1,152,464	319,588
貯 藏 品	0	0	0
前 払 金	217,320	217,320	0
前 払 費 用	1,051,556	1,051,556	0
流動資産 合計	51,812,379	63,334,299	△ 11,521,920
【固定資産】			
(基本財産)			
土 地	647,548,487	647,548,487	0
その他の基本財産	1,000,000	1,000,000	0
基本財産 合計	648,548,487	648,548,487	0
(特定資産)			
建 物	825,491,796	862,171,397	△ 36,679,601
減価償却引当資産(資産取得資金)	300,037,432	260,032,234	40,005,198
学生寮機能充実資金	45,000,000	45,000,000	0
特定資産 合計	1,170,529,228	1,167,203,631	3,325,597
(その他固定資産)			
構 築 物	3,606,354	3,796,204	△ 189,850
什 器 備 品	1,295,018	1,665,268	△ 370,250
電 話 加 入 権	113,400	113,400	0
長 期 前 払 費 用	2,628,890	3,680,446	△ 1,051,556
その他固定資産 合計	7,643,662	9,255,318	△ 1,611,656
固定資産 合計	1,826,721,377	1,825,007,436	1,713,941
資産合計	1,878,533,756	1,888,341,735	△ 9,807,979
〔負債の部〕			
【流動負債】			
未 払 金	11,163,567	11,379,795	△ 216,228
前 受 金	8,206,952	7,073,982	1,132,970
預 り 金	116,420	183,009	△ 66,589
流動負債 合計	19,486,939	18,636,786	850,153
負債合計	19,486,939	18,636,786	850,153
〔正味財産の部〕			
【指定正味財産】			
地方公共団体出捐金	259,419,395	259,419,395	0
受 贈 土 地	400,000	400,000	0
基本財産受取賃貸料	259,019,395	259,019,395	0
その他指定正味財産	40,062	38,492	1,570
指定正味財産 合計	△ 40,062	△ 38,492	△ 1,570
(うち基本財産への充当額)	(259,419,395)	(259,419,395)	(0)
【一般正味財産】			
(うち基本財産への充当額)	(1,599,627,422)	(1,610,285,554)	(△ 10,658,132)
(うち特定財産への充当額)	(389,129,092)	(389,129,092)	(0)
正味財産合計額	(1,170,529,228)	(1,167,203,631)	(3,325,597)
正味財産合計額	1,859,046,817	1,869,704,949	△ 10,658,132
負債及び正味財産合計	1,878,533,756	1,888,341,735	△ 9,807,979

貸借対照表内訳表

(公財)群馬県育英会

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
〔資産の部〕					
【流動資産】					
現 金 預 金	45,522,450	2,950,956	598,045		49,071,451
未 収 金	1,472,052		0	0	1,472,052
貯 藏 品	0		0		0
前 払 金	217,320		0		217,320
前 払 費 用	1,051,556		0		1,051,556
流動資産 合計	48,263,378	2,950,956	598,045	0	51,812,379
【固定資産】					
(基本財産)					
土 地	647,548,487		0		647,548,487
その他の基本財産	1,000,000		0		1,000,000
基本財産 合計	648,548,487		0	0	648,548,487
(特定資産)					
建 物	825,491,796		0		825,491,796
減価償却引当資産(資産取得資金)	300,037,432		0		300,037,432
学生寮機能充実資金	45,000,000		0		45,000,000
特定資産 合計	1,170,529,228		0	0	1,170,529,228
(その他固定資産)					
構 築 物	3,606,354		0		3,606,354
什 器 備 品	1,295,018		0		1,295,018
電 話 加 入 権	37,800		75,600		113,400
長 期 前 払 費 用	2,628,890				2,628,890
その他固定資産 合計	7,568,062		0	75,600	0
固定資産 合計	1,826,645,777		0	75,600	0
資産合計	1,874,909,155	2,950,956	673,645	0	1,878,533,756
〔負債の部〕					
【流動負債】					
未 払 金	11,090,867	0	72,700		11,163,567
前 受 金	8,042,550	164,402	0		8,206,952
預 り 金	113,396		3,024		116,420
流動負債 合計	19,246,813	164,402	75,724	0	19,486,939
負債合計	19,246,813	164,402	75,724	0	19,486,939
〔正味財産の部〕					
【指定正味財産】					
地方公共団体出捐金	259,419,395	0	0	0	259,419,395
受贈土地	400,000		0		400,000
基本財産受取賃貸料	259,019,395		0		259,019,395
その他指定正味財産	40,062		0		40,062
指定正味財産 合計	△ 40,062		0	0	△ 40,062
(うち基本財産への充当額)	(259,419,395)		()		(259,419,395)
【一般正味財産】					
(うち基本財産への充当額)	1,596,242,947	2,786,554	597,921		1,599,627,422
(うち特定財産への充当額)	(389,129,092)		(0)		(389,129,092)
(うち特定財産への充当額)	(1,170,529,228)		(0)		(1,170,529,228)
正味財産合計額	1,855,662,342	2,786,554	597,921	0	1,859,046,817
負債及び正味財産合計	1,874,909,155	2,950,956	673,645	0	1,878,533,756

令和7年度事業計画書

1 学生寮上毛学舎の運営

上毛学舎の運営に当たっては、必要な施設の維持管理を行い、事故及び災害等の防止に努めるとともに、寮生の自治意識の高揚を図り、上毛学舎の管理運営に万全を期する。

(1) 令和7年度寮生数（令和7年4月1日時点見込）

総人数 200名（うち男子 106名、女子 94名）

(2) 令和8年度新入寮生の募集等

ア 令和8年度新入寮生の募集及び入寮許可

イ 令和7年度中の欠員補充のための追加募集又は随時募集及び入寮許可

ウ 令和7年度末における入寮許可期間満了者のうち、延長希望者に係る審査及び
入寮期間延長許可

2 評議員会及び理事会の開催

(1) 評議員会

ア 定時評議員会

・令和7年6月下旬

開催場所：群馬県庁 29階 第1特別会議室

議事予定：令和6年度収支決算承認及び事業報告等

イ 臨時評議員会

・令和8年3月中旬

開催場所：群馬県庁 29階 第1特別会議室

議事予定：令和8年度事業計画及び収支予算の報告等

・その他随時開催

(2) 理事会

・令和7年5月下旬

開催場所：群馬県庁 29階 第1特別会議室

議事予定：令和6年度収支決算及び事業報告の承認等

・令和8年2月中旬

開催場所：群馬県庁 29階 第1特別会議室

議事予定：令和8年度事業計画及び収支予算の承認等

・その他随時開催

3 その他本会運営に必要な事業

令和7年度 収支予算書(資金収支ペース)

(1/4)

公益財団法人群馬県育英会

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A-B)	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	101,000	93,000	8,000	
基本財産利息収入	1,000	1,000	0	R5年度実績
基本財産賃貸料収入	100,000	92,000	8,000	防火水槽等土地賃料 合と7年度から月額増 100,152円
(2) 特定資産運用収入	474,000	474,000	0	
特定資産利息収入	8,000	8,000	0	前年度同額
特定資産賃貸料収入	466,000	466,000	0	自販機、ランドリー等建物賃料等(合と5年度に使用許可を3年間延長) 465,680円
(3) 事業収入	127,216,000	127,016,000	200,000	
①上毛学舎運営事業収入	126,187,000	125,987,000	200,000	
入寮金収入	5,175,000	4,975,000	200,000	新入寮 50,000円×79人+延長入寮 25,000円×49人
寮費収入	67,680,000	67,680,000	0	30,000円×200人×12月×年間入居率94%
食費収入	42,278,000	42,278,000	0	20,370円×200人×12月×年間入居率94%×92% (欠食返金率8%見込)
寮室電気料収入	9,024,000	9,024,000	0	4,000円×200人×12月×年間入居率94%
インターネット接続料収入	2,030,000	2,030,000	0	900円×200人×12月×年間入居率94%
②不動産貸付事業収入	1,029,000	1,029,000	0	
建物貸付事業収入	1,029,000	1,029,000	0	NTTドコモ携帯電話基地局機器等設置 85,800円／月×12月 1,029,600円
④負担金収入	1,703,000	1,727,000	△ 24,000	
負担金収入(上毛学舎運営事業分)	759,000	783,000	△ 24,000	外構管理費馬鹿(東京事務所)負担分(R5年度実績) △ノドリ一・自動販売機等 光熱水費負担分(R5年度実績) 28,839円 730,733円
負担金収入(不動産貸付事業分)	944,000	944,000	0	NTTドコモ携帯電話基地局機器等電気料負担金 78,602円／月×12カ月、月分 943,224円
⑤雑収入	1,159,000	1,209,000	△ 50,000	
受取利息収入	14,000	1,000	13,000	R5年度実績×金利上昇分 △ 63,000 カードキー再発行手数料、退寮生諸費用負担額、消費税還付金 14,760円 1,144,998円
雑収入	1,145,000	1,208,000	△ 63,000	
事業活動収入 小計 (A)	130,853,000	130,519,000	134,000	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出	105,943,000	103,998,000	1,945,000	
役員等報酬支出	11,000	11,000	0	入寮式来賓役員等報酬
選考委員報酬支出	33,000	33,000	0	入寮者選考委員会委員報酬
給料手当支出	7,421,000	7,397,000	24,000	舍監・寮母給料、期末手当(率1.225→1.25)及び時間外手当
福利厚生費支出	1,291,000	1,293,000	△ 2,000	舍監・寮母社会保険料、定期検診料等
賃金支出	64,000	64,000	0	緊急対応雇用分、前年と同額
食糧費支出	200,000	200,000	0	寮生奉仕作業時弁当代、入寮者選考面接昼食代等
旅費支出	780,000	780,000	0	役員等費弁旅費、舍監・寮母出張旅費、上毛学舎運営業務職員出張旅費等

公益財團法人群馬県育英会

収支予算書(資金収支ベース) (2/4)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度(A)	前 年 度(B)	増 減(A-B)	備 考
消耗什器備品費支出(※1)	714,000	714,000	0	消耗什器備品購入費
消耗品費支出(※2)	3,000,000	3,000,000	0	消耗品購入費
新聞図書費支出	326,000	326,000	0	新聞購読料及び図書購入費
修繕費支出	3,900,000	3,362,000	538,000	設備等の修繕費、退寮時寮室原状復旧修繕等(令和6年度見込額)
印刷製本費支出	306,000	306,000	0	資料印刷費 等
光熱水費支出	22,621,000	22,621,000	0	
光熱水費支出(上毛学舎運営事業分)	12,653,000	12,653,000	0	上毛学舎運営に係る電気、ガス、水道料金
寮室光熱水費支出	9,024,000	9,024,000	0	上毛学舎寮室電気料収入と同額
光熱水費支出(不動産賃付事業分)	944,000	944,000	0	NTTコモ携帯電話基地局分、負担金収入(不動産賃付事業分)と同額
使用料賃借料支出	1,052,000	1,052,000	0	NHK受信料、電波障害対策共聴ケーブル共架料、AED)ース料
保険料支出	480,000	480,000	0	火災保険料5年契約(2023.9.30~2028.9.30)
租税公課支出	63,000	63,000	0	固定資産税・都市計画税、印紙税、法人税、住民税、事業税 等
負担金支出	29,180,000	27,300,000	1,880,000	各種協議会等会員負担金
委託費支出	5,138,000	5,138,000	0	施設設備保守点検、給食、清掃業務委託(R6年度入札。R6.10.1~新契約)ほか
役務費支出(上毛学舎運営事業分)	3,091,000	3,091,000	0	電話代、郵送料、手数料、給食業務に係る消耗物処分費 等
インターネット接続料支出(全室一括契約分)	2,047,000	2,047,000	0	インターネット接続料(全室一括契約分)
食材費支出	29,180,000	29,180,000	0	給食食材費((朝300円+夕490円)×12日)×23日(平均提供日数)×200人×年間入居率94%×70%(平均喫食率想定)、給茶機粉茶代 480,000円
雑費支出	15,000	510,000	△ 495,000	その他支出見込
(2) 管理費支出	5,436,000	5,402,000	34,000	
役員等報酬支出	440,000	550,000	△ 110,000	役員等報酬(11,000円×10人×4回)
嘱託報酬支出	2,732,000	2,491,000	241,000	嘱託員報酬、通勤手当(率1.225→1.25)、勤勉手当(率1.025→1.05)、時間外手当
福利厚生費支出	470,000	439,000	31,000	嘱託員等社会保険料、定期検診料等
賃金支出	0	128,000	△ 128,000	実績なし
食糧費支出	52,000	52,000	0	会議用昼食及び飲み物代
旅費支出	450,000	450,000	0	役員等費弁旅費、法人運営職員出張旅費
消耗品費支出(※2)	360,000	360,000	0	事務用品
新規図書費支出	38,000	38,000	0	図書購入費
印刷製本費支出	227,000	227,000	0	封筒印刷費等
光熱水費支出	10,000	10,000	0	県庁事務室負担分、前年と同額
使用料賃借料支出	396,000	396,000	0	財務会計システムリース料
租税公課支出	10,000	10,000	0	印紙税 等、前年と同額
負担金支出	3,000	3,000	0	各種協議会等会員負担金、前年と同額
役務費支出	206,000	206,000	0	郵送料等
雑費支出	42,000	42,000	0	その他支出見込
事業活動支出 小計 (B)	111,379,000	109,400,000	1,979,000	
事業活動収支差額 (C=A-B)	19,274,000	21,119,000	△ 1,845,000	

(※1) 消耗什器備品費支出とは、購入単価(消費税等込)が3万円以上10万円未満のもの。

(※2) 消耗品費支出とは、購入単価(消費税等込)が3万円未満のもの。

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A-B)	備 考
II 投資活動取支の部				
1 投資活動収入				
①特定資産取崩収入	28,000,000	0	28,000,000	
減価償却引当資産取崩収入	28,000,000	0	28,000,000	LED改修に伴う取崩し
投資活動収入 小計 (D)	28,000,000	0	28,000,000	
2 投資活動支出				
(1) 特定資産取得支出	60,004,000	42,004,000	18,000,000	
特定資産建物取得支出	30,000,000	2,000,000	28,000,000	特定資産建物取得費(LED改修工事、防犯カメラ改修工事、その他改修工事発生時対応分)
減価償却引当資産取得支出	30,004,000	40,004,000	△ 10,000,000	寮棟建替及び大規模修繕等建立(30,000,000円／年)、運用利息積立(4,000円)
(2) 固定資産取得支出	7,000,000	7,000,000	0	
構築物建設支出	500,000	500,000	0	構築物建設費(他の改修工事発生時対応分)
什器備品購入支出	6,500,000	6,500,000	0	什器備品購入費(経常分、改修工事発生時対応分、償却済器具備品の更新分)
投資活動支出 小計 (E)	67,004,000	49,004,000	18,000,000	
投資活動取支差額 (F=D-E)	△ 39,004,000	△ 49,004,000	10,000,000	

科 目	当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A-B)	備 考
III 財務活動取支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入 小計 (G)	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出 小計 (H)	0	0	0	
財務活動取支差額 (I=G-H)	0	0	0	

科 目	当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A-B)	備 考
IV 予備費				
予備費 (J)	500,000	500,000	0	臨時経費、前年度と同額
当期取支差額 (K=C+F+I-J)	△ 20,230,000	△ 28,385,000	8,155,000	
前期繰越取支差額 (L)	34,650,956	48,377,959	△ 13,527,003	
次期繰越取支差額 (M=K+L)	14,620,956	19,992,959	△ 5,372,003	

(参考)

公益財団法人群馬県育英会

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

収支予算書(資金取支ベース) (4/4)
(単位:円)

科 目	当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A-B)	備 考
収入予算合計 (A+D+G+L)	193,503,956	178,896,959	14,606,997	
支出予算合計 (B+E+H+J)	178,883,000	153,904,000	19,979,000	

○減価償却費と減価償却引当資産取得支出(資金積立)との差額

収支予算書(正味財産償却費ベース)減価償却費 X	31,257,000	37,241,000	16,000
収支予算書(資金取支ベース)減価償却引当資産取得支出 Y	30,000,000	40,000,000	△ 10,000,000
差額(X-Y)	7,257,000	△ 2,759,000	10,016,000

注)運用利息を除く。

令和7年度収支予算書(正味財産増減ベース)

(1/2)

公益財団法人群馬県育英会

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	101,000	93,000	8,000
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
基本財産受取賃貸料	100,000	92,000	8,000
②特定資産運用益	474,000	474,000	0
特定資産受取利息	8,000	8,000	0
特定資産受取賃貸料	466,000	466,000	0
③事業収益	127,216,000	127,016,000	200,000
ア 上毛学舎運営事業収益	126,187,000	125,987,000	200,000
入寮金収益	5,175,000	4,975,000	200,000
寮費収益	67,680,000	67,680,000	0
食費収益	42,278,000	42,278,000	0
寮室電気料収益	9,024,000	9,024,000	0
インターネット接続料収益	2,030,000	2,030,000	0
イ 不動産貸付事業収益	1,029,000	1,029,000	0
建物貸付事業収益	1,029,000	1,029,000	0
④受取負担金	1,703,000	1,727,000	△ 24,000
負担金収入(上毛学舎運営事業分)	759,000	783,000	△ 24,000
負担金収入(不動産貸付事業分)	944,000	944,000	0
⑤雑収益	1,159,000	1,209,000	△ 50,000
受取利息	14,000	1,000	13,000
雑収益	1,145,000	1,208,000	△ 63,000
経常収益 計(A)	130,653,000	130,519,000	134,000
(2) 経常費用			
①事業費	143,200,000	141,239,000	1,961,000
役員等報酬	11,000	11,000	0
選考委員報酬	33,000	33,000	0
給料手当	7,421,000	7,397,000	24,000
福利厚生費	1,291,000	1,293,000	△ 2,000
賃金	64,000	64,000	0
報償費	0	0	0
食糧費	200,000	200,000	0
旅費	780,000	780,000	0
減価償却費	37,257,000	37,241,000	16,000
建物減価償却費	36,696,000	36,680,000	16,000
構築物減価償却費	190,000	190,000	0
什器備品減価償却費	371,000	371,000	0
消耗什器備品費	714,000	714,000	0
消耗品費	3,000,000	3,000,000	0
新聞図書費	326,000	326,000	0
修繕費	3,900,000	3,362,000	538,000
印刷製本費	306,000	306,000	0
光熱水費	22,621,000	22,621,000	0
光熱水費(上毛学舎運営事業分)	12,653,000	12,653,000	0
寮室光熱水費	9,024,000	9,024,000	0
光熱水費(不動産貸付事業分)	944,000	944,000	0
使用料賃借料	168,000	168,000	0
保険料	1,052,000	1,052,000	0
租税公課	480,000	480,000	0
支払負担金	63,000	63,000	0
委託費	29,180,000	27,300,000	1,880,000
役務費	5,138,000	5,138,000	0
役務費(上毛学舎運営事業分)	3,091,000	3,091,000	0
インターネット接続料(全室一括契約分)	2,047,000	2,047,000	0
食材費	29,180,000	29,180,000	0
雑費	15,000	510,000	△ 495,000

科 目	当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A-B)
② 管理費	5,436,000	5,402,000	34,000
役員等報酬	440,000	550,000	△ 110,000
嘱託報酬	2,732,000	2,491,000	241,000
福利厚生費	470,000	439,000	31,000
賃金	0	128,000	△ 128,000
食糧費	52,000	52,000	0
旅費	450,000	450,000	0
消耗品費	360,000	360,000	0
新聞図書費	38,000	38,000	0
印刷製本費	227,000	227,000	0
光熱水費	10,000	10,000	0
使用料賃借料	396,000	396,000	0
租税公課	10,000	10,000	0
支払負担金	3,000	3,000	0
役務費	206,000	206,000	0
雑費	42,000	42,000	0
経常費用 計(B)	148,636,000	146,641,000	1,995,000
評価損益等調整前当期経常増減額(C=A-B)	△ 17,983,000	△ 16,122,000	△ 1,861,000
基本財産評価損益等(D)	0	0	0
当期経常増減額(E=C+D)	△ 17,983,000	△ 16,122,000	△ 1,861,000
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益 計(F)	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計(G)	0	0	0
当期経常外増減額(H=F-G)	0	0	0
他会計振替額(I)			0
税引き前当期一般正味財産増減額(J=E+H+I)	△ 17,983,000	△ 16,122,000	△ 1,861,000
法人税、住民税及び事業税(K)	0	0	0
当期一般正味財産増減額(L=J-K)	△ 17,983,000	△ 16,122,000	△ 1,861,000
一般正味財産期首残高(M)	1,600,021,551	1,610,285,554	△ 10,264,003
一般正味財産期末残高(N=L+M)	1,582,038,551	1,594,163,554	△ 12,125,003
II 指定正味財産増減の部			
1 基本財産運用益(O)	41,000	38,000	3,000
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
基本財産受取賃貸料	40,000	37,000	3,000
2 受取寄付金(P)	5,175,000	0	5,175,000
3 一般正味財産への振替額(Q)	5,216,000	38,000	5,178,000
一般振替他指定正味財産運用益	41,000	38,000	3,000
受取寄付金振替	5,175,000	0	5,175,000
当期指定正味財産増減額(R=O+P-Q)	0	0	0
指定正味財産期首残高(S)	259,419,395	259,419,395	0
指定正味財産期末残高(T=R+S)	259,419,395	259,419,395	0
正味財産期末残高(U=N+T)	1,841,457,946	1,853,582,949	△ 12,125,003

令和7年度収支予算書内訳表(正味財産増減ベース)

(1/2)

公益財団法人群馬県育英会

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	合 計
	上毛学舎運営事業	不動産貸付事業		
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	101,000	0	0	101,000
基本財産受取利息	1,000	0	0	1,000
基本財産受取賃料	100,000	0	0	100,000
②特定資産運用益	474,000	0	0	474,000
特定資産受取利息	8,000	0	0	8,000
特定資産受取賃料	466,000	0	0	466,000
③事業収益	121,012,000	1,029,000	5,175,000	127,216,000
ア 上毛学舎運営事業収益	121,012,000	0	5,175,000	126,187,000
入寮金収益	0	0	5,175,000	5,175,000
寮費収益	67,680,000	0		67,680,000
食費収益	42,278,000	0	0	42,278,000
寮室電気料収益	9,024,000	0	0	9,024,000
インターネット接続料収益	2,030,000	0	0	2,030,000
イ 不動産貸付事業収益	0	1,029,000	0	1,029,000
建物貸付事業収益	0	1,029,000	0	1,029,000
④受取負担金	759,000	944,000	0	1,703,000
負担金収入(上毛学舎運営事業分)	759,000	0	0	759,000
負担金収入(不動産貸付事業分)	0	944,000	0	944,000
⑤雑収益	1,159,000	0	0	1,159,000
受取利息	14,000	0	0	14,000
雑収益	1,145,000	0	0	1,145,000
経常収益 計(A)	123,505,000	1,973,000	5,175,000	130,653,000
(2) 経常費用				
①事業費	142,048,000	1,152,000	0	143,200,000
役員等報酬	11,000	0	0	11,000
選考委員報酬	33,000	0	0	33,000
給料手当	7,421,000	0	0	7,421,000
福利厚生費	1,291,000	0	0	1,291,000
賃金	64,000	0	0	64,000
報償費	0	0	0	0
食糧費	200,000	0	0	200,000
旅費	780,000	0	0	780,000
減価償却費	37,257,000	0	0	37,257,000
建物減価償却費	36,696,000	0	0	36,696,000
構築物減価償却費	190,000	0	0	190,000
什器備品減価償却費	371,000	0	0	371,000
消耗什器備品費	714,000	0	0	714,000
消耗品費	3,000,000	0	0	3,000,000
新聞図書費	326,000	0	0	326,000
修繕費	3,900,000	0	0	3,900,000
印刷製本費	306,000	0	0	306,000
光熱水費	21,677,000	944,000	0	22,621,000
光熱水費(上毛学舎運営事業分)	12,653,000	0	0	12,653,000
寮室光熱水費	9,024,000	0	0	9,024,000
光熱水費(不動産貸付事業分)	0	944,000	0	944,000
使用料賃借料	168,000	0	0	168,000
保険料	1,052,000	0	0	1,052,000
租税公課	272,000	208,000	0	480,000
支払負担金	63,000	0	0	63,000
委託費	29,180,000	0	0	29,180,000
役務費	5,138,000	0	0	5,138,000
役務費(上毛学舎運営事業分)	3,091,000	0	0	3,091,000
インターネット接続料(全室一括契約分)	2,047,000	0	0	2,047,000
食材費	29,180,000	0	0	29,180,000
雑費	15,000	0	0	15,000

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	合 計
	上毛学舎運営事業	不動産貸付事業		
② 管理費	0	0	5,436,000	5,436,000
役員等報酬	0	0	440,000	440,000
嘱託報酬	0	0	2,732,000	2,732,000
福利厚生費	0	0	470,000	470,000
賃金	0	0	0	0
食糧費	0	0	52,000	52,000
旅費	0	0	450,000	450,000
消耗品費	0	0	360,000	360,000
新聞図書費	0	0	38,000	38,000
印刷製本費	0	0	227,000	227,000
光熱水費	0	0	10,000	10,000
使用料賃借料	0	0	396,000	396,000
租税公課	0	0	10,000	10,000
支払負担金	0	0	3,000	3,000
役務費	0	0	206,000	206,000
雜費	0	0	42,000	42,000
経常費用 計(B)	142,048,000	1,152,000	5,436,000	148,636,000
評価損益等調整前当期経常増減額(C=A-B)	△ 18,543,000	821,000	△ 261,000	△ 17,983,000
基本財産評価損益等(D)	0	0	0	0
当期経常増減額(E=C+D)	△ 18,543,000	821,000	△ 261,000	△ 17,983,000
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益 計(F)	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用 計(G)	0	0	0	0
当期経常外増減額(H=F-G)	0	0	0	0
他会計振替額(I)	410,500	△ 410,500	0	0
税引き前当期一般正味財産増減額(J=E+H+I)	△ 18,132,500	410,500	△ 261,000	△ 17,983,000
法人税、住民税及び事業税(K)	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額(L=J-K)	△ 18,132,500	410,500	△ 261,000	△ 17,983,000
一般正味財産期首残高(M)	1,596,644,652	2,778,978	597,921	1,600,021,551
一般正味財産期末残高(N=L+M)	1,578,512,152	3,189,478	336,921	1,582,038,551
II 指定正味財産増減の部				
1 基本財産運用益(O)	41,000	0	0	41,000
基本財産受取利息	1,000	0	0	1,000
基本財産受取賃貸料	40,000	0	0	40,000
2 受取寄付金(P)			5,175,000	5,175,000
3 一般正味財産への振替額(Q)	41,000	0	5,175,000	5,216,000
一般振替他指定正味財産運用益	41,000	0	0	41,000
受取寄付金振替	0	0	5,175,000	5,175,000
当期指定正味財産増減額(R=O+P-Q)	0	0	0	0
指定正味財産期首残高(S)	259,419,395	0	0	259,419,395
指定正味財産期末残高(T=R+S)	259,419,395	0	0	259,419,395
正味財産期末残高(U=N+T)	1,837,931,547	3,189,478	336,921	1,841,457,946

様式5

公社・事業団等の経営状況等の概要
 <令和6年度決算>

		作成日	令和7年7月1日																																																								
		作成課	教育委員会生涯学習課																																																								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">法人の名称</td> <td colspan="4">公益財団法人 群馬県青少年育成事業団</td> </tr> <tr> <td colspan="2">所在地</td> <td colspan="4">前橋市荒牧町2番地12</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設立年月日</td> <td colspan="4">昭和56年11月16日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">代表者名</td> <td colspan="4">理事長 大川 由明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資本金</td> <td>208,046 千円</td> <td>県出資割合</td> <td colspan="2">50.0 %</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> 事業内容 *青少年の健全育成を目的とした企画事業 *青少年及び青少年団体が行う主体的、自発的な活動の支援 *青少年団体の育成及び助言並びに研修の実施 *青少年の健全育成に関する資料の収集及び情報の提供 *青少年の健全育成に関する相談事業 *青少年の健全育成に関する調査研究 *青少年の健全育成に関する施設等の管理運営の受託 等 </td> </tr> </table>						法人の名称		公益財団法人 群馬県青少年育成事業団				所在地		前橋市荒牧町2番地12				設立年月日		昭和56年11月16日				代表者名		理事長 大川 由明				資本金		208,046 千円	県出資割合	50.0 %		事業内容 *青少年の健全育成を目的とした企画事業 *青少年及び青少年団体が行う主体的、自発的な活動の支援 *青少年団体の育成及び助言並びに研修の実施 *青少年の健全育成に関する資料の収集及び情報の提供 *青少年の健全育成に関する相談事業 *青少年の健全育成に関する調査研究 *青少年の健全育成に関する施設等の管理運営の受託 等																							
法人の名称		公益財団法人 群馬県青少年育成事業団																																																									
所在地		前橋市荒牧町2番地12																																																									
設立年月日		昭和56年11月16日																																																									
代表者名		理事長 大川 由明																																																									
資本金		208,046 千円	県出資割合	50.0 %																																																							
事業内容 *青少年の健全育成を目的とした企画事業 *青少年及び青少年団体が行う主体的、自発的な活動の支援 *青少年団体の育成及び助言並びに研修の実施 *青少年の健全育成に関する資料の収集及び情報の提供 *青少年の健全育成に関する相談事業 *青少年の健全育成に関する調査研究 *青少年の健全育成に関する施設等の管理運営の受託 等																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">貸借対照表から</th> <th colspan="3">損益計算書から</th> </tr> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>金額(千円)</th> <th colspan="2">項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(1) 基本情報</td> <td>243,649</td> <td>252,432</td> <td>248,438</td> <td>(=売上高+営業外収益+特別利益) 80,835</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2) 財務状況</td> <td>18,405</td> <td>28,845</td> <td>26,908 (うち県からの補助金・委託金) (=売上高+営業外収益+特別利益) 70,242</td> <td>85,979 (=75,465)(75,448)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(3) 役員数</td> <td>(うち有利子負債) 純資産 利益剰余金</td> <td>(0)(225,244) 19,044</td> <td>(0)(221,531) 17,387</td> <td>1,575 1,657 1,657 1,975 2,056 2,056 2,367 2,449 2,449</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(4) 出資法人の概要</td> <td>常勤役員内訳 県派遣 県OB プロパートナー他</td> <td>職員数 総数 (うち常勤)</td> <td>常勤職員内訳 県派遣 県OB プロパートナー他</td> <td>常勤職員内訳 県派遣 県OB プロパートナー他</td> </tr> <tr> <td>役員数</td> <td>(うち常勤)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>10 4</td> <td>0 4</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>						貸借対照表から			損益計算書から			項目		金額(千円)	項目		金額(千円)			令和6年度	令和5年度	令和4年度		(1) 基本情報		243,649	252,432	248,438	(=売上高+営業外収益+特別利益) 80,835	(2) 財務状況		18,405	28,845	26,908 (うち県からの補助金・委託金) (=売上高+営業外収益+特別利益) 70,242	85,979 (=75,465)(75,448)	(3) 役員数		(うち有利子負債) 純資産 利益剰余金	(0)(225,244) 19,044	(0)(221,531) 17,387	1,575 1,657 1,657 1,975 2,056 2,056 2,367 2,449 2,449	(4) 出資法人の概要		常勤役員内訳 県派遣 県OB プロパートナー他	職員数 総数 (うち常勤)	常勤職員内訳 県派遣 県OB プロパートナー他	常勤職員内訳 県派遣 県OB プロパートナー他	役員数	(うち常勤)	0	1	10 4	0 4	9	1				4
貸借対照表から			損益計算書から																																																								
項目		金額(千円)	項目		金額(千円)																																																						
		令和6年度	令和5年度	令和4年度																																																							
(1) 基本情報		243,649	252,432	248,438	(=売上高+営業外収益+特別利益) 80,835																																																						
(2) 財務状況		18,405	28,845	26,908 (うち県からの補助金・委託金) (=売上高+営業外収益+特別利益) 70,242	85,979 (=75,465)(75,448)																																																						
(3) 役員数		(うち有利子負債) 純資産 利益剰余金	(0)(225,244) 19,044	(0)(221,531) 17,387	1,575 1,657 1,657 1,975 2,056 2,056 2,367 2,449 2,449																																																						
(4) 出資法人の概要		常勤役員内訳 県派遣 県OB プロパートナー他	職員数 総数 (うち常勤)	常勤職員内訳 県派遣 県OB プロパートナー他	常勤職員内訳 県派遣 県OB プロパートナー他																																																						
役員数	(うち常勤)	0	1	10 4	0 4																																																						
9	1				4																																																						

※一般社団法人及び一般財団法人並びに公益社団法人及び公益財団法人については、(2)財務状況の記入にあたって公益法人会計基準に読み替える(下記参照)
 <貸借対照表> 純資産 → 正味財産合計 <損益計算書> 損益計算書 → 正味財産増減計算書
 総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) → 総収入(=経常収益+経常外収益+当期正味財産増加額)
 経常損益 → 当期経常増減額
 利益剰余金 → 一般正味財産
 当期損益 → 当期正味財産増減額

項目		金額(千円)		備考(目的、金額、内容、算出根拠等)
		令和6年度	令和5年度	
(1) 公的支援 (フロー)	県からの補助金(助成金)	0	0	
	県からの利子補給金	0	0	
	税の減免額	0	0	
	その他()	0	0	
	合計	0	0	—
(参考) 県からの委託料		70,242	75,465	群馬県青少年会館の指定管理者管理費用(62,542千円)、青少年自立・再学習支援事業委託料(5,000千円)、地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業委託費(2,700千円)
(2) 公的支援 (ストック)		金額(千円)		備考(目的、内容、算出根拠等)
項目		令和6年度	令和5年度	
	損失補償契約 に係る債務残高	0	0	
	貸付金残高	0	0	
	出資金	104,000	104,000	
	合計	104,000	104,000	—
II 出資法人への関与の状況		III 監査結果		IV その他

令和 6 年 度

事 業 報 告(概要)

令和 7 年 5 月

公益財団法人 群馬県青少年育成事業団

目 次

I 法 人 の 概 況

	頁
1 設立年月日	1
2 定款に定める目的	1
3 定款に定める事業内容	1
4 主務官庁に関する事項	1
5 主たる事務所・事業所の状況	1
6 役員の役割等に関する事項	1
7 職員に関する事項	2
8 事業団組織図	2

II 事 業 の 概 況

1 事業一覧表	3
A 指定管理事業	
(1) 青少年等の活動場所の提供事業	8
2 重要な契約等に関する事項	14
3 役員会等に関する事項	16

事業報告

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和56年11月16日

2 定款に定める目的

この法人は、設立の趣旨を踏まえて、青少年の健全育成に関する諸事業及び青少年団体の育成並びにその事業を行う施設の管理運営を行い、もって本県の次代を担う青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 青少年の健全育成を目的とした企画事業
- (2) 青少年及び青少年団体が行う主体的、自主的な活動の支援
- (3) 青少年団体の育成及び助言並びに研修の実施
- (4) 青少年の健全育成に関する資料の収集及び情報の提供
- (5) 青少年の健全育成に関する相談事業
- (6) 青少年の健全育成に関する調査研究
- (7) 青少年の健全育成に関する施設等の管理運営の受託
- (8) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

4 主務官庁に関する事項

群馬県生活こども部県民活動支援・広聴課 公益法人係

5 主たる事務所・事業所の状況

- (1) 財團事務局：群馬県前橋市荒牧町2番地12 群馬県青少年会館内
- (2) 事業所：群馬県青少年会館

6 役員の役割等に関する事項（令和7年3月31日現在）

(1) 評議員（6名）

任期：令和5年6月16日から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

（あいうえお順）

氏名	常勤・非常勤の別
栗原 ウメ子	非常勤
小林 昭紀	〃
星野 貴俊	〃
森谷 健	〃
山田 和豊	〃
吉川 真由美	〃

評議員は、評議員会を構成し、法令及び定款で定める事業団の基本的事項を意思決定する。

(2) 理事（9名）

任期：令和5年6月16日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

（理事：あいうえお順）

職	氏名	常勤・非常勤の別
理事長 (代表理事)	太田 大森	非常勤
副理事長	大川 由明	非常勤
常務理事 (業務執行理事)	中村 洋	常勤
理事	青木 美幸	非常勤
理事	大澤 京子	非常勤
理事	齊藤 千春	非常勤
理事	櫻井 常矢	非常勤
理事	関口 利美	非常勤
理事	富澤 香	非常勤

理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行する。

理事長は、事業団の代表理事として、理事会の決定に基づき業務を統括し、業務を執行する。（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事）

副理事長は、理事長に事故あるとき又は欠けたときは理事長の職務を執行する。

常務理事は、理事長及び副理事長を補佐して業務を処理し、理事長及び副理事長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。（一般社団法人及び一般財団法人に関する法第197条において準用する第91条第2号の業務執行理事）

(3) 監事（2名）

任期：令和5年6月16日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで)

(あいうえお順)	
氏名	常勤・非常勤の別
田口 紀雄	非常勤
竹内 努	非常勤

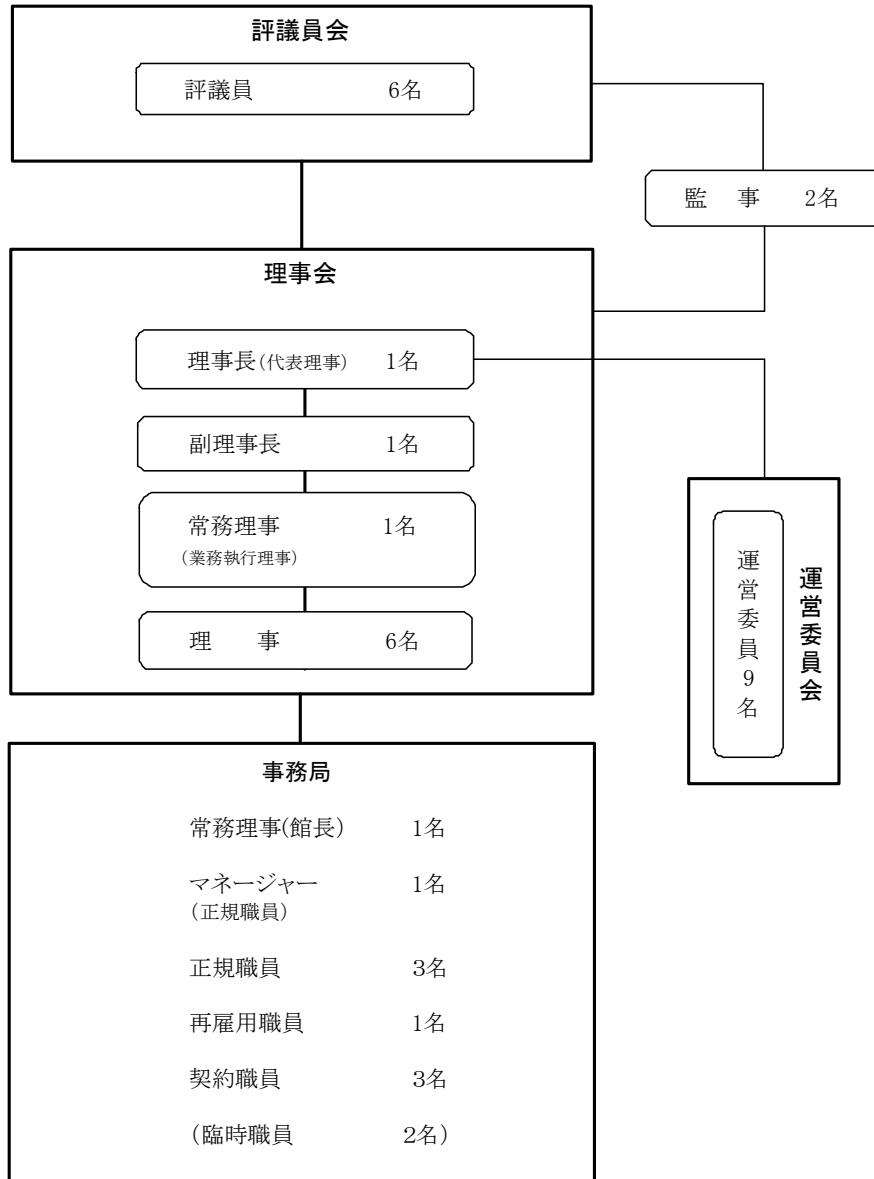
監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

7 職員に関する事項（令和7年3月31日現在）

職員	契約職員		合計			平均年齢	平均勤続年数		
	男	女	男	女	計				
	3	1	1	2	4	3	7	47歳	12年

注 非常勤職員を除く

8 事業団組織図



II 事業の概況

A 指定管理事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期	改善・変更点等
(1) 青少年等の活動場所の提供事業	青少年会館の管理・運営をとおして、青少年及び青少年団体の自主的かつ創造的な活動の場を提供し、青少年の健全育成に寄与する。	青少年の活動場所提供、会館の施設設備等維持管理、予約システムの運用、施設利用の承認事務、施設利用料収納事務、広報事務、安全管理業務、職員研修、会計経理給与事務、その他管理運営に必要な業務	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・Web、Twitter（現X）の発信の重点 ・大学生世代の会館利用促進を目的とした漫画、ボードゲームの設置 ・本館3階ランドリーの開設、ロビーのフリーWi-Fi更新等、利用者の利便性を高める改善等
青少年健全育成事業	趣旨・目的	事業内容	実施時期	改善・変更点等
(2) 青少年指導者・ボランティア養成事業	① 中学生・高校生交流ボランティア体験	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに関する基礎的知識の習得 ・ボランティア体験の実施 ・参加生徒同士の交流 ・講座修了者に他事業でのボランティア活動の機会を年間を通して計画的に提供 	講義 7/6(土) ボラ活動の実践 7/7(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に初めて取り組む中高生が安心して実践できるよう、事前研修の充実を図った。 ・研修で得た知識を、施設ボランティア「会館友の会」との共催事業で活動実践し、講師を務める大学生から中学生・高校生に助言した。
	② 若者ボランティアフェスティバル【新規事業】	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社会福祉協議会や県内関係機関との幅広い連携 ・各機関と協働関係にある団体等に協力依頼するとともに団体指導者参画による若者ボランティア参加プログラムの企画 ・関係機関、団体、若者ボランティアでつくる交流事業の開催 	事前研修・会場準備 2/22(土) 開催 2/23(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のボランティア団体より、日ごろ団体で活動しているノウハウを高校生ボランティアに伝え、活動を継承する機会を提供することができた。 ・様々なボランティア団体が一堂に会して実施したため、団体同士の交流や情報交換の場になった。
	③ 学生地域貢献活動参画推進事業(大学生と初めてのダブルダッヂ体験会)【新規事業】	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や専門学校への訪問による学生サークル等の発掘 ・学生の主体的活動を引き出す対話と実現に向けた協議 ・学生と協働した事業やプログラムの実施 ・研修、活動場所、会議室提供 	9/21(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬大学ダブルダッヂサークルRallyの企画やアイデアをプログラムの中で生かし、小学生が気軽に体験できるように内容や時間を工夫して実施した。 ・大学生も共催事業に達成感や満足感があり、次年度も事業実施の要望があった。
	④ 体験活動・ボランティア活動支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に関する情報収集と提供 ・活動希望者と希望者を受け入れる学校・団体との連絡調整 ・会館事業でのボランティア活動の紹介 	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・県が運営するサイト「ボラスルン」に登録して、ボランティア活動・体験活動を希望する個人や団体に情報を提供し、活動の促進を図った。 ・県や前橋市が主催する中間支援センター研修会に出席し、事業のPRを行った。

(3) 青少年の交流・体験活動事業

⑤ 心のバリアフリー事業 (ふれあいゆうあい交流フェスタ)	障がいのある人とない人がともにふれあい、互いに理解し合える場づくりに向けて、障がいのある子どもを支援する団体や青少年団体関係者等と協働で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の活動を支援する団体等との連絡調整 ・団体指導者、青少年団体会員が参画する対話の場の設置 ・プログラム充実に向けた新たな協力団体の受入と参加協力団体の拡大 	<p>事前研修・会場準備 10/19(土)</p> <p>開催 10/20(日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以前に近い規模で開催し、ボランティア・スタッフ・来場者を合わせると800名を超える、会場は活気が溢れていた。 ・昨年度まで実行委員会形式で実施していたが、新規団体が気軽に参加できるよう、今年度は協力団体が主体となるミーティング形式でプログラム内容について意見交換した。
⑥ 親子ふれあい体験教室	ものづくり等、親子共同作業を通して、親子や参加者同士のふれあいを深める。また、レクリエーションによる交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・親子でのものづくり(1日目木工・2日目自然クラフト等) ・交流レクリエーション ・児童の集団宿泊体験 ・高校生ボランティアの受入と参加者との交流 	<p>7/20(土) 7/21(日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年以來となる宿泊ありの日程で、1日目はレクリエーションと木工作品制作、2日目は自然の素材を活用したネイチャークラフトを行った。 ・協力して作業をすることで、親子でふれあい絆を深める機会にすることができた。
⑦ 高校生写真講座	群馬県高等学校文化連盟写真専門部と連携して企画立案を行い、グループ活動による撮影や制作を通じた参加者の交流を図る。また、撮影に関するモラルや技術を高める機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・写真撮影を通しての交流 ・デジタルカメラの基礎知識、技術の習得 ・グループワークによる組写真の制作 ・講座修了者に他事業での撮影ボランティアとして活動する機会を提供する。(撮影画像は館報やSNSにも活用) 	<p>6/15(土)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの内容を初心者、経験者の2コースにわけて開催し、参加者の撮影スキルやニーズに合った内容にすることができた。 ・経験豊富な外部講師を招き、基礎知識の習得や写真制作をより上達できるよう支援した。
⑧ 交流文化体験	海外や日本の伝統的な遊びやクラフト等を通して、多様な文化に触れる機会を設けるとともに、児童及び留学生、ボランティアによる異年齢交流を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の特色あるクラフトやダンス、日本の伝統芸能や昔の遊び等の体験 ・高校生ボランティアの受入と参加者との交流 	<p>6/29(土) 6/30(日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生が企画したプログラムは、小学生が積極的に参加しようとする姿勢を感じることができた。 ・日本の伝統芸能体験では、人形浄瑠璃で実際に使用する人形を操作する体験ができ、参加者にとって有意義なものとなつた。
⑨ 高校生と小学生の夏休み交流活動(夏だ!書道だ!おもしろ筆だ!)	高校生の部活動や委員会に小学生の体験教室に関わる機会を提供し、事業を通じてボランティア活動の達成感を感じてもらうとともに、年少者を思いやる心を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生と児童の異年齢交流プログラム ・高校生の部活動、委員会単位でのボランティア体験 ・高校生によるプログラム企画を支援し、社会教育への参画の機会を提供 	<p>8/1(木)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立前橋高校の書道部有志と協働でプログラムを立案した。 ・高校生が考案したプログラムは小学生の興味関心を深める構成になっており、自分達で企画した事業を実施することにより、社会貢献できる喜びを味わうことができた。
⑩ 小学生ドローン体験【新規事業】	ドローンの操縦を体験しするとともに正しいルールやマナーを学ぶ。また操作を通して参加者同士の交流を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンの操縦体験 ・ルールとマナーの学習 ・ドローンを使った仕事や活用事例の紹介 ・交流活動 ・高校生ボランティアの受入 	<p>8/7(水)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年、県内の青少年施設向けに実施した「広報のためのドローン講習会」をもとに、小学生も楽しめる内容にアレンジした。 ・講義は難しい内容を避け、動画等も交えて視覚的にドローンについて学べるようにした。

	<p>⑪ 小学生イラスト講座</p> <p>マンガ家やイラストレーター等からイラストの描き方を学び、互いの作品を鑑賞する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イラストの描き方、道具類の使い方の学習 ・イラスト等に関連する職業の紹介 ・テーマに沿った製作活動 	<p>8/21(水) 8/22(木)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門学校の教員を講師として招き、イラスト制作における基礎的な知識や技法を小学生に指導した。 ・初日に自己紹介をする時間を設け、講師や小学生、高校生ボランティアが互いに打ち解けあうことができた。
<p>⑫ 企業コラボ体験活動 【新規事業】</p>	<p>県内企業の協力を得て小学生を対象とした体験活動を提供するとともに、働くことについて考える機会とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業と連携したプログラムの立案 ・企業の特性を生かした体験活動やクラフト等の実施 	<p>(ア) わくわくメガネを考えよう 7/31(水) (イ) 青少年会館のみんなとあそぼう！ 8/17(土)</p>	<p>(ア) ジンズパークの協力を得て、小学生一人ひとりのアイデアを盛り込んだ、製品の企画体験を行った。 (イ) ジンズパークの屋内外で団体ごとの体験活動ブースを出し、青少年に体験活動の機会を提供した。</p>
<p>(4) 青少年団体の育成及び指導事業</p>	<p>青少年団体活動支援事業 ⑬ 夏休み宿題お助け隊 ⑭ 夏休み子ども茶道教室 ⑮ おやこで茶道教室 ⑯ 目指せ！ギネス記録 紙飛行機づくりとオリジナルスノードームづくり ⑰ ボランティアのつどい </p>	<p>青少年団体の振興、育成のため、各青少年団体との連携を一層深めるとともに共催事業や連携事業を企画、実施する。これらの事業をとおして各青少年団体の更なる活性化、指導力の向上を支援するとともに、新たな団体、サークル等の発掘に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体の情報収集 ・青少年団体が主催する事業の支援・共催（年4回程度を見込み、さらなる支援や共催の機会があるときは状況に応じた連携・協力をを行う。） ・群青連協加盟団体に担当配置 ・高校生ボランティアの受入と団体会員、参加者との交流 ・既存の青少年団体に加え、学生サークルや青年グループ等まで対象を広げ、活動の助言とともに連携・協働を図る。 	<p>(ア) 夏休み宿題お助け隊 8/3(土) 8/4(日) (イ) 夏休みこども茶道教室 8/18(日) (ウ) おやこで茶道教室 12/8(日) (エ) 目指せ！ギネス記録 紙飛行機づくりとオリジナルスノードームづくり 1/26(日) (オ) ボランティアのつどい 3/8(土)</p> <p>(ア) 定員を大きく上回る応募がきたため、例年よりも定員数を増やしニーズに応えた。 (イ) お茶を飲み比べ、点て方によって味が変わることを体感できるプログラムとした。 (ウ) 茶道に関するテキストをふりがなやイラスト等を交えてリニューアルし、参加者へ配布した。 (エ) 新規でオリジナルスノードームづくりを企画したところ、応募人数が大幅に増加した。 (オ) プログラムのテーマを運動会と定め、児童を6班に編制した。競う班はブースごとに異なるよう配置した。</p>
	<p>⑱ 地域団体応援事業(性教育フェスタ) 【新規事業】</p>	<p>青少年育成団体に活動拠点として青少年会館の利用を推奨するとともに活動を推進するため、支援及びプログラム立案を助言する。また、既存の青少年団体との協働をコーディネートし、相互の連携関係を築く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内にある青少年育成団体や指導者団体の情報収集及び関係者との対話によるニーズや活動課題の把握 ・他団体との連携の支援 ・青少年会館事業の理解促進と協力関係の構築 ・青少年会館を活用した活動場所の提供やプログラムの提案 	<p>9/23(月)</p> <p>・主催団体(性教育推進プロジェクト)が、昨年度の課題として挙げていた広い会場確保の対策として、青少年会館1階・2階の全ての部屋を講演・各ブースの会場(8会場)として使用した。性教育講座、体験、ワークショップを行った。</p>
<p>(5) 情報収集・情報事業</p>	<p>⑲ ぐんま青少年ねっと</p> <p>ホームページ・ブログ・SNSにより青少年会館及び、青少年健全育成事業の情報を発信し、周知を図る。また、学習コーナーの利用者がインターネットを利用できる機器を貸し出し、青少年の自己学習や情報収集を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会館運営、事業開催情報の提供 ・ホームページの更新とSNSの有効な運用 ・学習情報コーナーの設置(無料Wi-Fiエリア内) ・事業に関するデータベースの管理と運用 	<p>通年</p>	<p>・今年度からInstagramを開設した。他の媒体と並行して主催事業、施設利用、館内の様子などについての情報を発信した。 ・昨年度までと比較し、より接続手順が簡単なフリーWi-Fiを設置した。</p>
	<p>⑳ 青少年活動事例調査</p> <p>青少年の課題やニーズを把握するとともに、指導者の情報や他施設の取り組み事例を収集する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の地域活動やボランティア活動の観察 ・他施設の体験活動及び研修の情報収集や参加 	<p>通年</p>	<p>・eスポーツに関する講座への参加、学習室の観察など、幅広い情報を収集できた。</p>

B 自主事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期	改善・変更点等	
(1) 青少年支援事業	① 青少年会館友の会事業	会館を拠点とする「青少年会館友の会」に、青少年健全育成事業の指導者として施設ボランティア・事業ボランティアの活動の場を提供するとともに、共催により友の会が企画する児童の体験活動の実施を支援する。	・ゆめすくーる（小学生対象の体験教室） ・会館事業へのボランティア参加	通年(活動支援) ゆめすくーる 10/13(日) 10/27(日) 11/17(日) 12/15(日)	・指導者養成ユニットは、イベントでパルーンアートの作品づくりを提供する等、活躍の場が増えた。 ・共催の「ゆめすくーる」は、今年度から事業担当の職員が一部の事務作業を補佐した。
(2) 地域連携事業	② 地域連携協力事業	市町村や県内団体及び学校等の事業と連携し、ニーズに対応した体験活動や研修を受け入れたり、県内で開催されるイベント等に参加したりして、地域との連携を図る。	・学校等からの施設見学や職場体験への協力 ・社会教育施設及び青少年団体等が主催するイベント等へのブース出展及び運営協力 ・県内ボランティア団体が主催する教育プログラムの共催協力	(ア)体験の風をおこそう 運動協力 実行委員会 6/5(水) 3/5(水) スマート伊勢崎出展 2/24(月) (イ)荒牧小学校対応 (町たんけん) 5/29(水) (ウ)社会教育実習等 群馬大学 1/19(日) (エ)高校生短期インターナンシップ受け入れ 前橋商業高校 10/24(木) 10/25(金) (オ)ライオンズクラブエスト 薬物乱用防止委員会 事前打合せ 7/9(火) ライオンズクラブエスト ワークショップ 12/25(水)	(ア)出展では体験活動プログラム提供と合わせてリーフレットや事業チラシを配布し、PR活動を行った。 (イ)来館した児童に館報やチラシで夏季実施の事業を周知した。 (ウ)事業や施設案内を通じて、学生から館内の印象や参加したい事業について感想を聞き取りした。 (エ)会館内での作業のほか、プログラムの理解のためクラフトを体験させた。 (オ)近隣の学校を訪問するなど、事業説明を強化した。
(3) 広報事業	③ 新年交歓会	青少年教育行政関係者や青少年団体関係者等が一同に会し、青少年健全育成について情報交換を行うとともに、群馬県青少年会館及び公益財団法人群馬県青少年育成事業団の諸事業を広報し、その理解促進を図る	・情報交換会 ・事業パネル展示、動画映写 ・リーフレットや館報の配布 ・青少年団体の協力によるおもてなしプログラム	1/18(土)	・出席者同士の交流を深める機会として、歓談の時間を設けた。 ・ステージの出演団体は、青少年会館の施設利用団体・主催事業に参加した団体を選出した。
(4) 補助事業	④ 団体補助	団体の活性化を図るために、会館に事務局を置く5団体へ補助金を交付する。	・事務局運営用補助金の交付 (4万円×5団体)	—	—

C 受託事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期	過年度の改善点等
(1) 青少年自立・再学習支援事業	① G-SKY Plan	<p>悩みを抱える青少年及び保護者に対して相談を行い、必要に応じて体験活動を実施するなど、生活を充実させ、不登校やひきこもりからの脱却や社会的自立を支援する。また、高校中退者の再学習のための相談・支援体制の充実を図り、各種情報の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> コーディネーターの配置 青少年とその保護者・学校からの相談対応 体験活動受入事業所等の情報収集、連絡調整 体験活動のコーディネート 再学習支援のための各種情報の収集、提供 	<p>通年(相談・面談・体験) 合同会議(4回) 4/12(金)、7/11(木) 12/6(金)、3/6(木) 進路相談会(2回) 8/25(日)、10/26(土)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東毛地区の利用が少なかったため太田市の中学校長会お邪魔し、事業説明を行った。 進路相談会では10校の参加を頂いたが、公立通信制高校2校で8月の参加が難しい状況であった。改善策として実施曜日を検討することとなった。 ステップアップ支援促進事業との連携を深めるため、自立・再学習支援会議を月1回開催した。
	② 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業	<p>高校中退者等を対象とした学び直しのための支援を行う。高校卒業程度認定試験等に関する相談及び情報提供と希望者に応じて会館での学習支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習相談 学びに応じた教科書や副教材の紹介、高卒認定試験の紹介、教育機関や修学のための経済的支援の紹介等 学習支援 青少年会館を活用し、高卒認定試験等の受験を目指す学習者に対して個別に学習支援を行い、学習者の自立を促す。 	<p>学習相談・支援等 4～3月 学習会 60回</p>	<ul style="list-style-type: none"> G-SKYPlanとの連携を深めるため、自立・再学習支援会議を月1回開催した。 学習相談者の受験科目に対応し、ワークブック、過去問題集、教科書を準備し、一層の活用を図った。 特に令和6年度からの試験科目変更に伴い、地理歴史公共の教科書は有効であった。

A 指定管理事業

(1) 青少年等の活動場所の提供事業

群馬県青少年会館の設置及び管理に関する条例（以下「設管条例」という。）の設置目的・業務に添った運営を行うべく、施設の利用については、青少年の育成に関する諸事業並びに青少年及び青少年関係団体、学校等の自ら企画した事業等の活動場所の提供事業と位置づけ、当事業団の公益目的事業として運営を行った。

・設置目的

青少年団体活動の振興及び青少年の健全な育成を図るため設置

（群馬県青少年会館の設置及び管理に関する条例（以下「設管条例」という。）第2条）

・業務

青少年の健全な育成を推進するための業務、青少年団体の育成

（設管条例第2条の2）

・施設概要

敷地面積：8, 862 m²

建築延べ面積：3, 676 m² (本館2, 746 m² 新館930 m²)

・指定管理期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

・管理運営体制

a 組織体制

事務局の責任者は常務理事(館長)とし、昨年導入したマネージャー制を継続した。

マネージャー1名、正規職員3名、再雇用職員1名、契約職員3名、臨時職員2名

b 職員の資質、知識向上

職員対象の全体会議、利用者対応に関する研修、安全管理訓練、他施設との合同研修の参加等、内部、外部の研修・訓練等により職員の資質向上に努めた。

① サービス向上の取り組み

ア 接遇研修

講 師：株式会社アクロスプラン

テーマ：接遇・電話応対ブラッシュアップ研修

概 要：利用者サービス向上のため、事業団職員に窓口業務に必要な接遇の研修を実施する。

イ 受付対応と業務マニュアル等の見直し

予約システムから一部会議室の予約を受付可能とし、会議室利用の利便性を高めた。

職員が業務を適正に処理できるよう、宿直、B勤務、C勤務の各マニュアルを適宜修正した。

ウ 平等、公平な利用者サービスの提供等

施設予約の受付期間と受付時間を遵守し、平等、公平な受付業務を引き続き実施した。

接遇研修の学びを生かし、おもてなしの心、サービス精神を持って対応を心がけた。



接遇研修

工 職員間の情報の共有化

毎月始めに理事長、常務理事、マネージャーによる月例運営会議で理事長からの指示、業務の進捗等を確認した。また、全職員が業務に関する情報を共有するため、月1回の全体会議を行った。また、毎日の業務開始時に朝の会を行い、当日の利用団体や事業に関する情報を共有した。

また、交代勤務の中で各職員が毎日の状況を把握するために、事務室内に業務日誌を常備し、行事・修繕・点検・苦情と要望を記録した。

オ アンケートや聞き取り調査等の実施とフィードバック

事業参加者のアンケート様式を見直し、ねらいの達成度、交流の状況、情報の入手先等、選択式にして集計した。また事業の感想は記述のみに頼らず、担当職員等が参加者から直接聞き取りを行うなど工夫した。施設利用者には、毎回、代表者へアンケート記入を依頼した。また、館内に投稿箱とアンケート用紙を常備し、意見を受け付けた。

アンケート等での苦情、要望等で改善可能なものは速やかに対応・改善した。また、フィードバックは受付やWeb等でお知らせした。

※主な対応内容

要望：部屋の場所が分かりにくい。

対応：各宿泊室のファイルに館内図を追加した。

要望：脱衣所が寒い。

対応：脱衣所にオイルヒーターを導入した。

カ 外部研修の参加や情報収集の実施

青少年健全育成事業の企画力・技能向上に関する外部研修等に出席し、スキルアップを図るとともに他施設の状況や社会教育の最新情報の収集に努めた。

「社会教育主事主事等職員研修会」 群馬県庁 4名

「社会教育推進セミナー」 群馬県生涯学習センター 3名

「社会教育実践研修」 群馬県生涯学習センター 1名

「社会教育関係職員ステップアップ講座(eスポーツで講座を作ろう)」

中部教育事務所 1名

「働きやすさと働きがいを起点とした強い会社の『人を大切にする』経営」

群馬産業技術センター 3名

「フロン排出抑制法に関する研修会」 オンライン受講 1名

「刈払機取扱作業者安全衛生教育」 コマツ教習所 2名

「全国まちづくり若者サミット」 日本青年館 2名

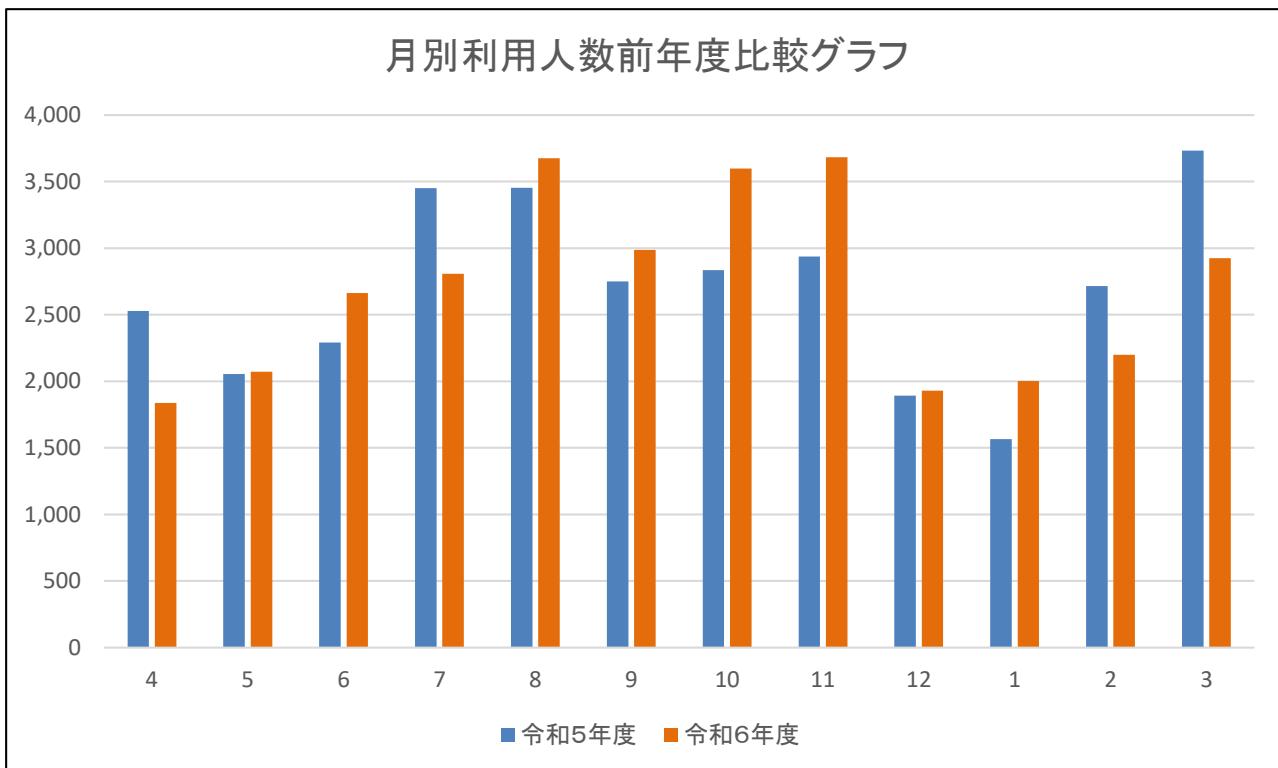
② 年間利用集計

ア 利用人数

令和6年度月別利用実績（前年度比較）

月	令和5年度 (A)				令和6年度 (B)								比 較 (B) - (A)						
	日帰り		宿泊利用		合 計		日帰り		宿泊利用		合 計		日帰り		宿泊利用		合 計		
	団体数	利用人数	団体数	利用人数	団体数	利用人数	団体数	利用人数	団体数	利用人数	対前年比	団体数	利用人数	団体数	利用人数	団体数	利用人数		
4	95	2,387	2	142	97	2,529	70	1,509	8	329	78	1,838	72.7%	△ 25	△ 878	6	187	△ 19	△ 691
5	78	1,551	9	504	87	2,055	70	1,549	9	523	79	2,072	100.8%	△ 8	△ 2	0	19	△ 8	17
6	78	2,044	4	246	82	2,290	88	2,290	7	372	95	2,662	116.2%	10	246	3	126	13	372
7	89	2,444	16	1,006	105	3,450	80	1,822	13	986	93	2,808	81.4%	△ 9	△ 622	△ 3	△ 20	△ 12	△ 642
8	73	2,168	23	1,284	96	3,452	78	1,936	28	1,738	106	3,674	106.4%	5	△ 232	5	454	10	222
9	109	2,509	6	240	115	2,749	82	2,530	13	456	95	2,986	108.6%	△ 27	21	7	216	△ 20	237
10	80	2,632	6	203	86	2,835	79	3,254	10	344	89	3,598	126.9%	△ 1	622	4	141	3	763
11	102	2,866	3	72	105	2,938	85	3,219	10	462	95	3,681	125.3%	△ 17	353	7	390	△ 10	743
12	76	1,479	10	414	86	1,893	63	1,518	13	412	76	1,930	102.0%	△ 13	39	3	△ 2	△ 10	37
1	64	1,408	3	158	67	1,566	64	1,809	6	194	70	2,003	127.9%	0	401	3	36	3	437
2	80	2,134	12	582	92	2,716	81	1,866	7	332	88	2,198	80.9%	1	△ 268	△ 5	△ 250	△ 4	△ 518
3	80	2,263	21	1,470	101	3,733	70	1,928	16	996	86	2,924	78.3%	△ 10	△ 335	△ 5	△ 474	△ 15	△ 809
計	1,004	25,885	115	6,321	1,119	32,206	910	25,230	140	7,144	1,050	32,374	100.5%	△ 94	△ 655	25	823	△ 69	168

令和6年度の施設利用者数は、延べ32,374人（対前年度比100.5%）であった。



■前期

全体的に日帰りでの会議室利用が減少傾向にある。企業の出店に合わせた大口の利用が今年度は無かった事や、日帰りで連日利用していた高校の部活動が合宿に切り替えた事などが要因である。

宿泊利用に関しては増加傾向であり、特に夏休み期間は部活動やスポーツ団体の利用により、前年度の利用人数を更に上回った。

■後期

秋季は事業団事業（交流フェスタ等）や青少年団体のイベント等の開催により、利用人数が増加した。2月、3月は、幼児教室の大口の日帰り利用が今年度は無かった事や、部活動やスポーツ団体の宿泊利用が減少した事で、日帰り/宿泊利用ともに前年比減となった。

イ 利用料収入の実績

平成26年度より利用料金制が導入された。令和6年度は8,428,065円の利用料収入があった。

月	利用料収入			単位：円
	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	(B) - (A)	
4	466,080	405,580	△60,500	
5	530,560	555,880	+25,320	
6	339,615	622,140	+282,525	
7	1,465,440	999,180	△466,260	
8	1,157,600	1,379,740	+222,140	
9	715,800	625,270	△90,530	
10	482,400	570,000	+87,600	
11	487,880	782,740	+294,860	
12	507,440	491,270	△16,170	
1	326,820	337,600	+10,780	
2	757,190	608,520	△148,670	
3	1,206,550	1,050,145	△156,405	
合計	8,443,375	8,428,065	△15,310	

ウ 広報、利用促進活動

- 宿泊利用促進のために、Webページに宿泊室の紹介動画を掲載した。
- レストラン利用促進のために、Webページにレストランのメニュー例を掲載した。

- ・スクール形式以外のレイアウトでの会議室利用を促進するために、ブログに会館の利用団体の紹介を掲載した。
- ・企業の宿泊を伴う研修での利用を促進するために、Webページに社員研修の利用案内を掲載した。
- ・大学生世代の会館利用を促進するために、漫画とボードゲームを設置した。
- ・若年層向けの情報発信ルート整備のためにInstagramを開設し、ブログ・Xと並行して主催事業・施設利用・館内の様子などについて情報発信した。
- ・更新回数は、Webページ62回、ブログ34回、X197回、Instagram89回行った。
- ・館報、リーフレットを県内全域に配布した。
- ・会館のロゴを入れたクリアファイルを作成し、広報資料とともに配布した。
- ・マスコミに事業当日の取材を依頼した。

③ 環境整備及び修繕の取組

ア 環境整備

- ・職員が一日2回館内外を巡回する等、設備の確認や利用者の安全を第一に常に緊張感をもって管理を徹底した。
- ・居心地の良い雰囲気づくりに配慮し、七夕や節句に合わせて季節の飾りや花壇で育成した草花等を館内に飾った。また、栽培した苗の一部を利用者が自由に持ち帰れるようロビーに配置した。
- ・利用者が宿泊室から退出する際の清掃が容易になるよう、コードレス掃除機を設置した。
- ・指定管理仕様書の管理基準により関係法令を遵守し、施設設備の日常点検、保守管理等を実施した。
- ・年1回の備品総点検を行い、適正な管理に努めた。
- ・植栽管理は、年2回の業者委託の他、群馬県青少年団体連絡協議会や環境美化団体みどりの会と連携した清掃作業及び職員による日常的な除草作業、インターロッキングの草取作業を実施し、環境維持に努めた。

イ 設備修繕及び維持改善等

- ・経費節減のため、軽微な修繕はできるだけ職員で行った。また、既存設備のメンテナンスや修繕工具取扱いの注意事項についてベテラン職員が若手の職員へ指導した。
- ・修繕及び設備改修・メンテナンス等、次のとおり実施した。

【業者対応】

本館3階ランドリー工事および洗濯機乾燥機の導入、ロビーのフリーWi-Fi更新、消防設備修繕(ロビー誘導灯)、本館ドアクローザー交換およびドア枠補修、多目的学習室LED化、本館3階男子トイレ小便器漏水修理、多目的学習室椅子洗浄、新館エレベーター基盤およびインバーターユニット交換、新館1階天井窓ガラス交換

【職員対応】

玄関タイル補修、宿泊室ドアノブ修繕、宿泊室壁穴補修、宿泊室害虫駆除(燻煙剤)、新館給湯配管エア抜き、トイレつまり除去、多目的トイレ錠調整およびドア調整、十二条点検に係るドアクローザー調整、利用者貸出用プロジェクターの追加配備、会議室電球・蛍光灯交換



職員による花壇管理



ポット苗を利用者に配布



季節に合わせた飾り付け



本館 3 階ランドリー設備



駐車場及び敷地周辺の除雪作業



多目的トイレ鍵調整

④ 緊急時の体制・対応、防災、感染症対策

- ・1階出入口の非接触式体温計、館内各所の手指消毒用アルコール設置を継続した。
- ・消防署職員を講師に招きAEDを使用しての救急救命講習、警察署生活安全課職員を講師に招いての不審者対応訓練（防犯訓練）をそれぞれ1回実施した。
- ・入居青少年団体事務局とともに自衛消防隊を組織し、消防訓練を年2回実施した。その内の1回は消防署職員の派遣を依頼し、防災に関する専門的な知識を学んだ。



救命講習



消防訓練



防犯訓練

⑤ 青少年団体や地域住民等との連携

- ・寿楽園等の近隣施設や近隣学校と連携・交流を図った。
- ・荒牧町自治会と周辺地域に関する情報交換を行った。
- ・群馬県青少年団体連絡協議会加盟団体の総会や会議に参加した。
- ・ライオンズクラブ国際協会333-D地区と連携して共催事業を実施した。
- ・前橋市の管理事務所に協力を得て、会館駐車場満車時によら園駐車場を借りた。
- ・青少年会館友の会や群馬県青少年団体連絡協議会の協力で1階ロビーにクリスマス飾りや子どものクラフト教材（わくわく袋）を配置した。また連動して職員が遊びのコーナーを併設した。
- ・群馬県青少年団体連絡協議会、環境美化団体みどりの会と連携して敷地内の除草や清掃を行った。
- ・ザスパ群馬と連携し、試合日に合わせて青少年会館の駐車場を開放した。



群馬県青少年団体連絡協議会による会館清掃



環境美化団体みどりの会による除草作業



荒牧小学校の施設見学「まち探検」に協力

⑥ その他

ア 情報公開及び個人情報保護への取り組み

情報公開規程に基づいた情報公開及び個人情報保護規程、特定個人情報保護規程に基づいた個人情報保護を行った。

イ 法令遵守

諸規程整備等を実施し、法令に基づいた運営を実施した。

ウ 環境保全

- ・節電、省エネの取組を通年で実施し、利用者にも節電の協力を呼びかけた。
- ・夏期に建物内部の温度上昇を抑えるため、新館1階トップライト等に遮光ネットを設置した。
- ・冬季に新館の防火戸を閉め、暖房効率を上げる工夫をした。

エ 筆談ボードの導入

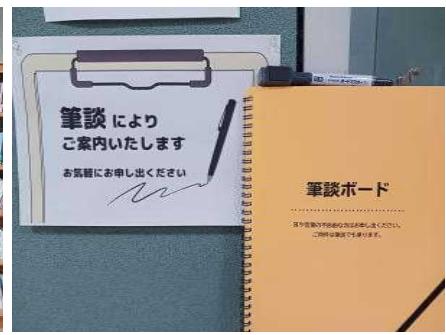
- ・聴覚障害のある利用者と円滑にコミュニケーションをとるための備えとして、窓口に筆談ボードを導入した。



職員による遮光ネット取付作業



暖房効率を上げるために防火戸を利用



筆談ボードの導入

2 重要な契約等に関する事項

指定管理関係

名 称 (期日)	内 容	契約の相手方	金 額 (円)
群馬県青少年会館の管理及び運営に関する基本協定 (令和2年3月13日)	<p>指定管理者として群馬県青少年会館の管理及び運営を5年間（令和2年度～令和6年度）実施するまでの基本項目の協定。</p> <p>令和2年12月1日：管理費用の総額を342,084,756円に変更。</p> <p>令和3年3月31日：管理費用の総額を345,507,390円に変更。</p> <p>令和5年4月1日：協定本文第18条中「群馬県個人情報保護条例（平成12年群馬県条例第85号）を削除し、「その他法令」を加える。</p> <p>協定別記2「群馬県青少年会館 管理業務等仕様書」中、「群馬県個人情報保護条例」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他法令」に改める。</p> <p>協定別記3「個人情報取扱特記事項」を改める。</p> <p>協定別記4を改める。</p>	群馬県教育委員会 教育長	345,507,390 (変更後)
群馬県青少年会館の管理及び運営に関する年度協定書 (令和6年4月1日)	<p>上記基本協定書に基づき、群馬県青少年会館の管理及び運営の1年間（令和6年度）の管理費用、特定業務等の協定。</p> <p>令和7年3月31日：管理費用を62,541,959円に変更。</p>	群馬県教育委員会 教育長	62,541,959

受託事業関係

名 称 (契約期)	内 容	契約の相手方	金 額 (円)
令和6年度青少年自立・再学習支援事業 「G-SKY Plan」 (令和6年4月1日)	悩みを抱える青少年及び保護者に対して相談を行い、必要に応じて体験活動を実施するなどして生活を充実させ、不登校やひきこもりからの脱却や社会的自立を支援する。また、高校中退者等の再学習のための相談・支援体制の充実を図り、各種情報の提供を行う。	群馬県教育委員会 教育長	4,999,975
令和6年度青少年自立・再学習支援事業 「地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業」 (令和6年4月1日)	高校中退者等を対象とした学び直しのための支援を行う。 高校卒業程度認定試験等に関わる相談及び情報提供と、希望者に応じて会館での学習支援を行う。	群馬県教育委員会 教育長	2,700,000

3 役員会等に関する事項

(1) 理事会、評議員会

区分	開催期日等	出席者数	議事事項	審議結果
第41回 理事会 (定時)	令和6年 5月28日	理事7名 監事2名	[承認事項] 第1号 令和5年度事業報告に関する件 第2号 令和5年度決算に関する件 [決議事項] 第1号 第32回評議員会(定時)の招集に関する件 [報告事項] 第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況について	原案どおり承認 原案どおり承認 原案どおり決議 資料を基に報告
第32回 評議員会 (定時)	令和6年 6月18日	評議員4名 理事2名 監事2名	[報告事項] 第1号 令和5年度事業報告について 第2号 理事長の職務の執行状況について [承認事項] 第1号 令和5年度決算に関する件 [決議事項] 第1号 評議員の選任に関する件	資料を基に報告 資料を基に報告 原案どおり承認 賛否を諮り決議
第42回 理事会 (臨時)	令和6年 8月22日	理事6名 監事2名	[承認事項] 第1号 次期指定管理者指定申請に関する件 [報告事項] 第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況について	原案に加筆修正の上申請することを承認 資料を基に報告
第43回 理事会 (定時)	令和7年 3月18日	理事8名 監事2名	[決議事項] 第1号 令和7年度事業計画に関する件 第2号 令和7年度収支予算に関する件 第3号 事業団職員給与に関する件 第4号 剰余金の扱いに関する件 第5号 第33回評議員会(臨時)の招集に関する件 [報告事項] 第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況について	原案どおり決議 原案どおり決議 原案どおり決議 原案どおり決議 原案どおり決議 原案を基に報告
第33回 評議員会 (臨時)	令和7年 3月26日	評議員5名 理事2名 監事1名	[承認事項] 第1号 令和7年度事業計画に関する件 第2号 令和7年度収支予算に関する件 [報告事項] 第1号 理事長の職務執行状況について	原案どおり承認 原案どおり承認 資料を基に報告

(2) 運営委員会

区分	開催期日等	議事
第1回	令和6年 7月24日	令和5年度事業報告 令和6年度事業計画
第2回	令和7年 2月27日	令和6年度事業報告 令和7年度事業計画

令和 6 年 度

事 業 報 告

令和 7 年 5 月

公益財団法人 群馬県青少年育成事業団

目 次

I 法 人 の 概 況

	頁
1 設立年月日	1
2 定款に定める目的	1
3 定款に定める事業内容	1
4 主務官庁に関する事項	1
5 主たる事務所・事業所の状況	1
6 役員の役割等に関する事項	1
7 職員に関する事項	2
8 事業団組織図	2

II 事 業 の 概 況

1 事業一覧表	3
(A 指定管理事業 B 自主事業 C 受託事業)	
A 指定管理事業	
(1) 青少年等の活動場所の提供事業	8
(2) 青少年指導者・ボランティア養成事業	14
(3) 青少年の交流・体験活動事業	22
(4) 青少年団体の育成及び指導事業	40
(5) 情報収集・情報提供システム事業	52
B 自主事業	
(1) 青少年活動支援事業	56
(2) 地域連携協力事業	58
(3) 広報事業	60
(4) 補助事業	62
C 受託事業	
青少年自立・再学習支援事業	63
2 重要な契約等に関する事項	67
3 役員会等に関する事項	69

事業報告

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和56年11月16日

2 定款に定める目的

この法人は、設立の趣旨を踏まえて、青少年の健全育成に関する諸事業及び青少年団体の育成並びにその事業を行う施設の管理運営を行い、もって本県の次代を担う青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 青少年の健全育成を目的とした企画事業
- (2) 青少年及び青少年団体が行う主体的、自主的な活動の支援
- (3) 青少年団体の育成及び助言並びに研修の実施
- (4) 青少年の健全育成に関する資料の収集及び情報の提供
- (5) 青少年の健全育成に関する相談事業
- (6) 青少年の健全育成に関する調査研究
- (7) 青少年の健全育成に関する施設等の管理運営の受託
- (8) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

4 主務官庁に関する事項

群馬県生活こども部県民活動支援・広聴課 公益法人係

5 主たる事務所・事業所の状況

- (1) 財團事務局：群馬県前橋市荒牧町2番地12 群馬県青少年会館内
- (2) 事業所：群馬県青少年会館

6 役員の役割等に関する事項（令和7年3月31日現在）

(1) 評議員（6名）

任期：令和5年6月16日から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

（あいうえお順）

氏名	常勤・非常勤の別
栗原 ウメ子	非常勤
小林 昭紀	〃
星野 貴俊	〃
森谷 健	〃
山田 和豊	〃
吉川 真由美	〃

評議員は、評議員会を構成し、法令及び定款で定める事業団の基本的事項を意思決定する。

(2) 理事（9名）

任期：令和5年6月16日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

（理事：あいうえお順）

職	氏名	常勤・非常勤の別
理事長 (代表理事)	太田 大森	非常勤
副理事長	大川 由明	非常勤
常務理事 (業務執行理事)	中村 洋	常勤
理事	青木 美幸	非常勤
理事	大澤 京子	非常勤
理事	齊藤 千春	非常勤
理事	櫻井 常矢	非常勤
理事	関口 利美	非常勤
理事	富澤 香	非常勤

理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行する。

理事長は、事業団の代表理事として、理事会の決定に基づき業務を統括し、業務を執行する。（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事）

副理事長は、理事長に事故あるとき又は欠けたときは理事長の職務を執行する。

常務理事は、理事長及び副理事長を補佐して業務を処理し、理事長及び副理事長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。（一般社団法人及び一般財団法人に関する法第197条において準用する第91条第2号の業務執行理事）

(3) 監事（2名）

任期：令和5年6月16日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで)

氏名		常勤・非常勤の別
田口 紀雄		非常勤
竹内 努		非常勤

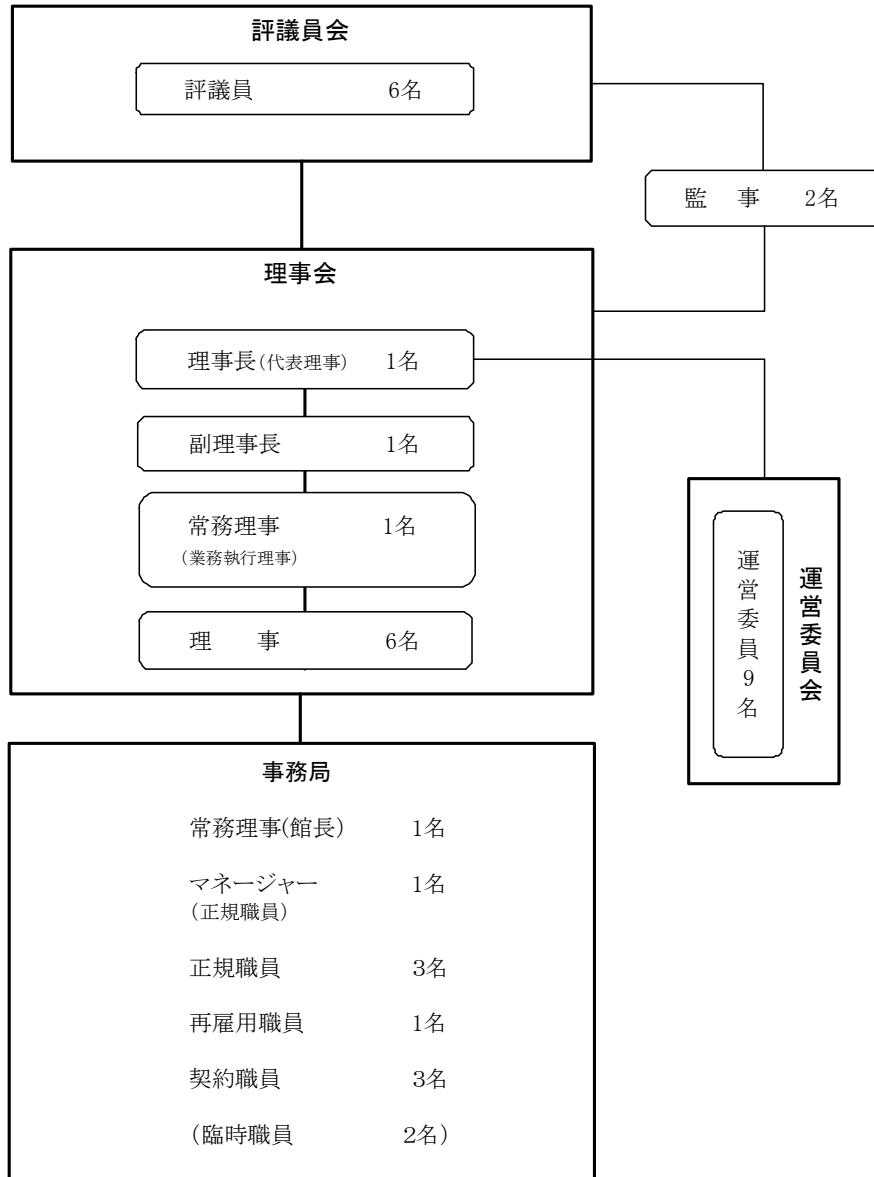
監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

7 職員に関する事項（令和7年3月31日現在）

職員	契約職員		合計			平均年齢	平均勤続年数		
	男	女	男	女	計				
	3	1	1	2	4	3	7	47歳	12年

注 非常勤職員を除く

8 事業団組織図



II 事業の概況

A 指定管理事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期	改善・変更点等
(1) 青少年等の活動場所の提供事業	青少年会館の管理・運営をとおして、青少年及び青少年団体の自主的かつ創造的な活動の場を提供し、青少年の健全育成に寄与する。	青少年の活動場所提供、会館の施設設備等維持管理、予約システムの運用、施設利用の承認事務、施設利用料収納事務、広報事務、安全管理業務、職員研修、会計経理給与事務、その他管理運営に必要な業務	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・Web、Twitter（現X）の発信の重点 ・大学生世代の会館利用促進を目的とした漫画、ボードゲームの設置 ・本館3階ランドリーの開設、ロビーのフリーWi-Fi更新等、利用者の利便性を高める改善等
青少年健全育成事業	趣旨・目的	事業内容	実施時期	改善・変更点等
(2) 青少年指導者・ボランティア養成事業	① 中学生・高校生交流ボランティア体験	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに関する基礎的知識の習得 ・ボランティア体験の実施 ・参加生徒同士の交流 ・講座修了者に他事業でのボランティア活動の機会を年間を通して計画的に提供 	講義 7/6(土) ボラ活動の実践 7/7(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に初めて取り組む中高生が安心して実践できるよう、事前研修の充実を図った。 ・研修で得た知識を、施設ボランティア「会館友の会」との共催事業で活動実践し、講師を務める大学生から中学生・高校生に助言した。
	② 若者ボランティアフェスティバル【新規事業】	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社会福祉協議会や県内関係機関との幅広い連携 ・各機関と協働関係にある団体等に協力依頼するとともに団体指導者参画による若者ボランティア参加プログラムの企画 ・関係機関、団体、若者ボランティアでつくる交流事業の開催 	事前研修・会場準備 2/22(土) 開催 2/23(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のボランティア団体より、日ごろ団体で活動しているノウハウを高校生ボランティアに伝え、活動を継承する機会を提供することができた。 ・様々なボランティア団体が一堂に会して実施したため、団体同士の交流や情報交換の場になった。
	③ 学生地域貢献活動参画推進事業(大学生と初めてのダブルダッヂ体験会)【新規事業】	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や専門学校への訪問による学生サークル等の発掘 ・学生の主体的活動を引き出す対話と実現に向けた協議 ・学生と協働した事業やプログラムの実施 ・研修、活動場所、会議室提供 	9/21(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬大学ダブルダッヂサークルRallyの企画やアイデアをプログラムの中で生かし、小学生が気軽に体験できるように内容や時間を工夫して実施した。 ・大学生も共催事業に達成感や満足感があり、次年度も事業実施の要望があった。
	④ 体験活動・ボランティア活動支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に関する情報収集と提供 ・活動希望者と希望者を受け入れる学校・団体との連絡調整 ・会館事業でのボランティア活動の紹介 	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・県が運営するサイト「ボラスルン」に登録して、ボランティア活動・体験活動を希望する個人や団体に情報を提供し、活動の促進を図った。 ・県や前橋市が主催する中間支援センター研修会に出席し、事業のPRを行った。

(3) 青少年の交流・体験活動事業

⑤ 心のバリアフリー事業 (ふれあいゆうあい交流フェスタ)	障がいのある人とない人がともにふれあい、互いに理解し合える場づくりに向けて、障がいのある子どもを支援する団体や青少年団体関係者等と協働で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の活動を支援する団体等との連絡調整 ・団体指導者、青少年団体会員が参画する対話の場の設置 ・プログラム充実に向けた新たな協力団体の受入と参加協力団体の拡大 	<p>事前研修・会場準備 10/19(土)</p> <p>開催 10/20(日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以前に近い規模で開催し、ボランティア・スタッフ・来場者を合わせると800名を超える、会場は活気が溢れていた。 ・昨年度まで実行委員会形式で実施していたが、新規団体が気軽に参加できるよう、今年度は協力団体が主体となるミーティング形式でプログラム内容等について意見交換した。
⑥ 親子ふれあい体験教室	ものづくり等、親子共同作業を通して、親子や参加者同士のふれあいを深める。また、レクリエーションによる交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・親子でのものづくり(1日目木工・2日目自然クラフト等) ・交流レクリエーション ・児童の集団宿泊体験 ・高校生ボランティアの受入と参加者との交流 	<p>7/20(土) 7/21(日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年以來となる宿泊ありの日程で、1日目はレクリエーションと木工作品制作、2日目は自然の素材を活用したネイチャークラフトを行った。 ・協力して作業をすることで、親子でふれあい絆を深める機会にすることができた。
⑦ 高校生写真講座	群馬県高等学校文化連盟写真専門部と連携して企画立案を行い、グループ活動による撮影や制作を通じた参加者の交流を図る。また、撮影に関するモラルや技術を高める機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・写真撮影を通しての交流 ・デジタルカメラの基礎知識、技術の習得 ・グループワークによる組写真の制作 ・講座修了者に他事業での撮影ボランティアとして活動する機会を提供する。(撮影画像は館報やSNSにも活用) 	<p>6/15(土)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの内容を初心者、経験者の2コースにわけて開催し、参加者の撮影スキルやニーズに合った内容にすることができた。 ・経験豊富な外部講師を招き、基礎知識の習得や写真制作をより上達できるよう支援した。
⑧ 交流文化体験	海外や日本の伝統的な遊びやクラフト等を通して、多様な文化に触れる機会を設けるとともに、児童及び留学生、ボランティアによる異年齢交流を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の特色あるクラフトやダンス、日本の伝統芸能や昔の遊び等の体験 ・高校生ボランティアの受入と参加者との交流 	<p>6/29(土) 6/30(日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生が企画したプログラムは、小学生が積極的に参加しようとする姿勢を感じることができた。 ・日本の伝統芸能体験では、人形浄瑠璃で実際に使用する人形を操作する体験ができ、参加者にとって有意義なものとなつた。
⑨ 高校生と小学生の夏休み交流活動(夏だ!書道だ!おもしろ筆だ!)	高校生の部活動や委員会に小学生の体験教室に関わる機会を提供し、事業を通じてボランティア活動の達成感を感じてもらうとともに、年少者を思いやる心を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生と児童の異年齢交流プログラム ・高校生の部活動、委員会単位でのボランティア体験 ・高校生によるプログラム企画を支援し、社会教育への参画の機会を提供 	<p>8/1(木)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立前橋高校の書道部有志と協働でプログラムを立案した。 ・高校生が考案したプログラムは小学生の興味関心を深める構成になっており、自分達で企画した事業を実施することにより、社会貢献できる喜びを味わうことができた。
⑩ 小学生ドローン体験【新規事業】	ドローンの操縦を体験しするとともに正しいルールやマナーを学ぶ。また操作を通して参加者同士の交流を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンの操縦体験 ・ルールとマナーの学習 ・ドローンを使った仕事や活用事例の紹介 ・交流活動 ・高校生ボランティアの受入 	<p>8/7(水)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年、県内の青少年施設向けに実施した「広報のためのドローン講習会」をもとに、小学生も楽しめる内容にアレンジした。 ・講義は難しい内容を避け、動画等も交えて視覚的にドローンについて学べるようにした。

	⑪ 小学生イラスト講座	マンガ家やイラストレーター等からイラストの描き方を学び、互いの作品を鑑賞する。	<ul style="list-style-type: none"> ・イラストの描き方、道具類の使い方の学習 ・イラスト等に関連する職業の紹介 ・テーマに沿った製作活動 	8/21(水) 8/22(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門学校の教員を講師として招き、イラスト制作における基礎的な知識や技法を小学生に指導した。 ・初日に自己紹介をする時間を設け、講師や小学生、高校生ボランティアが互いに打ち解けあうことができた。
	⑫ 企業コラボ体験活動 【新規事業】	県内企業の協力を得て小学生を対象とした体験活動を提供するとともに、働くことについて考える機会とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業と連携したプログラムの立案 ・企業の特性を生かした体験活動やクラフト等の実施 	(ア) わくわくメガネを考えよう 7/31(水) (イ) 青少年会館のみんなとあそぼう！ 8/17(土)	(ア) ジンズパークの協力を得て、小学生一人ひとりのアイデアを盛り込んだ、製品の企画体験を行った。 (イ) ジンズパークの屋内外で団体ごとの体験活動ブースを出し、青少年に体験活動の機会を提供了。
(4) 青少年団体の育成及び指導事業	⑬ 青少年団体活動支援事業	青少年団体の振興、育成のため、各青少年団体との連携を一層深めるとともに共催事業や連携事業を企画、実施する。これらの事業をとおして各青少年団体の更なる活性化、指導力の向上を支援するとともに、新たな団体、サークル等の発掘に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体の情報収集 ・青少年団体が主催する事業の支援・共催（年4回程度を見込み、さらなる支援や共催の機会があるときは状況に応じた連携・協力をを行う。） ・群青連協加盟団体に担当配置 ・高校生ボランティアの受入と団体会員、参加者との交流 ・既存の青少年団体に加え、学生サークルや青年グループ等まで対象を広げ、活動の助言とともに連携・協働を図る。 	(ア) 夏休み宿題お助け隊 8/3(土) 8/4(日) (イ) 夏休みこども茶道教室 8/18(日) (ウ) おやこで茶道教室 12/8(日) (エ) 目指せ！ギネス記録 紙飛行機づくりとオリジナルスノードームづくり 1/26(日) (オ) ボランティアのつどい 3/8(土)	(ア) 定員を大きく上回る応募がきたため、例年よりも定員数を増やしニーズに応えた。 (イ) お茶を飲み比べ、点て方によって味が変わることを体感できるプログラムとした。 (ウ) 茶道に関するテキストをふりがなやイラスト等を交えてリニューアルし、参加者へ配布した。 (エ) 新規でオリジナルスノードームづくりを企画したところ、応募人数が大幅に增加了。 (オ) プログラムのテーマを運動会と定め、児童を6班に編制した。競う班はブースごとに異なるよう配置した。
	⑭ 夏休み宿題お助け隊 ⑮ 夏休み子ども茶道教室 ⑯ おやこで茶道教室 ⑰ 目指せ！ギネス記録 紙飛行機づくりとオリジナルスノードームづくり ⑱ ボランティアのつどい				
	⑯ 地域団体応援事業(性教育フェスタ) 【新規事業】	青少年育成団体に活動拠点として青少年会館の利用を推奨するとともに活動を推進するため、支援及びプログラム立案を助言する。また、既存の青少年団体との協働をコーディネートし、相互の連携関係を築く。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内にある青少年育成団体や指導者団体の情報収集及び関係者との対話によるニーズや活動課題の把握 ・他団体との連携の支援 ・青少年会館事業の理解促進と協力関係の構築 ・青少年会館を活用した活動場所の提供やプログラムの提案 	9/23(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・主催団体(性教育推進プロジェクト)が、昨年度の課題として挙げていた広い会場確保の対策として、青少年会館1階・2階の全ての部屋を講演・各ブースの会場(8会場)として使用した。性教育講座、体験、ワークショップを行った。
(5) 情報収集・情報事業	⑲ ぐんま青少年ねっと	ホームページ・ブログ・SNSにより青少年会館及び、青少年健全育成事業の情報を発信し、周知を図る。また、学習コーナーの利用者がインターネットを利用できる機器を貸し出し、青少年の自己学習や情報収集を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・会館運営、事業開催情報の提供 ・ホームページの更新とSNSの有効な運用 ・学習情報コーナーの設置(無料Wi-Fiエリア内) ・事業に関するデータベースの管理と運用 	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度からInstagramを開設した。他の媒体と並行して主催事業、施設利用、館内の様子などについての情報を発信した。 ・昨年度までと比較し、より接続手順が簡単なフリーWi-Fiを設置した。
	⑳ 青少年活動事例調査	青少年の課題やニーズを把握するとともに、指導者の情報や他施設の取り組み事例を収集する。	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の地域活動やボランティア活動の視察 ・他施設の体験活動及び研修の情報収集や参加 	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・eスポーツに関する講座への参加、学習室の視察など、幅広い情報を収集できた。

B 自主事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期	改善・変更点等	
(1) 青少年支援事業	① 青少年会館友の会事業	会館を拠点とする「青少年会館友の会」に、青少年健全育成事業の指導者として施設ボランティア・事業ボランティアの活動の場を提供するとともに、共催により友の会が企画する児童の体験活動の実施を支援する。	・ゆめすくーる（小学生対象の体験教室） ・会館事業へのボランティア参加	通年(活動支援) ゆめすくーる 10/13(日) 10/27(日) 11/17(日) 12/15(日)	・指導者養成ユニットは、イベントでパルーンアートの作品づくりを提供する等、活躍の場が増えた。 ・共催の「ゆめすくーる」は、今年度から事業担当の職員が一部の事務作業を補佐した。
(2) 地域連携事業	② 地域連携協力事業	市町村や県内団体及び学校等の事業と連携し、ニーズに対応した体験活動や研修を受け入れたり、県内で開催されるイベント等に参加したりして、地域との連携を図る。	・学校等からの施設見学や職場体験への協力 ・社会教育施設及び青少年団体等が主催するイベント等へのブース出展及び運営協力 ・県内ボランティア団体が主催する教育プログラムの共催協力	(ア)体験の風をおこそう 運動協力 実行委員会 6/5(水) 3/5(水) スマート伊勢崎出展 2/24(月) (イ)荒牧小学校対応 (町たんけん) 5/29(水) (ウ)社会教育実習等 群馬大学 1/19(日) (エ)高校生短期インターナンシップ受け入れ 前橋商業高校 10/24(木) 10/25(金) (オ)ライオンズクラブエスト 薬物乱用防止委員会 事前打合せ 7/9(火) ライオンズクラブエスト ワークショップ 12/25(水)	(ア)出展では体験活動プログラム提供と合わせてリーフレットや事業チラシを配布し、PR活動を行った。 (イ)来館した児童に館報やチラシで夏季実施の事業を周知した。 (ウ)事業や施設案内を通じて、学生から館内の印象や参加したい事業について感想を聞き取りした。 (エ)会館内での作業のほか、プログラムの理解のためクラフトを体験させた。 (オ)近隣の学校を訪問するなど、事業説明を強化した。
(3) 広報事業	③ 新年交歓会	青少年教育行政関係者や青少年団体関係者等が一同に会し、青少年健全育成について情報交換を行うとともに、群馬県青少年会館及び公益財団法人群馬県青少年育成事業団の諸事業を広報し、その理解促進を図る	・情報交換会 ・事業パネル展示、動画映写 ・リーフレットや館報の配布 ・青少年団体の協力によるおもてなしプログラム	1/18(土)	・出席者同士の交流を深める機会として、歓談の時間を設けた。 ・ステージの出演団体は、青少年会館の施設利用団体・主催事業に参加した団体を選出した。
(4) 補助事業	④ 団体補助	団体の活性化を図るために、会館に事務局を置く5団体へ補助金を交付する。	・事務局運営用補助金の交付 (4万円×5団体)	—	—

C 受託事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期	過年度の改善点等
(1) 青少年自立・再学習支援事業	① G-SKY Plan	<p>悩みを抱える青少年及び保護者に対して相談を行い、必要に応じて体験活動を実施するなど、生活を充実させ、不登校やひきこもりからの脱却や社会的自立を支援する。また、高校中退者の再学習のための相談・支援体制の充実を図り、各種情報の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> コーディネーターの配置 青少年とその保護者・学校からの相談対応 体験活動受入事業所等の情報収集、連絡調整 体験活動のコーディネート 再学習支援のための各種情報の収集、提供 	<p>通年(相談・面談・体験) 合同会議(4回) 4/12(金)、7/11(木) 12/6(金)、3/6(木) 進路相談会(2回) 8/25(日)、10/26(土)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東毛地区の利用が少なかったため太田市の中学校長会お邪魔し、事業説明を行った。 進路相談会では10校の参加を頂いたが、公立通信制高校2校で8月の参加が難しい状況であった。改善策として実施曜日を検討することとなった。 ステップアップ支援促進事業との連携を深めるため、自立・再学習支援会議を月1回開催した。
	② 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業	<p>高校中退者等を対象とした学び直しのための支援を行う。高校卒業程度認定試験等に関する相談及び情報提供と希望者に応じて会館での学習支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習相談 学びに応じた教科書や副教材の紹介、高卒認定試験の紹介、教育機関や修学のための経済的支援の紹介等 学習支援 青少年会館を活用し、高卒認定試験等の受験を目指す学習者に対して個別に学習支援を行い、学習者の自立を促す。 	<p>学習相談・支援等 4～3月 学習会 60回</p>	<ul style="list-style-type: none"> G-SKYPlanとの連携を深めるため、自立・再学習支援会議を月1回開催した。 学習相談者の受験科目に対応し、ワークブック、過去問題集、教科書を準備し、一層の活用を図った。 特に令和6年度からの試験科目変更に伴い、地理歴史公共の教科書は有効であった。

A 指定管理事業

(1) 青少年等の活動場所の提供事業

群馬県青少年会館の設置及び管理に関する条例（以下「設管条例」という。）の設置目的・業務に添った運営を行うべく、施設の利用については、青少年の育成に関する諸事業並びに青少年及び青少年関係団体、学校等の自ら企画した事業等の活動場所の提供事業と位置づけ、当事業団の公益目的事業として運営を行った。

・設置目的

青少年団体活動の振興及び青少年の健全な育成を図るため設置

（群馬県青少年会館の設置及び管理に関する条例（以下「設管条例」という。）第2条）

・業務

青少年の健全な育成を推進するための業務、青少年団体の育成

（設管条例第2条の2）

・施設概要

敷地面積：8, 862 m²

建築延べ面積：3, 676 m² (本館2, 746 m² 新館930 m²)

・指定管理期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

・管理運営体制

a 組織体制

事務局の責任者は常務理事(館長)とし、昨年導入したマネージャー制を継続した。

マネージャー1名、正規職員3名、再雇用職員1名、契約職員3名、臨時職員2名

b 職員の資質、知識向上

職員対象の全体会議、利用者対応に関する研修、安全管理訓練、他施設との合同研修の参加等、内部、外部の研修・訓練等により職員の資質向上に努めた。

① サービス向上の取り組み

ア 接遇研修

講 師：株式会社アクロスプラン

テーマ：接遇・電話応対ブラッシュアップ研修

概 要：利用者サービス向上のため、事業団職員に窓口業務に必要な接遇の研修を実施する。

イ 受付対応と業務マニュアル等の見直し

予約システムから一部会議室の予約を受付可能とし、会議室利用の利便性を高めた。

職員が業務を適正に処理できるよう、宿直、B勤務、C勤務の各マニュアルを適宜修正した。

ウ 平等、公平な利用者サービスの提供等

施設予約の受付期間と受付時間を遵守し、平等、公平な受付業務を引き続き実施した。

接遇研修の学びを生かし、おもてなしの心、サービス精神を持って対応を心がけた。



接遇研修

工 職員間の情報の共有化

毎月始めに理事長、常務理事、マネージャーによる月例運営会議で理事長からの指示、業務の進捗等を確認した。また、全職員が業務に関する情報を共有するため、月1回の全体会議を行った。また、毎日の業務開始時に朝の会を行い、当日の利用団体や事業に関する情報を共有した。

また、交代勤務の中で各職員が毎日の状況を把握するために、事務室内に業務日誌を常備し、行事・修繕・点検・苦情と要望を記録した。

オ アンケートや聞き取り調査等の実施とフィードバック

事業参加者のアンケート様式を見直し、ねらいの達成度、交流の状況、情報の入手先等、選択式にして集計した。また事業の感想は記述のみに頼らず、担当職員等が参加者から直接聞き取りを行うなど工夫した。施設利用者には、毎回、代表者へアンケート記入を依頼した。また、館内に投稿箱とアンケート用紙を常備し、意見を受け付けた。

アンケート等での苦情、要望等で改善可能なものは速やかに対応・改善した。また、フィードバックは受付やWeb等でお知らせした。

※主な対応内容

要望：部屋の場所が分かりにくい。

対応：各宿泊室のファイルに館内図を追加した。

要望：脱衣所が寒い。

対応：脱衣所にオイルヒーターを導入した。

カ 外部研修の参加や情報収集の実施

青少年健全育成事業の企画力・技能向上に関する外部研修等に出席し、スキルアップを図るとともに他施設の状況や社会教育の最新情報の収集に努めた。

「社会教育主事主事等職員研修会」 群馬県庁 4名

「社会教育推進セミナー」 群馬県生涯学習センター 3名

「社会教育実践研修」 群馬県生涯学習センター 1名

「社会教育関係職員ステップアップ講座(eスポーツで講座を作ろう)」

中部教育事務所 1名

「働きやすさと働きがいを起点とした強い会社の『人を大切にする』経営」

群馬産業技術センター 3名

「フロン排出抑制法に関する研修会」 オンライン受講 1名

「刈払機取扱作業者安全衛生教育」 コマツ教習所 2名

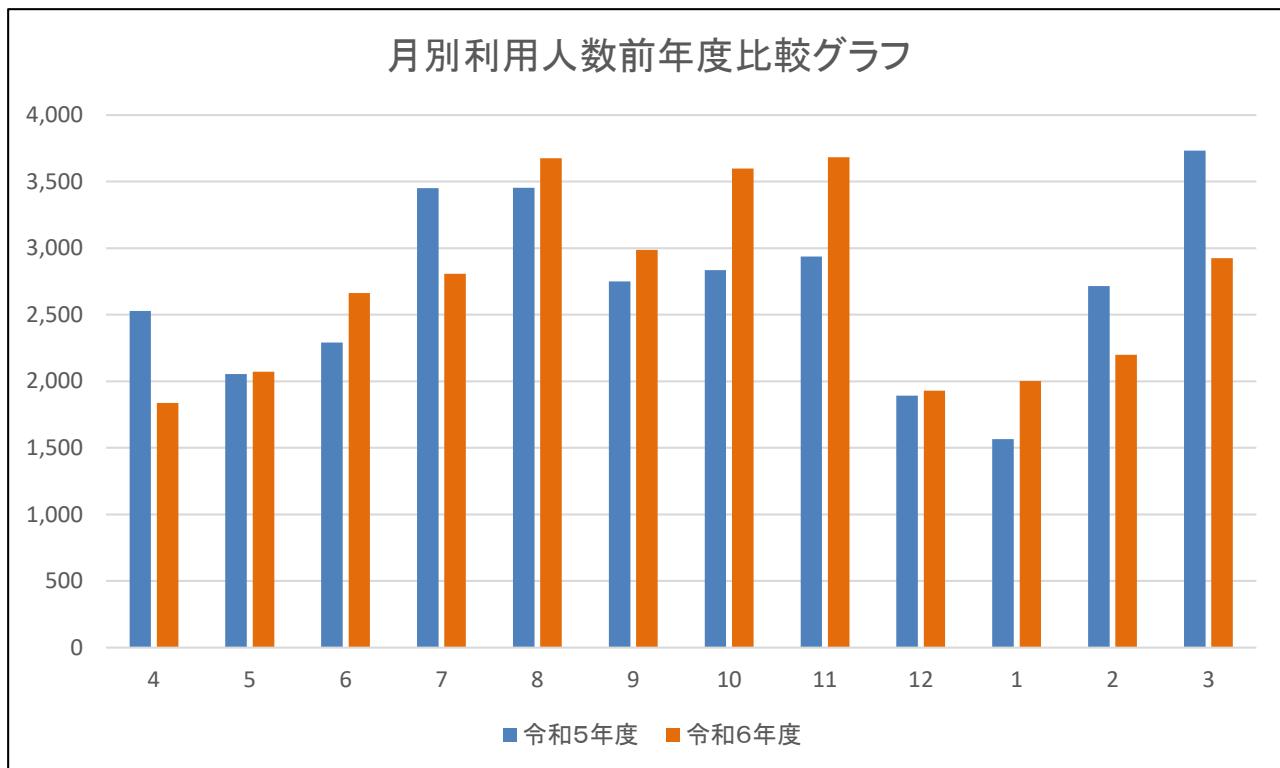
「全国まちづくり若者サミット」 日本青年館 2名

② 年間利用集計

ア 利用人数

月	令和5年度 (A)				令和6年度 (B)								比 較 (B) - (A)						
	日帰り		宿泊利用		合 計		日帰り		宿泊利用		合 計		日帰り		宿泊利用		合 計		
	団体数	利用人数	団体数	利用人数	団体数	利用人数	団体数	利用人数	団体数	利用人数	対前年比	団体数	利用人数	団体数	利用人数	団体数	利用人数		
4	95	2,387	2	142	97	2,529	70	1,509	8	329	78	1,838	72.7%	△ 25	△ 878	6	187	△ 19	△ 691
5	78	1,551	9	504	87	2,055	70	1,549	9	523	79	2,072	100.8%	△ 8	△ 2	0	19	△ 8	17
6	78	2,044	4	246	82	2,290	88	2,290	7	372	95	2,662	116.2%	10	246	3	126	13	372
7	89	2,444	16	1,006	105	3,450	80	1,822	13	986	93	2,808	81.4%	△ 9	△ 622	△ 3	△ 20	△ 12	△ 642
8	73	2,168	23	1,284	96	3,452	78	1,936	28	1,738	106	3,674	106.4%	5	△ 232	5	454	10	222
9	109	2,509	6	240	115	2,749	82	2,530	13	456	95	2,986	108.6%	△ 27	21	7	216	△ 20	237
10	80	2,632	6	203	86	2,835	79	3,254	10	344	89	3,598	126.9%	△ 1	622	4	141	3	763
11	102	2,866	3	72	105	2,938	85	3,219	10	462	95	3,681	125.3%	△ 17	353	7	390	△ 10	743
12	76	1,479	10	414	86	1,893	63	1,518	13	412	76	1,930	102.0%	△ 13	39	3	△ 2	△ 10	37
1	64	1,408	3	158	67	1,566	64	1,809	6	194	70	2,003	127.9%	0	401	3	36	3	437
2	80	2,134	12	582	92	2,716	81	1,866	7	332	88	2,198	80.9%	1	△ 268	△ 5	△ 250	△ 4	△ 518
3	80	2,263	21	1,470	101	3,733	70	1,928	16	996	86	2,924	78.3%	△ 10	△ 335	△ 5	△ 474	△ 15	△ 809
計	1,004	25,885	115	6,321	1,119	32,206	910	25,230	140	7,144	1,050	32,374	100.5%	△ 94	△ 655	25	823	△ 69	168

令和6年度の施設利用者数は、延べ32,374人（対前年度比100.5%）であった。



■前期

全体的に日帰りでの会議室利用が減少傾向にある。企業の出店に合わせた大口の利用が今年度は無かった事や、日帰りで連日利用していた高校の部活動が合宿に切り替えた事などが要因である。

宿泊利用に関しては増加傾向であり、特に夏休み期間は部活動やスポーツ団体の利用により、前年度の利用人数を更に上回った。

■後期

秋季は事業団事業（交流フェスタ等）や青少年団体のイベント等の開催により、利用人数が増加した。2月、3月は、幼児教室の大口の日帰り利用が今年度は無かった事や、部活動やスポーツ団体の宿泊利用が減少した事で、日帰り/宿泊利用ともに前年比減となった。

イ 利用料収入の実績

平成26年度より利用料金制が導入された。令和6年度は8,428,065円の利用料収入があった。

月	利用料収入			単位：円
	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	(B) - (A)	
4	466,080	405,580	△60,500	
5	530,560	555,880	+25,320	
6	339,615	622,140	+282,525	
7	1,465,440	999,180	△466,260	
8	1,157,600	1,379,740	+222,140	
9	715,800	625,270	△90,530	
10	482,400	570,000	+87,600	
11	487,880	782,740	+294,860	
12	507,440	491,270	△16,170	
1	326,820	337,600	+10,780	
2	757,190	608,520	△148,670	
3	1,206,550	1,050,145	△156,405	
合計	8,443,375	8,428,065	△15,310	

ウ 広報、利用促進活動

- 宿泊利用促進のために、Webページに宿泊室の紹介動画を掲載した。
- レストラン利用促進のために、Webページにレストランのメニュー例を掲載した。

- ・スクール形式以外のレイアウトでの会議室利用を促進するために、ブログに会館の利用団体の紹介を掲載した。
- ・企業の宿泊を伴う研修での利用を促進するために、Webページに社員研修の利用案内を掲載した。
- ・大学生世代の会館利用を促進するために、漫画とボードゲームを設置した。
- ・若年層向けの情報発信ルート整備のためにInstagramを開設し、ブログ・Xと並行して主催事業・施設利用・館内の様子などについて情報発信した。
- ・更新回数は、Webページ62回、ブログ34回、X197回、Instagram89回行った。
- ・館報、リーフレットを県内全域に配布した。
- ・会館のロゴを入れたクリアファイルを作成し、広報資料とともに配布した。
- ・マスコミに事業当日の取材を依頼した。

③ 環境整備及び修繕の取組

ア 環境整備

- ・職員が一日2回館内外を巡回する等、設備の確認や利用者の安全を第一に常に緊張感をもって管理を徹底した。
- ・居心地の良い雰囲気づくりに配慮し、七夕や節句に合わせて季節の飾りや花壇で育成した草花等を館内に飾った。また、栽培した苗の一部を利用者が自由に持ち帰れるようロビーに配置した。
- ・利用者が宿泊室から退出する際の清掃が容易になるよう、コードレス掃除機を設置した。
- ・指定管理仕様書の管理基準により関係法令を遵守し、施設設備の日常点検、保守管理等を実施した。
- ・年1回の備品総点検を行い、適正な管理に努めた。
- ・植栽管理は、年2回の業者委託の他、群馬県青少年団体連絡協議会や環境美化団体みどりの会と連携した清掃作業及び職員による日常的な除草作業、インターロッキングの草取作業を実施し、環境維持に努めた。

イ 設備修繕及び維持改善等

- ・経費節減のため、軽微な修繕はできるだけ職員で行った。また、既存設備のメンテナンスや修繕工具取扱いの注意事項についてベテラン職員が若手の職員へ指導した。
- ・修繕及び設備改修・メンテナンス等、次のとおり実施した。

【業者対応】

本館3階ランドリー工事および洗濯機乾燥機の導入、ロビーのフリーWi-Fi更新、消防設備修繕(ロビー誘導灯)、本館ドアクローザー交換およびドア枠補修、多目的学習室LED化、本館3階男子トイレ小便器漏水修理、多目的学習室椅子洗浄、新館エレベーター基盤およびインバーターユニット交換、新館1階天井窓ガラス交換

【職員対応】

玄関タイル補修、宿泊室ドアノブ修繕、宿泊室壁穴補修、宿泊室害虫駆除(燐煙剤)、新館給湯配管エア抜き、トイレつまり除去、多目的トイレ錠調整およびドア調整、十二条点検に係るドアクローザー調整、利用者貸出用プロジェクターの追加配備、会議室電球・蛍光灯交換



職員による花壇管理



ポット苗を利用者に配布



季節に合わせた飾り付け



本館 3 階ランドリー設備



駐車場及び敷地周辺の除雪作業



多目的トイレ鍵調整

④ 緊急時の体制・対応、防災、感染症対策

- ・1階出入口の非接触式体温計、館内各所の手指消毒用アルコール設置を継続した。
- ・消防署職員を講師に招きAEDを使用しての救急救命講習、警察署生活安全課職員を講師に招いての不審者対応訓練（防犯訓練）をそれぞれ1回実施した。
- ・入居青少年団体事務局とともに自衛消防隊を組織し、消防訓練を年2回実施した。その内の1回は消防署職員の派遣を依頼し、防災に関する専門的な知識を学んだ。



救命講習



消防訓練



防犯訓練

⑤ 青少年団体や地域住民等との連携

- ・寿楽園等の近隣施設や近隣学校と連携・交流を図った。
- ・荒牧町自治会と周辺地域に関する情報交換を行った。
- ・群馬県青少年団体連絡協議会加盟団体の総会や会議に参加した。
- ・ライオンズクラブ国際協会333-D地区と連携して共催事業を実施した。
- ・前橋市の管理事務所に協力を得て、会館駐車場満車時によら園駐車場を借りた。
- ・青少年会館友の会や群馬県青少年団体連絡協議会の協力で1階ロビーにクリスマス飾りや子どものクラフト教材（わくわく袋）を配置した。また連動して職員が遊びのコーナーを併設した。
- ・群馬県青少年団体連絡協議会、環境美化団体みどりの会と連携して敷地内の除草や清掃を行った。
- ・ザスパ群馬と連携し、試合日に合わせて青少年会館の駐車場を開放した。



群馬県青少年団体連絡協議会による会館清掃



環境美化団体みどりの会による除草作業



荒牧小学校の施設見学「まち探検」に協力

⑥ その他

ア 情報公開及び個人情報保護への取り組み

情報公開規程に基づいた情報公開及び個人情報保護規程、特定個人情報保護規程に基づいた個人情報保護を行った。

イ 法令遵守

諸規程整備等を実施し、法令に基づいた運営を実施した。

ウ 環境保全

- ・節電、省エネの取組を通年で実施し、利用者にも節電の協力を呼びかけた。
- ・夏期に建物内部の温度上昇を抑えるため、新館1階トップライト等に遮光ネットを設置した。
- ・冬季に新館の防火戸を閉め、暖房効率を上げる工夫をした。

エ 筆談ボードの導入

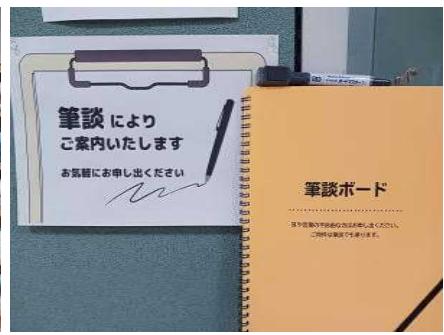
- ・聴覚障害のある利用者と円滑にコミュニケーションをとるための備えとして、窓口に筆談ボードを導入した。



職員による遮光ネット取付作業



暖房効率を上げるために防火戸を利用



筆談ボードの導入

(2)青少年指導者・ボランティア養成事業 「中学生・高校生交流ボランティア体験」

1 事業目標

県内の中学生・高校生に対し、ボランティア活動に対する知識を伝授するとともに、活動の実践を通して交流を深める機会を提供する。また、ボランティアに対する意識啓発を行うことにより、継続した活動を推進する。

2 事業概要

- (1) 期日：令和6年7月6日（土）・7日（日）
(2) 参加対象及び募集人数：県内在住・在学の中学生・高校生 15名程度
(3) 参加状況
ア 【中高生ボランティア】参加者数（実人数） 22名、申込人数 25名（キャンセル3名）
【ゆめすくーる mini】 参加者数（実人数） 29名、申込人数 43名（キャンセル3名）

内 訳	未就学児	小学生 1~3年	小学生 4~6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
参加者数		26	3	7	15			51

※「ゆめすくーる mini」（小学生が参加）は、ボランティア実践として当事業内で実施
イ 講師 14名
ウ 延べ参加人数（参加者×日数） 22名×2日=44名（中高生）

3 事業実施のポイント

- ① 研修で得た知識を当会館主催事業（青少年会館友の会アドバンスと共に）「ゆめすくーる mini」で活動実践し、講師を務める大学生から中学生・高校生に助言した。
② ボランティア活動に初めて取り組む中高生が安心して実践できるよう、事前研修の充実化を図った。
③ 受講をきっかけにボランティア活動を継続できるよう講義内容を工夫した。

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
7月 6日 (土)		・開講式・諸連絡 ・コミュニケーションゲーム ・小学生への接し方伝え方 ・活動の始め方広げ方	
7月 7日 (日)	・諸連絡 ・活動の実践に向けて (ボランティア活動の流れ・指導のポイント)	・ボランティア活動の実践 (「ゆめすくーる mini」にて) ・ふりかえり ・閉講式	

5 事業評価

(1) 参加者の満足度

【講義の理解度】よくできた20、少しできた2、あまりできなかつた0、できなかつた0
・ボランティアについて知識を深め、子どもへの接し方を学べたため、当日は子ども達との交流に安心して参加できた。
・ボランティアの意義や活動内容を知る機会がなかつたので、今回詳しく学ぶことができて貴重な経験になった

【小学生への補助】よくできた 18、少しできた 4、あまりできなかつた 0、できなかつた 0
 ・子ども達にさりげなくアドバイスするような形で直接介入せず、小学生自身に取り組んでもらうことができた。
 ・子ども達と会話をすることに対し、最初は緊張したが、徐々に慣れてきた。

【小学生との交流】よくできた 20、少しできた 2、あまりできなかつた 0、できなかつた 0
 ・普段の生活で子どもと触れ合う機会がなく、接するのが難しいように感じていたが、子ども達と話すと心の底から楽しむことができて、幸せだった。
 ・子ども達は、予想以上に元気で明るく、私まで元気をもらえた。ケガも無く、楽しく一緒に遊べて良かった。

(2) 成果

- ① 事前研修で得た知識や技法を実践で活用しているように感じた。
- ② 2日目の事前準備では、グループでの作業・クラフトの手順を確認することにより、受講者同士が交流を深めることができた。
- ③ 多くの受講者が今回の事業で初めてボランティア活動を体験したが、1人もつまずくことがなく、終始リラックスした様子で参加することができた。
- ④ 中高校ボランティア受講者が活動を実践したところ、小学生へのサポートが適切であり、交流を深めることができた。

(3) 課題

参加者募集の周知方法に難しさを感じる。昨年度・一昨年度は、抽選で募集したところ、定員割れだった。それを踏まえ、先着かつチラシ配布部数を増加（周辺の高校は全生徒に配布）したところ、募集開始初日に定員に達したため、締め切った。

また、1校から多くの応募があり、交流事業としては、なるべく複数の学校からバランスよく参加する形が望ましい。中学生の参加者が少ないため、次年度以降は伸ばしていきたい。

6 事業の様子



コミュニケーションゲーム



活動の始め方・広げ方



活動の実践に向けて①



活動の実践に向けて②



活動の実践①



活動の実践②

担当 山田 貴史

「若者ボランティアフェスティバル（ユース&キッズ Happy フェス）」

1 事業目標

既存団体の地域活動やボランティア活動の認知度向上と若者による事業継承を目指し、関係機関や団体指導者と協働で、若者のボランティア活動促進をテーマにした交流活動を企画・実施する。

2 事業概要

- (1) 期日：令和7年2月22日（土）～23日（日）※2/22事前研修・会場準備
- (2) 参加対象及び募集人数：一般来場者150名、ボランティア20名
- (3) 参加状況

ア 参加者（来場者） 123名

内 訳	未就学児	小学生 1~3年	小学生 4~6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
参加者数		17	40	13			53	123

イ スタッフ

- ・一般ボランティア35名（高校生）

- ・ブース出展者など53名

- (4) ミーティング 年間2回実施（11月、2月）

3 事業実施のポイント

- ① 協力団体とミーティングを行い、若者ボランティアの有効的な利活用、ブースの運営方法などについて協議し、よりよいプログラムを構築することができた。
- ② 当事業の協力機関に登録しているボランティア団体から選出していただき、各団体のよさを生かすブースを展開することができた。
- ③ 体験ブースの内容は、つくる・遊ぶ・学ぶの3種を用意し、動きがあるもの・静かに取り組むもの等、メリハリをつけてプログラムを提供した。

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
2月 22日 (土)		<ul style="list-style-type: none">・事業説明・各団体の紹介・アイスブレイク・ボランティアの心構え・各ブースの準備等	
2月 23日 (日)	<ul style="list-style-type: none">・最終打合せ・つくるブース 4ブース (手芸、丸おり紙、空気砲、書道関連の工作)・遊ぶブース 5ブース (ボールとぼし、魚釣り、射的、おもちゃ等)・学ぶコーナー 3ブース (カードゲーム、上毛かるた、紙工作)	<ul style="list-style-type: none">・昼食・会場片付け・ふりかえり	

5 事業評価

(1) 参加者の満足度（一般ボランティア、ブース出展団体、協力団体の感想等について）

- 1 一般ボランティア
- ア 来場者（子どもたち等）とのコミュニケーション
よくできた 94%、まことにできた 6%、あまりできなかつた 0%、できなかつた 0%
話す機会が少ない子どもたちと交流することができて楽しかった。
- イ 他の参加者（ボランティア・スタッフ等）との会話・意見交換
よくできた 94%、まことにできた 6%、あまりできなかつた 0%、できなかつた 0%
同世代だけではなく、年上の方とも話すことができ、とてもよい機会だった。
- 2 ブース出展団体・協力団体
- ・事前研修があることにより、よりよい交流をして、本番を迎えることができた。
 - ・時間にゆとりがある時、他ブースのボランティアの方が自分達のブースに来てくれて、交流することができた。

(2) 成果

- ・既存のボランティア団体より、日ごろ団体で活動しているノウハウを高校生ボランティアに伝え、活動を継承する機会を提供することができた。ボランティア団体は、様々な世代の方がいるが、その世代間交流の場にもなった。
- ・様々なボランティア団体が一堂に会して実施したため、団体同士の交流や情報交換の場になった。
- ・各団体のリーダーが適切に運営していたため、効率よく進めることができた。配属した一般ボランティアがスムーズに活動している様子だった。

(3) 課題

- ・来場者数が伸びず、時間を持て余すブースが発生してしまった。来場者が少ないと、各ブースで準備してきたことを実践できる場面も減少するため、達成感も欠けてしまう。集客の工夫も必要不可欠である。
- ・初開催かつ多数の団体が参画したため、ブース出展団体の選出、内容の調整などに日数を費やした。次年度は、なるべく早い時期に着手し、関連団体と調整を図り、スムーズに決定したい。

6 事業の様子



事前研修



会場準備



つくるコーナー



あそぶコーナー



学ぶコーナー



スタッフ集合写真

担当 山田 貴史

「学生地域貢献活動参画推進事業」 (大学生と初めてのダブルダッチ体験会)

1 事業目標

群馬大学ダブルダッチサークル Rally の協力を得て、ダブルダッチの歴史や楽しさなどについて、大学生や他の参加者と交流しながらより深く理解する。また、大学生の企画・アイデアを表現する機会とする。

2 事業概要

- (1) 期日：令和 6 年 9 月 21 日（土）
- (2) 参加対象及び募集人数：小学 4～6 年生 30 名程度
- (3) 参加状況

ア 参加者合計 20 名、申込人数 23 名（キャンセル 3 名）

内 訳	未就学児	小学生 1～3年	小学生 4～6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
参加者数			20					20

イ スタッフ・講師（群馬大学ダブルダッチサークル Rally）9 名

3 事業実施のポイント

- ① 群馬大学ダブルダッチサークル Rally の企画やアイデアをプログラムの中で生かし、小学生が気軽に体験できるように内容や時間を工夫して実施した。
- ② ダブルダッチの歴史や基本の練習・技への挑戦、最後にダブルダッチサークル Rally 代表者のパフォーマンスと、短時間でダブルダッチに親しめるよう工夫した。
- ③ 会場となるプレイホールの広さを有効に活用すると共に、児童一人一人の支援が十分にできるよう参加児童を 3 班編制とした。

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
9月 21日 (土)	・開会式、事務連絡 ・ダブルダッチ体験会 (ダブルダッチの歴史・基本 の練習・技への挑戦・学生 のパフォーマンス) ・ふりかえり ・閉会式		

5 事業評価

- (1) 参加者の満足度

【ダブルダッチの歴史や楽しさを学ぶことができたか】・できた 20 人 ・できない 0 人
【大学生や他の参加者と仲良くすることができたか】・できた 20 人 ・できない 0 人
【また参加したいか】・参加したい 20 人 ・参加したくない 0 人

(参加者 感想)

- ・初めてやってみたけど、とても楽しかったし、できた時はうれしかった。
- ・やさしく教えてくれたのでとてもわかりやすく、たのしかった。
- ・ダブルダッチがたのしかった。ダンスもつけていたのでたのしい。パフォーマンスを見て、さか立ちや高速ダンスがすごかった。

(大学生 感想)

- ・学校や学年の違う子ども達だったが、みんなで同じ技に挑戦することで、それぞれが刺激をもらっているように感じた。一人の子ができるようになると、次の子もそれに続いてできるようになっていく場面が多くあり、私も一緒にダブルダッチが見て楽しかった。またダブルダッチをやりたいと思ってくれる子もいて、とても嬉しかった。私自身も、また子ども達とダブルダッチを楽しみたいと思った。貴重な経験をさせて頂きありがとうございました。
- ・思っていたよりもたくさんの子ども達が来てくれて、嬉しかった。最初は少し緊張したが、やしていくうちに緊張がとれて楽しく活動ができた。子ども達が上手に跳ぶことができて喜ぶ姿を見て、私もとても嬉しかった。これからも、たくさんの子ども達にダブルダッチを楽しんでもらいたい。

(2) 成果

- ・新規事業で、時間や大まかな内容は決めたが、教え方や体験する技等の細かな部分は、学生がサークル内で話し合って決めた。
- ・縄への入り方や技への挑戦等、初めてダブルダッチを体験する小学生が抵抗なく体験できるよう工夫が見られた。
- ・縄の回し方や速さ、跳んで縄から出るときの縄の止め方等、子ども達が楽し跳べるように配慮していた。
- ・最後に学生の代表者がダブルダッチのパフォーマンスを見せてくれたが、高速跳びや逆立ち跳び等に参加していた子ども達から歓声が上がった。
- ・大学生も共催事業に達成感や満足感があり、次年度も事業実施の要望があった。

(3) 課題

- ・小学校の体育での縄跳びは、2学期後半から3学期に計画している学校が多い。募集30名に対し応募が23名と少なかったのは、実施時期が理由の一つとも考えられる。学生と協議し、来年度は12月13日実施で計画する予定である。

6 事業の様子



ダブルダッチの説明



基本の練習 1



基本の練習 2



連続跳び



技への挑戦



大学生のパフォーマンス

担当 金子 勉

「体験活動・ボランティア活動支援センター」

1 事業目標

ボランティア活動を希望する青少年とそれを必要とする地域の団体や機関との連絡調整を行い、協働の機会を提供する。また、青少年および指導者のボランティア活動に関する情報を収集し提供する。

2 事業概要

- (1) 期日：通年
- (2) 相談状況 6件 (2/28現在)
- (3) ボランティア活動参加者数

内 訳	未就学児	小学生 1~3年	小学生 4~6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
参加者数					1		35	36

3 事業実施のポイント

- ① ボランティア団体や個人に対し、要望に応じた活動のコーディネートを行った。
- ② 県が運営するサイト「ボラスルン」に登録して、ボランティア活動・体験活動を希望する個人や団体に情報を提供し、活動の促進を図った。
- ③ 県や前橋市が主催する中間支援センター研修会に出席し、事業のPRを行った。

4 活動・相談内容

活動・相談日	内容
4月9日	【相談1】除草作業のボランティア活動希望
5月15日	【相談2】県内高校より、ボランティア情報の提供希望
5月20日	【活動1】相談1の実施（除草作業①）
5月22日	【相談3】県内の高校生より、ボランティア活動希望
5月29日	【活動2】相談2の実施（当会館主催事業のボランティア募集情報を提供・以降コンスタントに情報発信）
8月5日	【活動3】相談1の実施（除草作業②）
8月18日	【相談4】県内の高校生より、ボランティア活動希望
9月23日	【活動4】相談3の実施（当会館共催イベントにボランティア参加）
9月28日	【相談5】福祉法人より、法人主催の行事に参加するボランティア紹介希望
10月8日	【相談6】県内の高校生より、ボランティア活動希望
10月14日	【活動5】相談1の実施（除草作業③）
11月17日	【活動6】相談5の実施（紹介した障害児音楽サークルが法人の行事に参加）

5 事業評価

(1) 参加者の満足度

(除草作業のボランティア団体 代表者)

- ・昨年度に続き、団体の活動場所を提供していただき、ありがとうございました。団体の活動が活性化すると共に、会員同士の交流を深めることができる。

(障がい者施設のイベント担当者：福祉法人職員)

- ・紹介された障害児音楽サークルがステージ発表に参加し、舞台を華やかにしてくれた。サークルの方との交流もでき、双方にとって有意義な時間になった。

(2) 成果

- ①件数は少ないものの、ボランティア活動の希望者に対し、要望に応じたコーディネートをすることができた。
- ②除草作業に取り組むボランティア団体を受け入れ、当会館敷地内の除草・落ち葉拾いを行った。双方にとって、有意義な活動になった。

(3) 課題

- ・相談件数が少ないため、当事業の情報発信を強化する必要がある。しかし、相談件数が大幅に増加すると、コーディネートをする際に多くの時間を費やすため、当事業の専属職員が必要になる。
- ・県運営のボランティア情報サイト「ボラスルン」に当事業の情報を記載しているが、反響は少ない。県のサイト担当職員によると、少しずつ県民に認知されているようなので、推移を見守っていきたい。

6 事業の様子



除草活動

【随時募集】体験活動・ボランティア活動支援センター

締切まであと**405日**
2025/03/21

[Twitter](#) [Facebook](#) [Instagram](#)

概要

子どもとおれあうボランティア活動を希望する方、趣味はあるけど活動しようが迷っている方の園です！お気軽にご相談ください。行事やイベントで「隣町や指導者を紹介して欲しい」という方もご対応します。

ボランティア内容・来てほしい人の条件

◆過去の活動先◆
自然体験の募集、地域イベント、子ども会行事、学童クラブ行事など

◆来て欲しい人◆
子どもとのふれあいを楽しんでいただける方

A screenshot of a website page titled '【随時募集】体験活動・ボランティア活動支援センター'. It shows a summary section with a deadline of 405 days until March 21, 2025, and social media links. Below it is a '概要' (Summary) section with text about the organization's purpose and services. Further down are sections for 'ボランティア内容・来てほしい人の条件' (Volunteer Content - Conditions for those who want to come) and '過去の活動先' (Past Activity Locations) and '来て欲しい人' (People who want to come). There are also several small thumbnail images showing people participating in various activities.

ボラスルンの活用

担当 山田 貴史

(3)青少年の交流・体験活動事業

「心のバリアフリー事業（ふれあい・ゆうあい交流フェスタ）」

1 事業目標

障がいのある人とない人が共にふれあい、互いに理解し合える場づくりに向けて、障がいのある子どもを支援する団体や青少年団体関係者等と協働で実施する。

2 事業概要

(1) 期日：令和6年10月19日（土）～20日（日）※10/19会場準備

(2) 参加対象及び募集人数：一般来場者400名、ボランティア50名

(3) 参加状況

ア 参加者（出演者・来場者等の合計） 747名

内訳	未就学児	小学生 1~3年	小学生 4~6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
参加者数		200	133	26	76		312	747

イ スタッフ ・ボランティア54名（高校生、大学生）

・その他23名（協力団体、群馬県青少年団体連絡協議会等）

(4) ミーティング 年間4回実施（6月、8月、9月、10月実施）

3 事業実施のポイント

- ① 昨年度よりも開催時間を長くすると共に、ステージ出演団体・体験ブース・模擬店・販売コーナーの数をそれぞれ増加した。
- ② 昨年度まで実行委員会形式で実施していたが、ここ数年は実行委員の数が減少傾向である状況から、協力団体が主体となるミーティング形式でプログラム内容等について意見交換した。新規団体が気軽に参加していただけるよう配慮したものである。
- ③ 体験ブースの内容は、動きがあるもの・静かに過ごすもの等メリハリをつけてプログラムを提供した。

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
10月 19日 (土)		<ul style="list-style-type: none">・事業説明・心構えについて・アイスブレイク・歌とダンスの練習・会場準備等	
10月 20日 (日)	<ul style="list-style-type: none">・ステージ発表 7団体 (歌、ダンス等)・体験ブース 8ブース (ボールとぼし、魚釣り、 ボールプール等)・販売コーナー 3ブース (野菜、焼菓子、工芸品販 売等)・パネル展示 4団体・模擬店 8ブース (フランクフルト、焼き そば、唐揚げ 等)	※午前と同様（～15:00）	

5 事業評価

(1) 参加者の満足度（ボランティア、実行委員、群馬県青少年団体連絡協議会の感想等について）

- 1 ボランティア
 - ア 障がいのある子（人）との交流
よくできた 60%、まずまずできた 38% あまりできなかつた 2% できなかつた 0%
多くのボランティアが障がい者との交流を深めることができた。
 - イ 他の参加者（ボランティア・スタッフ等）との会話・意見交換
よくできた 75%、まずまずできた 17% あまりできなかつた 8% できなかつた 0%
同じ係のボランティアやスタッフと会話をしながら準備・当日の対応をすることができた。
- 2 群馬県青少年団体連絡協議会
 - ・ボランティアの方が前向きな気持ちで取り組んで貰えて、コミュニケーションを図りながら円滑に進めることができた。
 - ・運営する側も楽しく取り組むことができたので良かった。ボランティアの方と笑顔で活動することができた。

(2) 成果

- ・コロナ禍以前に近い規模で開催し、ボランティア・スタッフ・来場者を合わせると 800 名を超える、会場は活気があふれていた。今後につなげることができる内容だった。
- ・ステージ発表は、新規 4 団体、復帰 1 団体がパフォーマンス等を披露し、新鮮な雰囲気だった。また、体験ブースでは新たなコーナーも設け、障がいのある人もない人も一緒に楽しむことができた。
- ・協力団体・群馬県青少年団体連絡協議会より、リーダーを担当した方々が各係で適切に運営していたため、効率よく進めることができた。ボランティアがスムーズに動いていた。

(3) 課題

- ・協力団体を増やす取り組みとして、実行委員会形式からミーティング形式に変更した。新たに 1 団体がミーティングに加わったものの、依然として参加者が少ない。今後、少しづつ協力団体を増やし、以前のような実行委員会形式で運営できることが理想である。
- ・高校生ボランティアの事前研修欠席者が多い。近年、土曜日に授業や補習を行う高校が多く、欠席に影響している。事前研修の欠席者が当日スムーズに活動できるよう補習できる仕組みを検討する必要がある。

6 事業の様子



事前研修 ダンス練習



ステージ発表



ボールプール



模擬店



販売コーナー



みんなで歌おう

担当 山田 貴史

「親子ふれあい体験教室(おやこ木工教室)」

1 事業目標

木工作品制作、ネイチャークラフト、レクリエーション等の共同・協力作業を通して、親子の絆や参加者同士の交流を深め、新たな人間関係のネットワークの構築を図る。

既定の作品を手順通りに作るのではなく、木材や天然素材から自由に作品を作り上げることで、個々の想像力を養う。青少年が主体的に課題に取り組み、自身の意思を反映する機会を作り、自主性や積極性を培う。

2 事業概要

(1) 期日：令和6年7月20日（土）～21日（日）

(2) 参加対象及び募集人数：県内在住の小学校3～6年生の親子 10組20名程度

(3) 参加状況

ア 参加者合計24名、申込人数32名（キャンセル0名） ※家族数12世帯

内訳	未就学児	小学生 1～3年	小学生 4～6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
合計	0	6	6	0	0	0	12	24

イ スタッフ レクリエーション講師3名(青年赤十字奉仕団)

木工作品制作講師2名、ネイチャークラフト講師1名

高校生ボランティア2名

ウ 延べ参加人数（参加者×日数）24名×2日=46名

3 事業実施のポイント

- ① 令和元年以来となる宿泊ありの日程で、1日目はレクリエーションと木工作品制作、2日目は自然の素材を活用したネイチャークラフトを行う。
- ② 木工作品制作では、昨年度と同様に材料の木材を1家族1本配付し、オリジナル作品を制作する。ネイチャークラフトでは、用意した材料の中から好きなものを選び、切る/割る/削るといった加工方法も自由に選択し、各々が想像した作品を形にする。
- ③ 例年とは異なり館内のレストランが使用できない状況であるため、食事を別途発注し、食事会場として多目的学習室を利用する。

4 日程

日時	午前	午後	夜
7月 20日 (土)		開講式 レクリエーション 木工作品制作 ・道具の使い方 ・共通作品の制作 ・オリジナル作品の制作	夕食 木工作品制作 ・オリジナル作品制作の続き 会場清掃 作品鑑賞 入浴 就寝
7月 21日 (日)	起床 朝食 宿泊室の整頓、清掃、退出 ネイチャークラフト ・講義、道具の使い方 ・オリジナル作品の制作 ふりかえり、閉講式		

5 事業評価

(1) 参加者の満足度

■木工作品制作

【満足度 (4段階評価 4:たのしかった ~ 1:むずかしかった)】

4:9組、3:2組、2:1組、1:0組

【講義の分かりやすさ (4段階評価 4:よくわかった ~ 1:むずかしかった)】

4:9組、3:3組、2:0組、1:0組

(参加者の感想)

- ・むずかしかったけど、たのしかった。自分のオリジナルを作れたのがよかったです。

■ネイチャークラフト

【満足度 (4段階評価 4:たのしかった ~ 1:むずかしかった)】

4:9組、3:1組、2:1組、1:0組

【講義の分かりやすさ (4段階評価 4:よくわかった ~ 1:むずかしかった)】

4:10組、3:1組、2:0組、1:0組

(参加者の感想)

- ・自然の木がこんなに色々な形になることがおどろきました。

■全般

【交流活動：参加したみんなとお話をできたか】

4:5組、3:3組、2:4組、1:0組

(参加者の感想)

- ・また来年も参加したい。友達がたくさんできて嬉しかったです。

(2) 成果

- ・協力して作業をすることで、親子でふれあい絆を深める機会にすることができた。

- ・講師の指導が適切で、全参加者が早い段階で作品を仕上げることができた。

- ・講師の厚意で材料を持ち帰る家族もあり、木工への関心を深める機会にすることができた。

(3) 課題

- ・作品の完成が早かったため、作業終了を30分早めて入浴等の自由時間に充てた。

今後も当日に進捗を確認しつつ、適宜日程を調整する必要がある。

- ・作品完成後は端材を糸鋸で切り抜いて装飾するなどして、各々で作品の完成度を高めた。

端材は最初の道具の説明でも使用するため、多めに用意しておく必要がある。

6 事業の様子



道具の使い方



糸ノコギリを使う親子



ノコギリを使う親子



木工作品と記念撮影



ネイチャークラフト作品



レクリエーション

担当 小林 俊輔

「高校生写真講座～デジカメワークショップ～」

1 事業目標

デジタル写真に対する基礎的な知識や写真制作等の技能を高める機会を高校生に提供する。
班活動によるワークショップや、写真撮影および組み写真作品の制作・発表等を通して、参加者同士の交流を図る。また、他事業で撮影ボランティアとしての活動機会を提供する。

2 事業概要

- (1) 期日：令和6年6月15日（土）
(2) 参加対象及び募集人数：県内在住の高校生 40名
(3) 参加状況

ア 参加者合計 95名、申込人数 101名（キャンセル6名）

内 訳	未就学児	小学生 1~3年	小学生 4~6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
合 計					95			95

イ スタッフ ・ボランティア 0名
・講師 3名 ・その他 18名（講師補助）

3 事業実施のポイント

- ① 講座内容を初心者向けと経験者向けの2コースにわかつて実施した。
② 大学教授や経験豊富な県内写真部顧問を外部講師として招き、基礎知識の習得や写真制作をより上達できるよう支援した。
③ 本講座で得た知識を生かせるよう、撮影ボランティアとして活動する機会を提供した。
④ 学校を混合して班を編制し、活動を通して参加者の交流を図った。

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
6月 15日 (土)	デジカメワークショップ ・開講式 ・講義 日本大学藝術学部写真 学科教授 服部一人氏 組写真のつくり方 組写真の構成 ・撮影活動 場所：敷島公園・ばら園	・撮影活動 場所：敷島公園・ばら園 ・組写真制作・作品発表の準 備 プリンタの使い方 写真印刷 ・作品発表・講評 ・閉講式	
6月 15日 (土)	初心者向け技能講習会 ・オリエンテーション ・講義 群馬県立桐生工業高等 学校写真部顧問 橘伸一郎 氏 基本的なカメラの使 い方	・実習 ばら園での撮影活動 ・作品講評会 ・閉会	

5 事業評価

(1) 参加者の満足度

○デジカメワークショップ参加者

【講義】とてもよくわかった 21 わかりやすかった 9 難しかった 1 とても難しかった 0
・組写真の種類や組み方、構図やテーマの見つけ方がよくわかった

【撮影活動・組写真制作】とてもよくできた 13 よくできた 17 あまりできなかった 1 全然できなかった 0

・班の人たちと協力して役割をわけたため、効率よく撮影できた

【交流】思ったより話ができた 18 話ができた 13 あまり話せなかつた 0 全く話ができないかった 0

・それぞれの発想を自由に出し合って、積極的にコミュニケーションがとれた

・他校の人と話し合い、作品を作るのも経験となり良かった

○技能講習会参加者

【講義】とてもよくわかった 30 わかりやすかった 28 難しかった 3 とても難しかった 0

・先生の説明が丁寧でわかりやすく、理解しやすかった

【撮影活動】とてもよくできた 23 よくできた 37 あまりできなかった 2 全然できなかった 0

・写真もブレたりと上手く撮れないと思ったが、何枚かよく撮れたものがあり嬉しかった

【交流】思ったより話ができた 37 話ができた 20 あまり話せなかつた 5 全く話ができないかった 0

・初めは緊張したが思ったよりも仲良くなれてたくさん写真を撮れて楽しかった

(2) 成果

- ・プログラムの内容を初心者、経験者の二コースにわけて開催したため、参加者の撮影スキルやニーズに合った内容にすることができた。
- ・撮影活動や組写真制作では、班員同士で協力して自主的に取り組むことができた。
- ・初心者向けの講義では、基礎的な写真の知識を集中的に学習した。講義で学んだことを生かしながら撮影実習に臨むことができた。

(3) 課題

初心者向けのコースでは募集定員を上回ったため、当日の運営スタッフや参加者のニーズを踏まえ、共催者と募集人数の調整をしていきたい。

6 事業の様子



技能講習会 講義



撮影実習



写真作品印刷



写真講座 講義



組み写真制作



作品講評会

担当 町田 友佳

「交流文化体験」

1 事業目標

児童と留学生、高校生ボランティアが海外や日本の文化をテーマとした体験活動を通して、多様な価値観に触れるとともに異年齢集団における交流を図る。

2 事業概要

- (1) 期日：令和6年6月29日（土）、30日（日）
- (2) 参加対象及び募集人数：両日ともに小学校3～6年生 20人程度
- (3) 参加状況

ア 参加者合計 42名、申込人数 58名（キャンセル3名）

内 訳	未就学児	小学生 1～3年	小学生 4～6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
参加者数		12	30					42

イ スタッフ 留学生4名、伝統芸能体験講師 2団体25名
高校生ボランティア 延べ11名、青少年団体5名

3 事業実施のポイント

- ① 留学生による自国文化の紹介や体験プログラムを通して、小学生が異文化に触れる。
- ② 日本の伝統芸能に触れる体験活動を通して、留学生と小学生が交流する。
- ③ 高校生ボランティアに対し、小学生の体験活動をサポートする機会を提供する。

4 日程

日時	午 前	午 後
6月 29日 (土)	<ul style="list-style-type: none">・留学生の会場準備、外国の文化体験プログラムの打ち合わせ・高校生ボランティアへの事業概要及び活動内容説明・青少年団体指導者と運営補佐の打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none">・青少年団体指導者のアイスブレイク・留学生によるインドネシアの文化紹介とあそびの体験・伝統芸能体験：古馬牧の人形淨瑠璃人形の操作体験、淨瑠璃鑑賞 指導者：下牧人形芝居保存会吉田座
30日 (日)	<ul style="list-style-type: none">・留学生の会場準備、外国の文化体験プログラムの打ち合わせ・高校生ボランティアへの事業概要及び活動内容説明・青少年団体指導者と運営補佐の打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none">・青少年団体指導者アイスブレイク・留学生によるハンガリー・ウクライナの文化紹介とゲームの体験・伝統芸能体験：月田近戸神社獅子舞 獅子舞鑑賞、獅子舞クラフト、舞の体験 指導者：月田近戸神社獅子舞保存会

5 事業評価

(1) 参加者の満足度

☆児童【29日（土）】

【留学生の話】よくわかった8、少しわかった11、少し難しかった1、難しかった0

・インドネシア語を学んでみたいと思った。

・インドネシアのお兄さんがおもしろかった。

【淨瑠璃】楽しかった7、少し楽しかった5、少し難しかった5、難しかった3

・人形淨瑠璃がおもしろかった。あんなに上手に操れてすごいと思った。

- ・やっている人は、手が見えないで操っていることに驚いた。

【留学生や参加者と話ができたか】

たくさん話せた 11, 話せた 6, 少ししか話せなかつた 2, あまり話せなかつた 1

☆児童【30日（日）】

【留学生の話】よくわかつた 15、少しあわかつた 4、少し難しかつた 2、難しかつた 0

- ・日本と違っておもしろいと思ったことは遊び

- ・ハンガリーの言葉は、日本語に似ていることを知った。

【獅子舞】楽しかつた 12、少し楽しかつた 4, 少し難しかつた 2、難しかつた 3

- ・手の動きを意識すると、足の動きが遅れて、踊るのが難しかつた。

- ・獅子舞づくりが楽しかつた。

【留学生や参加者と話ができたか】

たくさん話せた 13, 話せた 6, 少ししか話せなかつた 2, あまり話せなかつた 0

☆留学生（両日）

- ・プレゼンテーションとゲームの時にも小学生と交流ができたと思う。

- ・子ども達がすごく元気なので、自分も元気になれた。

☆高校生ボランティア（両日）

- ・小学生自身が作ったり遊んだりできるように心がけ、全てを手伝うのではなく、サポートに徹した。

- ・普段の生活の中で関わることができない小学生・留学生と触れ合えて良かった。

- ・今回の活動で子どもと触れ合う楽しさを学ぶことができた

(2) 成果

- ・留学生が企画したプログラムは、小学生が積極的に参加しようとする姿勢を感じることができた。
- ・青少年団体によるアイスブレイクは、参加者同士のコミュニケーションを深める効果を感じられた。
- ・人形浄瑠璃で実際に使用する人形を操作する体験ができ、参加者にとって有意義だった。
- ・高校生ボランティアが明るい表情で適切なサポートをしていました。

(3) 課題

- ・人形浄瑠璃は、用いている言葉等が小学生にとって難しく感じたようだ。鑑賞の前に物語のあらすじを伝え、分かりやすい言葉に変換して演じるなど、工夫が必要である。それには、伝統芸能保存団体の理解・協力を得る必要がある。
- ・今回の内容からすると、高校生ボランティアへの事前研修は、時間が不足していた。プログラムの内容に応じて、研修の内容・時間を適切に設定することが望ましい。

6 事業の様子



青少年団体のアイスブレイク



ウクライナ文化紹介



インドネシアのあそび



ハンガリーのゲーム



人形の操作体験



獅子舞体験

担当 山田 貴史

「高校生と小学生の夏休み交流活動」 (夏だ！書道だ！おもしろ筆だ！)

1 事業目標

部活動や委員会活動に励む高校生に、小学生の体験教室に関わる機会を提供し、事業を通してボランティア活動の達成感を味わうと共に、年少者を思いやる心を育む。
体験教室に参加する小学生へは、書道への興味関心を高める一助とすると共に、有意義な交流の機会を提供する。

2 事業概要

- (1) 期日：令和6年8月1日（木）
- (2) 参加対象及び募集人数：小学3～6年生 20名程度
- (3) 参加状況

ア 参加者合計 15名、申込人数 48名（キャンセル5名）

内 訳	未就学児	小学生 1～3年	小学生 4～6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
参加者数		7	8					15

イ スタッフ・講師（ボランティア） 13名（前橋市立前橋高等学校 書道部有志）

3 事業実施のポイント

- ① 高校生が得意とする知識や技能を発揮し、高校生自身が企画した事業を実施することにより、社会貢献できる喜びを感じられるよう配慮した。
- ② 制作活動を通して、高校生と小学生が交流を深められるプログラムの企画立案を行った。
- ③ 書道部顧問・部員の代表者（高校生）と打ち合わせを重ね、事業の趣旨に沿うプログラムを構築した。また、小学生への指導を適切に行えるよう進行の方法を熟考した。

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
8月 1日 (木)	開講式・事務連絡 筆づくり 作った筆で和紙に描く うちわづくり 書道パフォーマンス ふりかえり 閉講式		

5 事業評価

(1) 参加者の満足度

【満足度: 楽しく学ぶことができたか】
とてもそう思う 15人、少しそう思う 0人、あまりそう思わない 0人、全くそう思わない 0人
【交流活動: みんな（小学生・高校生）と仲良く過ごせたか】
とてもそう思う 14人、少しそう思う 1人、あまりそう思わない 0人、全くそう思わない 0人
【参加者: 講義の分かりやすさ】
とてもそう思う 14人、少しそう思う 1人、あまりそう思わない 0人、全くそう思わない 0人

(参加者: 小学生)
・筆を作ったり、描いたりするのが楽しかった。書道の楽しさが分かった。

- ・筆やうちわも上手に作れて良かった。材料がたくさんあって、作りやすかった。
- ・筆づくりも描くのも楽しかった。うちわのデコレーションも楽しかった。
- ・うちわや筆をどうやって作るのかが分かって良かった。家でも作ってみたい。

(指導者:高校生)

- ・小学生への接し方が難しかったが、自分なりに説明し、小学生に分かりやすく工夫した。
- ・小学生とのふれあいの中で、自分自身で制作する力を育めるように努めることができた。
- ・小さい子どもとふれあう機会がなかったので、良い経験になった。

(2) 成果

- ・高校生が考案したプログラムが素晴らしい、小学生の興味関心を深める構成になっていて、自分達で企画した事業を実施することにより、社会貢献できる喜びを味わうことができた。
- ・高校生の進行・サポートが適切であり、全参加者がつまずくこと無く、小学生にとって貴重な体験を提供することができた。
- ・高校生は、小学生への接し方が不慣れではあったが、積極的に話しかけるなどコミュニケーションを図り、その場の雰囲気を和ませていた。小学生は、和やかな表情で参加していた。
- ・最後に披露した書道パフォーマンスは、表現活動の魅力を小学生に伝えることができた。

(3) 課題

近年、高校の文化部が地域イベントで活動する機会が増えており、相手方によってはスケジュールの調整が難しい場合がある。

初めて小学生とふれあう高校生への事前指導は不可欠であり、企画立案や指導法、コミュニケーション法などを伝える必要がある。

6 事業の様子



筆づくり



筆で和紙に描く



うちわの材料選び



うちわづくり



書道パフォーマンス



閉講式

担当 山田 貴史

「小学生 ドローン体験」

1 事業目標

ドローンを使った新しい仕事や、ドローンがつくる未来などについて学ぶ。
ドローンに関する講義と操縦を通して、参加者同士の交流を深めて協調性を育むと共に、普段の生活では得られない技術体験の機会を設ける。

2 事業概要

- (1) 期日：令和6年8月7日（水）
(2) 参加対象及び募集人数：県内在住の小学校4～6年生の児童 15名程度
(3) 参加状況

ア 参加者合計 16名、申込人数 119名（キャンセル0名）

内訳	未就学児	小学生 1～3年	小学生 4～6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
合計	0	0	16	0	0	0	0	16

イ スタッフ ドローン講師 2名
高校生ボランティア 2名

3 事業実施のポイント

- ① 昨年、県内の青少年施設向けに実施した「広報のためのドローン講習会」をもとに、小学生も楽しめる内容にアレンジして実施する。
② 講義は難しい内容を避け、動画等も交えて視覚的にドローンについて学べるようにする。
③ 操縦体験時は班分けをし、BGMを活用した時間区切りでローテーションしながら、的当てのブースとコース飛行のブースの両方を満遍なく体験する。

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
8月 7日 (水)	開講式 ドローンに関する講義 講師による大型/中型ドローン操縦実演 ホビードローンの操作説明 ホビードローンの操縦体験 閉講式		

5 事業評価

(1) 参加者の満足度

【満足度（4段階評価 4:たのしかった～1:むずかしかった）】

4:13人、3:2人、2:0人、1:1人

【講義の分かりやすさ（4段階評価 4:よくわかった～1:むずかしかった）】

4:11人、3:4人、2:1人、1:0人

【交流活動：参加したみんなとお話できたか】

4:7人、3:6人、2:3人、1:0人

(参加者の感想)

- ・ドローンは、人が行けない災害地などで撮影もできると初めて知った。
- ・体験してみて、ドローンの操縦はとても難しかったです。でも、時間が経つことで、段々と慣れてきました。

- ・すごい方に飛んですごく面白かったし楽しかったので、買いに行って家でいっぱい遊びたいです。またドローンの体験をしたいです。
- (高校生ボランティアの感想)
- ・充電交換や風船の交換などの面でサポートできた。会話などができる、楽しみながら取り組めた。
 - ・最初は緊張していましたが、小学生とふれ合いながらやっていくうちに、楽しくできたのでよかったです。

(2) 成果

- ・班ごとの操縦体験を通して、参加者同士で楽しみながら交流する機会にできた。
- ・動画を交えた講義により、ドローンがどのように活躍しているか、ドローンが作る未来がどのようなものか等を学べる内容となった。
- ・スムーズに班分けとローテーションを行い、全員が各ブースを満遍なく体験できた。

(3) 課題

- ・会場のスペースと講師の作業量の関係で、一度の開催で受け入れ可能な参加者の人数は、今回の16名が限度である。それに対し申込人数は119名と非常に多い。講師のスケジュールの都合上、開催日数を増やすことも難しい。
- ・的当て用の風船作り、ドローンの電池交換と充電、離陸前のセッティング等、操縦体験中の作業が多いため、スタッフの増員や事前研修時間の確保等を工夫する必要がある。

6 事業の様子



中型ドローンの操縦実演



大型ドローンの操縦実演



ホビードローンの操作説明



操縦体験(的当て)



操縦体験(コース飛行)



輪をくぐるホビードローン

担当 小林 俊輔

「小学生イラスト講座」

1 事業目標

児童と高校生ボランティアが制作活動を通して、美術の興味・関心を高めるとともに、作品制作における創造性や技術を育むことを目的とする。
イラストの作品鑑賞を通して、参加者同士や異年齢と交流を図る。

2 事業概要

- (1) 期日：令和6年8月21日（水）～22日（木）
(2) 参加対象及び募集人数：県内在住の小学生（4～6年生）25名
(3) 参加状況

ア 参加者合計 22名、申込人数 62名（キャンセル3名）

内訳	未就学児	小学生 1～3年	小学生 4～6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
合計			22					22

イ スタッフ
・ボランティア 6名
・講師 1名

3 事業実施のポイント

- ① 専門学校の教員を講師として招き、イラスト制作における基礎的な知識や技法を小学生に指導した。
② 作品完成後に鑑賞会を行い、参加者同士が直接交流できるようプログラムを工夫した。
③ 高校生が児童との交流や活動を支援するボランティアの機会を提供した。

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
8月 21日 (水)	・高校生ボランティア ～事業概要・活動内容 等の説明 ・高校生ボランティア、講 師の会場準備	・開会式 ・画材練習 ・作品制作開始 下描き 転写 ペン入れ 色鉛筆 ・片付け	
8月 22日 (木)	・高校生ボランティア、講 師の会場準備	・作品制作のつづき 色塗り ・作品の額装 ・作品鑑賞会 ・片付け、ふりかえり ・閉会式	

5 事業評価

(1) 参加者の満足度

○参加者（小学生）

【作品制作に楽しく取り組めたか】

とてもそう思う 22 少しそう思う 0 あまりそう思わない 0 全くそう思わない 0

【他の参加者と交流できたか】

とてもそう思う 13 少しそう思う 8 あまりそう思わない 1 全くそう思わない 0

・とても楽しかった。先生がすごく優しくて良かった。またやりたい。

・絵を描く順番がわかり「絵ってこんなに面白いんだ」と思った。

・高校生のお姉さんたちも優しく接してくれて嬉しかった。

○高校生ボランティア

【事前準備】

・作業がしやすくなるように画材の整理などができる良かった。

【プログラム支援】

・一緒に活動に参加できて良かった。周りをよく見て気を配るのが大事だと思った。

【交流】

・気さくに話しかけてくれる小学生と仲良くなれて、充実した2日間を過ごすことができた。

(2) 成果

- ・初日に自己紹介をする時間を設けたため、講師や小学生、高校生ボランティアが互いに打ち解けあうことができた。
- ・応募者多数のため募集定員を10名増員し、県民のニーズに応えることができた。
- ・講師は参加者一人一人に寄り添い、個別での指導やサポートを行っていた。児童も講師へ何度も質問をしており、信頼して作品制作に取り組むことができた。

(3) 課題

- ・作品制作で使用した色鉛筆などの画材が机に付き、片付けに時間がかかってしまった。机上に新聞紙を敷くなど、活動環境を整える工夫をしたい。
- ・参加者によって制作するペースは異なるため、進行には配慮が必要である。

6 事業の様子



画材練習



作品下書き



線画



色塗り（色鉛筆）



色塗り（絵筆）



作品鑑賞会

担当 町田 友佳

「企業コラボ体験活動 わくわくメガネを考えよう」

1 事業目標

ジンズパークの協力を得て小学生に企業での製品の企画、働き方などについて、スタッフの方と交流しながらより深く理解する。店舗での商品展示などを見学し、各自が工夫をこらした製品を企画体験する機会とする。

2 事業概要

- (1) 期日：令和6年7月31日（水）
- (2) 参加対象及び募集人数：小学生（4～6年）20名程度、ボランティア3名程度
- (3) 参加状況

ア 参加者合計 18名

内 訳	未就学児	小学生 1～3年	小学生 4～6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
参加者数			18					18

イ スタッフ

- ・ジンズスタッフ2名
- ・ボランティア12名（高校生）

3 事業実施のポイント

- ① 新規事業として、協力企業を探し、事業実施する。
- ② 職場体験ではなく、各自のアイデアを盛り込んだ企画体験とする。
- ③ 企画だけでなく、小学生同士や高校生ボランティアとの交流ができるような事業とする。

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
7月 31日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・自己紹介・メガネの企画、ビジョンなどの説明等・メガネのデザインや機能を考える企画体験	<ul style="list-style-type: none">・ジンズパークへ移動し、店舗ツアー・企画の最終作業・チーム内発表、全体発表	

5 事業評価

- (1) 参加者の満足度（事業参加者の感想等について）
1 小学生
ア 企画についての理解（メガネがどのように生まれ出されるのか）
よくわかった 67%、わかった 33% と全参加者が理解できたと回答している。
イ 企画の体験（よいメガネのを考えられたか）
考えられた 83% まずまず考えられた 17% とそれぞれが自分のアイデアをまとめることができた。
ウ 交流（小学生同士、高校生ボランティアとの交流）
よくできた 72%、できた 22%、あまりできなかつた 6% との回答であり、多くの参加者が交流できたと考えられる。

2 高校生ボランティア

ア 子どもたちとの交流

よくできた 50%、できた 42%、あまりできなかつた 8% と多くの参加者が子どもたちと一緒に活動できたと回答している。

イ その他の感想など

打ち解けるまでに時間がかかったが、時間とともにたくさん話ができたという意見が多くみられた。

(2) 成果

- ・新たな事業のため協力企業を探すところからスタートしたが、快く引き受けさせていただくことができた。
- ・企画の体験ということでやや難易度が高いのではないかという心配もあったが、自分のアイデアをそれぞれの小学生が楽しく取組み、発表することができた。
- ・体調管理なども心配されたが、怪我や熱中症などもなく、事業実施できた。
- ・高校生ボランティアが多く参加してくれて、小学生としっかりコミュニケーションをとることができた。

(3) 課題

- ・高校生ボランティアから打ち解けるまでに時間がかかったというように、小学生も緊張していたと考えられる。自己紹介カードなどの作成をしたがもう少し、リラックスできるようなアイスブレイクなどをしてもよかったです。
- ・協力していただける企業を探すことが難しいため、候補企業を事前に調査しておくことも必要だと思う。

6 事業の様子



JINS 社員の方による説明



企画案の情報整理



JINS パーク見学



企画案づくり



グループ発表



全体発表

担当 井口 堅太郎

「企業コラボ体験活動(青少年会館のみんなとあそぼう!)」

1 事業目標

ジンズパークにおいて、群馬県青少年会館と群馬県青少年団体連絡協議会による体験活動のブース出展を行い、青少年に体験活動の機会を提供する。

これまで青少年会館を利用したことのない方に向けて、青少年団体と青少年会館の広報機会とする。

2 事業概要

- (1) 期日：令和6年8月17日（土）
(2) 参加対象及び募集人数：小学生（申込み不要の事業であるため、学年・人数等の制限なし）
(3) 参加状況

ア 参加者合計 132名

内 訳	未就学児	小学生 1~3年	小学生 4~6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
合 計	0	27	61	0	0	0	44	132

イ スタッフ スタッフ 14名(群馬県青少年団体連絡協議会、群馬県青少年会館友の会)
高校生ボランティア 12名

3 事業実施のポイント

- ① 通常の事業とは異なり、青少年会館内ではなくジンズパークの屋内外で団体ごとの体験活動ブースを出展し、青少年に体験活動の機会を提供する。
② ジンズの職員の方とブースの出展スペース、貸出備品、スケジュール等を調整し、各団体と内容を共有しながら準備を進める。
③ 屋外にクライミングウォールのブースを出展する関係上、事前に業者と連絡を取り合い、安全管理、熱中症対策、待ち整理等の方法を確立する。

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
8月 17日 (土)	開会式 ブース準備 ブース出展開始	ブース終了、片付け 閉会式	

5 事業評価

- (1) 参加者の満足度

【体験活動の提供について（4段階評価 4:よくできた～1:できなかった）】

4:9人、3:1人、2:1人、1:0人

【団体の広報について（4段階評価 4:よくできた～1:できなかった）】

4:7人、3:3人、2:0人、1:1人

【交流活動：参加者と楽しくふれあうことができたか】

4:6人、3:4人、2:1人、1:0人

(スタッフの感想)

・チラシと一緒に配らせてもらえた大変ありがたかった。混雑時ではない時間では、保護者の方に団体の話をし、興味深く聞いて下さっていた方もいた。

・空き時間に、高校生に団体の紹介ができた。

・保護者の方などにも興味をもっていただけ、楽しく活動できました。

・クラフトを作成中に、会話を楽しめた。楽しそうな笑顔がたくさん見られた。

- ・暑い時期のイベントで心配していました。スペースがもっと必要かと思います。いろんな体験ができる、参加者はたのしかったようです。
- ・会場が夏なのに涼しく、身体が楽でした。おしゃれな会場で、来場者も明るい雰囲気の中楽しめたと思います。

(2) 成果

- ・スペースが限られるため混雑が発生する状況もあったが、保護者にフロアで待機してもらい子どものみブースに通す等の現場判断により、徐々に落ち着きを見せた。
- ・参加者に楽しい体験活動を提供しつつ、団体ごとに工夫して広報活動できた。
- ・予報通りの猛暑となったが、風の通りは良かったため、気候による体調不良者は出なかった。また、適切な安全管理により怪我人も出なかった。

(3) 課題

- ・配置や作業内容との兼ね合いもあり、裏での作業が中心となって参加者との交流や広報活動に回れない方もいた。空き時間で、他のスタッフに研修を行って途中交代するような仕組みがあれば、より充実した事業になったと思われる。

6 事業の様子



ロープワーク



帽子のクラフト



バルーンアート



メガネ企画



クライミングウォール①



クライミングウォール②

担当 小林 俊輔

(4) 青少年団体の育成及び指導事業

「青少年団体活動支援事業」

(夏休み宿題お助け隊)

1 事業目標

群青連協加盟団体が連携して、子ども達の課題解決能力や社会性を育む。

各青少年団体の活動経験を生かして高校生ボランティアの養成を行い、団体活動やボランティア活動の魅力を発信する。

2 事業概要

- (1) 期日：令和6年8月3日（土）～4日（日）
- (2) 参加対象及び募集人数：各日小学1～6年生110名程度・高校生ボランティア20名程度
- (3) 参加状況（2日間計）

ア 参加者合計 177名、申込人数 309名（キャンセル43名）

内訳	未就学児	小学生 1～3年	小学生 4～6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
合計		107	70					177

イ スタッフ
・運営スタッフ（群馬県青少年団体連絡協議会） 40名
・高校生ボランティア 49名

3 事業実施のポイント

- ① 昨年度に引き続き、2日間開催するとともに宿題を読書感想文、絵画・ポスターの2コースにして実施した。
- ② 体験プログラム（ミニ茶道体験）を実施し、日本の文化にふれる機会を提供した。
- ③ 体験活動では紙コップ鉄砲の作成および、班対抗戦の的あて大会を行い、参加者や高校生ボランティアが交流を深められるよう配慮した。

4 日程

日時	午前	午後	夜
8月 3日 (土)	・運営スタッフ集合 ・高校生ボランティア 集合	・体験プログラム ミニ茶道体験	
8月 4日 (日)	・高校生ボランティア 事前研修 ・参加児童受付 ・開会式 ・宿題開始	・宿題再開 ・体験活動 紙コップ鉄砲づくり 的あて大会 ・閉会式 ・高校生ボランティア ふりかえり	

5 事業評価

(1) 参加者の満足度

（参加者：小学生）

- ・お兄さん・お姉さんと楽しく宿題に取り組むことができましたか
とてもそう思う 141 少しそう思う 22 あまりそう思わない 3 全くそう思わない 1
- ・みんな（小学生、お兄さん・お姉さん）と仲良く過ごせましたか
とてもそう思う 135 少しそう思う 28 あまりそう思わない 3 全くそう思わない 1

- ・一番大変な読書感想文が終わって良かった。宿題でいっぱいだった頭がすっきりした。
 - ・お姉さんたちが背景の色や文字の色と一緒に考えてくれたので嬉しかった。
 - ・最初は緊張したけど、お兄さん・お姉さんが優しくて安心した。
 - ・茶道体験楽しかったし、美味しかった。良い体験をしたと思った。
- (高校生ボランティア)
- ・初めはどんな風に活動するのか分からず、不安がいっぱいだったけど、事前研修で概要を聞いたら楽しみが強くなってきた。
 - ・最初は小学生たちと距離があってよいアドバイスができなかったが、だんだんと打ち解けることができて、一緒に話をしながら宿題のサポートをすることができた。
 - ・紙コップ鉄砲では、子どもが段ボールの中にボールが入ったと嬉しそうに言ってくれて私も笑顔になれた。
- (運営スタッフ：群青連協)
- ・みんな勉強や体験活動に集中して、完成に向けて一生懸命になって頑張っていた。
 - ・茶道体験や体験活動などで子供たちが楽しんでくれていた。

(2) 成果

- ・群青連協スタッフや高校生ボランティアは、子どものやる気を引き出すような声かけや宿題の支援を行うことができた。子どもたちも落ち着いて、真剣に宿題に取り組むことができた。
- ・定員を上回る応募がきたため、定員数を増やし参加者のニーズに応えることができた。
- ・ミニ茶道体験では、群馬県茶道会青年部員をはじめとするスタッフの指導のもと、希望者全員が体験することができた。
- ・体験活動（紙コップ鉄砲づくり）では、群青連協スタッフや高校生ボランティアがサポートしながら安全に実施できた。的あて大会では得点を競い合い、交流を深めることができた。

(3) 課題

- ・体験活動は参加者の人数が多く活動に一体感がないため、グループ分けや内容等の改善が必要がある。
- ・宿題を早めに終わらせた子どもに対し課題を与えるなど、退屈させない工夫をする。
- ・参加者の定員数を増やした分、一人あたりのサポートが行き届きにくかった。当日のスタッフ数などを考慮し、慎重に定員数を設定していきたい。

6 事業の様子



高校生ボランティア 事前研修



宿題の支援(読書感想文)



宿題の支援(ポスター)



ミニ茶道体験



紙コップ鉄砲づくり



的あて大会

担当 町田 友佳

「青少年団体活動支援事業」 (夏休み子ども茶道教室)

1 事業目標

茶道を通した体験教室を実施するため、一般社団法人ガールスカウト群馬県連盟と青少年会館が協働して、企画・立案をする。また、その成果を事業として実践する。

2 事業概要

- (1) 期日：令和6年8月18日（日）
(2) 参加対象及び募集人数：小学1～6年生 午前・午後の部 各10名程度
(3) 参加状況

ア 参加者合計 18名、申込人数 84名（キャンセル6名）

内訳	未就学児	小学生 1～3年	小学生 4～6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
参加者数		6	12					18

イ スタッフ ・講師（ボランティア） 3名（ガールスカウト群馬県連盟）

3 事業実施のポイント

- ① 入門者向けのプログラムとして、小学生が気軽に体験できるようテーブル茶道の形式で実施した。
② 講師が点てたお茶と参加者自身が点てたお茶を飲み比べ、点て方によって味が変わることを体感した。
③ 飲食を伴うプログラムのため、道具などの共有を最小限にするなど感染防止対策に取り組んだ。

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
8月 18日 (日)	・開講式、事務連絡 ・茶道体験 (お茶の説明・お菓子の頂き方・お茶の点て方・道具の紹介) ・ふりかえり ・閉講式	・開講式、事務連絡 ・茶道体験 (お茶の説明・お菓子の頂き方・お茶の点て方・道具の紹介) ・ふりかえり ・閉講式	

5 事業評価

- (1) 参加者の満足度

【習ったことは分かったか】

よく分かった 13人、だいたい分かった 5人、難しかった 0人、とても難しかった 0人

【周りの参加者に心づかいをすることができたか】

よくできた 6人、だいたいできた 11人、あまりできなかった 1人、ぜんぜんできなかった 0人

(参加者 感想)

- ・道具の名前がよく分かった。分かりやすく説明してくれたので、楽しかった。家でもしたい。
- ・先生が点てたお茶と自分で点てたお茶を飲み比べてみたら、少しだけ苦かった。2回目は、泡ができるまで混ぜたら、もっとおいしくなった。
- ・お茶の点て方を習って、みんなとできて楽しかった。また、このような機会があったら茶道をしたい。とても勉強になった。

(ガールスカウト群馬県連盟 感想)

- ・ガールスカウトの活動で子どもに接しているため、良いアプローチができたと思う。開始前後、子ども達との会話が弾んだ。
- ・定員は、今回のように10名程度だと指導しやすくて丁度良い
- ・子どもとふれあう機会をいただき、私達も楽しみながら進行することができた。

(2) 成果

- ・受付後から開始前までの間、指導者の方々が参加者とコミュニケーションを図っていたため、緊張感が解れた状態でプログラムに入ることができた。
- ・茶道具や文化の説明など、スマールステップで分かりやすい言葉を用いて進めていたため、参加者はつまずくことがなく受講していた。その甲斐あって、参加者アンケートによると、全参加者が概ね理解できた。
- ・少人数制のため、きめ細かな指導をすることができた。

(3) 課題

参加は小学生のみの少人数であり、事業の特性上、賑やかに行うプログラムではないが、緊張感を取り除くよう、雰囲気づくりが必要である。また、飲食を伴うため、感染症対策などの安全面に配慮したい。

6 事業の様子



作法の説明



茶道具の説明



体験：お菓子の頂き



体験：お茶の飲み方



体験：お茶を点てる



参加者が使った茶道具

担当 山田 貴史

「青少年団体活動支援事業」 (おやこで茶道教室)

1 事業目標

参加する児童とその保護者が体験を通して、茶道に対する関心を高めるとともに、おもてなしの心を育むことを目的とする。
事業の実践を通して茶道会青年部の活動を周知する。

2 事業概要

- (1) 期日：令和6年12月8日（日）
- (2) 参加対象及び募集人数：親子（小学生1名と保護者1名）計20組40名
- (3) 参加状況

ア 参加者合計 38名、申込人数 88名（キャンセル 6名）※家族数 19世帯

内訳	未就学児	小学生 1~3年	小学生 4~6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
合計		10	9				19	38

イ スタッフ・ボランティア 7名（群馬県茶道会青年部）

3 事業実施のポイント

- ① 短時間で気軽に参加できるよう、午前・午後の二部制で開催した。
- ② クリスマスをテーマにしたお菓子を提供し、お茶席をより楽しめるよう工夫した。
- ③ プログラムの後半にミニ茶会を行い、親子で一緒に体験できるプログラムを用意した。
- ④ 飲食を伴うプログラムのため、プログラム前に手洗いや手指消毒をするなど、感染予防に努めた。

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
12月 8日 (日)	<ul style="list-style-type: none">・開会式、事務連絡・茶道教室先生のお点前お道具の説明お菓子のいただき方お茶の飲み方お茶の点て方・練習チャレンジミニ茶会・閉会式・アンケート記入	<ul style="list-style-type: none">・開会式、事務連絡・茶道教室先生のお点前お道具の説明お菓子のいただき方お茶の飲み方お茶の点て方・練習チャレンジミニ茶会・閉会式・アンケート記入	

5 事業評価

- (1) 参加者の満足度

アンケート回答：19

1 茶道教室で学んだ内容の理解度

とてもわかりやすかった 14 わかりやすかった 3 難しかった 2 とても難しかった 0

2 おもてなしの心をもってお茶を点て合えたか

よくできた 14 まあまあできた 4 あまりできなかつた 1 全くできなかつた 0

(小学生：感想)

- ・茶道には興味があったため体験できて良かった。
- ・クリスマスのお茶碗や茶杓がかわいかった。
- ・お茶の歴史についてたくさん知りたい。
- ・また親子で茶道教室があるのならば参加したい。

(保護者：感想)

- ・日本の心を子どもとともに学ぶことができ、大変よかった。
- ・掛け軸やお花にも意味があつたり、一つ一つの動作にも相手をもてなす心がこもっていたりとても勉強になった。
- ・敷居の高い茶道を親子で楽しく体験でき、参加できて良かった。本物の道具を使っていただけたため、子どもが触れる際にはひやひやしたが、非日常体験がとても楽しかった。

(2) 成果

- ・参加者アンケートによると、茶道の作法や心構え等について全参加者が概ね理解できた。
- ・茶道に関するテキストをふりがなやイラスト等を交えてリニューアルし、参加者へ配布することができた。
- ・プログラムの途中に休憩を挟み、正座をしている参加者に負担がかからないよう配慮があつた。また休憩時等には茶道の小話をするなど、参加者と積極的にコミュニケーションを図ることができた。

(3) 課題

- ・毎年定員を上回る応募があるため、可能な限り多くの応募者が参加できるよう工夫したい。
- ・現在のプログラムは、茶道会青年部が緻密に企画したプログラムを提供しているが、参加者がより主体的に活動できるよう、連携を図りたい。

6 事業の様子



先生のお点前



お菓子のいただき方



お茶の飲み方



お茶点て練習



チャレンジミニ茶会



閉会式

担当 町田 友佳

「青少年団体活動支援事業」 (目指せ！ギネス記録 紙飛行機づくりとオリジナルスノードームづくり)

1 事業目標

青少年団体の振興・育成のため、各青少年団体との連携を一層深めるとともに共催事業や連携事業を企画・実施する。

群青連協加盟団体が連携して、子ども達の創造性や表現力、社会性を育む。また、各青少年団体の活動経験を生かして高校生ボランティアの養成を行い、団体活動やボランティア活動の魅力を発信する。

2 事業概要

- (1) 期日：令和7年1月26日（日）
- (2) 参加対象及び募集人数：小学生（1～6年）50名程度、高校生ボランティア30名程度
- (3) 参加状況

ア 参加者合計 84名

内 訳	未就学児	小学生 1~3年	小学生 4~6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
参加者数	0	44	40	0	0	0	0	84

イ スタッフ

- ・群馬県青少年団体連絡協議会スタッフ10名
- ・高校生ボランティア47名

3 事業実施のポイント

- ① 従来の事業内容（紙飛行機）のみではなく、新たな企画内容の実施
- ② 高校生ボランティアの育成、ボランティアの魅力発信
- ③ 可能な限り受入人数を増やした対応

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
1月 26日 (日)	・高校生ボランティア研修 ・スノードームづくり ・紙飛行機づくり、練習 ・飛ばし大会 ・高校生ボランティア振り返り会		

5 事業評価

- (1) 参加者の満足度（事業参加者の感想等について）

1 小学生

ア 事業のねらい（創造性、表現力）いろいろな紙飛行機をつくってみたか
たくさんできた 37%、できた 53% と多くの参加者がたくさんの試作を作れた。

イ 事業のねらい（創造性、表現力、科学への興味）よく飛ぶ飛行機ができたか
作れた 63% まづまづ作れた 18% と工夫、試作をし、よく飛ぶ飛行機を作れた。

ウ 交流（小学生同士、高校生ボランティアとの交流）

よくできた 62%、できた 33%、あまりできなかつた 5% との回答であり、多くの参加者が交流できたと考えられる。

エ 満足度（またこのような事業に参加したいか）
 ぜひ参加したい 67%、参加したい 30%、参加したくない 4%

オ その他の感想
 同じチームの子と友達になれた。高校生とも友達になることができた。自分らしいスノードームが作れて嬉しかった。廊下から部屋まで飛んだり、曲がって飛んだりする飛行機を作れた。

2 高校生ボランティア
 ア 子どもたちとコミュニケーションをとることができたか
 よくできた 73%、できた 25%、あまりできなかつた 2% と多くの参加者が子どもたちと一緒に活動できたと回答している。

イ このような機会があればまたボランティアとして参加したいか
 ぜひ参加したい 76%、参加したい 24% と参加したいという意見が合わせて 100% となった。

ウ その他の感想など
 ふだん小学生と関わりがなく、よい経験になった。ボランティアをするのが初めてで緊張したが、楽しく会話できた。子ども達だけでなく、我々、高校生側も十分すぎるほど楽しめた。また、こういった活動があればぜひとも参加したい。

(2) 成果

- ・群馬県青少年団体連絡協議会が内容に新規でオリジナルスノードームづくりを企画し、応募人数が 192 名と昨年度の 39 名から大幅に増加した。
- ・受入人数を当初の 50 名程度から 110 名に増やし、会場を 3 会場に分けて、スムーズな事業進行や感染症対策などを考慮しながら実施できた。
- ・高校生ボランティアの応募も 47 名（1 名キャンセル）と昨年度の 19 名から増え、多くの高校生ボランティアの活動の機会となった。高校生からはよい経験となった、初めてのボランティアだったが楽しむことができたなどの意見を聞くことができた。ボランティア活動に参加したいという意見が多くあり、群馬県青少年団体連絡協議会による研修、振り返り会などの実施も充実したものだった。

(3) 課題

- ・新規事業の準備のため群馬県青少年団体連絡協議会スタッフによる試作、運営などの負担が大きかったのではないかと考えられる。青少年団体活動支援事業として、事業団との共催の中でできることを検討していきたい。

6 事業の様子



高校生ボランティア研修



スノードームづくり



スノードームデコレーション



スノードーム完成



紙飛行機づくり



紙飛行機飛ばし大会

担当 井口 堅太郎

「青少年団体活動支援事業」 (ボランティアのつどい)

1 事業目標

VYS活動やボランティアに興味を持つ一般青少年を対象とした「ボランティアのつどい」を開催し、本会の活動を周知する。また、実践的活動として地域の小学生に対して「VYSと遊ぼう！～えがおをつかみとれ！春の大うんどう会～」を行うことで、VYS活動をより具体的に体験する機会を設け、活動の楽しさや充実感などを体感し、今後継続してVYS活動やボランティアを行う意欲を高めることを目指す。

同時に、地域の小学生の体験的活動の場となるように、青少年をはじめ、他校、異学年の児童との関わりが持てるブースを展開する。

会員においては、VYS活動を紹介することを通して普段の活動を見つめ直し、活動に対する理解を深め、活動の拡充を意識する機会とする。

2 事業概要

- (1) 期日：令和7年3月8日（土）
- (2) 参加対象及び募集人数：高校生以上のボランティア 30名程度・小学1～3年生 60名程度
- (3) 参加状況

ア 参加者合計 33名、申込人数 40名（キャンセル7名）

内訳	未就学児	小学生 1～3年	小学生 4～6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
合計					32	1		33

イ スタッフ
・運営スタッフ（群馬VYS連絡協議会） 5名
・イベントに来場した小学生（1～3年生） 45名

3 事業実施のポイント

- ① プログラムのテーマを運動会と定め、児童を6班に編制した。競う班はブースごとに異なるよう配置した。
- ② 参加者の一部を児童の班に割り振り、円滑にプログラムを進行できるよう工夫した。
- ③ 体験ブースは動きのある遊び、手先を使う工作など3種類用意し、様々なジャンルで楽しめるようバランス良く用意した。

4 日程

日時	午前	午後	夜
3月 8日 (土)	開会式 アイスブレイク 午後のイベントに向けた準備活動	「VYSとあそぼう！」開催 VYS各地区紹介 閉会式 ふりかえり・アンケート記入	

5 事業評価

- (1) 参加者の満足度

【参加者】

1. アイスブレイク（仲間づくりのゲーム）について
[とてもよくできた 78% よくできた 19% あまりできなかつた 3%]
・VYSの方の指示に従い、他のボランティアの方と協力して活動することができた。

- 2. 小学生との交流について [とてもよくできた 90% よくできた 10%]
 - ・たくさんの小学生と触れ合うことができてとても楽しく、良い経験になった
- 3. イベント活動（準備～開催）について [とてもよくできた 97% よくできた 3%]
 - ・準備や開催を通して、同じグループの人と話し、仲良くなることができた。
 - ・開催側に携わることができて、いろいろな人の努力があることを知ることができた。

【小学生】

- 1. お兄さん、お姉さんと色々なゲームを体験できたか
 - [とてもよくできた 93% よくできた 7%]
- 2. 小学生・お兄さん・お姉さんと仲良く過ごせたか
 - [とてもよくできた 88% よくできた 7% あまりできなかった 5%]
- 2. また参加したいと思うか [とても参加したい 88% ちょっと参加したい 12%]
 - ・また来年あれば行きたいです。今日は楽しかったです。
 - ・いい体験ができる良かったなと思いました。お兄さん、お姉さんにも感謝したい。

(2) 成果

- ・参加者募集では、定員を上回る申込みがあり、群馬 VYS 連絡協議会と協議の上、全員を受け入れることができた。
- ・準備から片付けまで参加者が主体的に活動している様子が見られ、ボランティア体験のよい場となった。
- ・児童の補助係を担当する参加者に対し、群馬 VYS 連絡協議会から子どもとの関わり方等の指導があるなど、手厚いサポートがみられた。
- ・優勝班には手作りメダルを用意し、また、参加賞として缶バッジを配布するなど児童への満足度を向上させる工夫や配慮がされていた。

(3) 課題

- ・例年、児童の申込み数が少ない傾向が見られる。周知方法の工夫や、事業の趣旨がより伝わる魅力的なチラシの作成に努めたい。
- ・群馬 VYS 連絡協議会の団体紹介で、結成目的や活動内容等を紹介できた一方で、興味をもった青少年との連絡手段等が少なく、入会への一歩に繋がりにくいのが現状である。

6 事業の様子



準備活動



アイスブレイク



しっぽとり



紙コップクレーンリレー



ボッチャ



モルック

担当 町田 友佳

「地域団体応援事業(親子で楽しむ性教育フェスタ)」

1 事業目標

県内で活躍する団体や活動場所を探している団体等にアプローチし、関係者と対話しながらニーズを掘り下げ、青少年会館を拠点とした集いや活動を提案する。また、協働でプログラムを実施する。

2 事業概要

- (1) 期日：令和6年9月23日（月）
- (2) 参加対象及び募集人数：県内在住親子（募集人数なし）
- (3) 参加状況

ア 参加者合計456名

内 訳	未就学児 ～小学生	中学生	高校生	専門短大大学生	社会人 保護者	総計
合 計	76	0	0	0	380	456

イ スタッフ ・ボランティア7名(高校生)

・講師4名 その他45名（体験ブーススタッフ）

ウ 延べ参加人数（参加者×日数）456名×1日=456名

3 事業実施のポイント

- ① 団体(性教育推進プロジェクト)が、昨年度の課題として挙げていた広い会場確保の対策として、青少年会館1階・2階の全ての部屋を講演・各ブースの会場(8会場)として使用した。
- ② 講演会の収容人数を多くするため、多目的学習室のパーティションを外しオープンにして椅子を並べた。
- ③ キッチンカーを3台玄関前に出店させたり、プレイホールを飲食ブースとして開放したりするなど、午前・午後を含めて1日参加できるようにした。

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
9月 23日 (月)	○性教育講座 <ul style="list-style-type: none">・性教育は生教育－家庭からのアプローチ・学校では教えてくれないカラダとイノチのお話 ○体験・ワークショップ <ul style="list-style-type: none">・妊婦体験・命のフォトブース・自己肯定感を高める SELFLOVE ワークショップ・デリケートゾーンソープワーク ショップ・赤ちゃん抱っこ・子宮模型の展示・女性に寄り添うはりとお灸・性教育絵本読み聞かせ・性教育かるた・カード遊び・バルーンアート・缶バッジプレゼント	○性教育講座 <ul style="list-style-type: none">・性教育×ネットトラブル自分を守るネットのトリセツー・いろいろな性－LGBTQ ってなんだろう－ ○体験・ワークショップ <ul style="list-style-type: none">・妊婦体験・命のフォトブース・自己肯定感を高める SELFLOVE ワークショップ・デリケートゾーンソープワーク ショップ・赤ちゃん抱っこ・子宮模型の展示・女性に寄り添うはりとお灸・性教育絵本読み聞かせ・性教育かるた・カード遊び・バルーンアート・缶バッジプレゼン	

5 事業評価

(1) 参加者の満足度

- ・大満足 58.4%、満足 34.4%、計 92.8%と、参加者が満足のいくイベントとなった。
- ・とても楽しかったです。来年度も参加したいです。
- ・初めて参加しましたが、子どもたちも興味を持ってくれてよかったです。
- ・家でなかなか性教育をする機会がないため、このようなイベントがあるとありがとうございます。また参加したいです。
- ・小1、年少、1歳児でイベント参加しました。アンケートには、参加できたものにチェックを入れてあります。本来であれば全て参加したい魅力的なものばかりでした。室内イベント、規模感、広々とした飲食ブースの確保、キッズスペースや子どもの遊べる空間、親にとっても学べる講義、またそのサポートとして子どもを預かってくれるサポートーさん、ハイハイの子どもから小学生、大人まで楽しく過ごせて満足のいくイベントでした。家族みんな次も行きたい！と、今年一番のイベントとなりました。キッチンカーも食材選びから健康を気遣っているこだわりの方々の参加で感激しました。
- ・まずは、ボランティアの数の多さにビックリしました。老若男女色々な方がボランティアにいること、素晴らしいと感じました。出店者さんも性教育に特化していて、このようなつながり方もあるんだなと思いました。アナウンスの仕方も素敵でした。バルーンは子どもさん達、目を輝かせていましたね。2回目の開催で、ここまで来場者がみえるのは素晴らしい。どんな形にしても、まずは知ってもらうことが大切だと思いますので、これから性教育の言葉が群馬県で広がっていくことを願っています。

(2) 成果

- ・来場者数は、前回を大きく上回る数となった。(300→456)
- ・体験ブースやワークショップ会場の広さを確保したことや、飲食ブースをプレイホールに設けたことで、来場者が伸び伸びと余裕を持ってフェスタを楽しむことが出来た。
- ・フェスタ終了後、主催団体から次年度も青少年会館を会場で実施したいとの要望を受けた。

(3) 課題

- ・準備していた椅子が足りなくなってしまう講義があった。会場のスペースの関係もあるが、予備の椅子を準備しておく必要があった。

6 事業の様子



性教育絵本読み聞かせ



赤ちゃん抱っこ



妊婦体験



スタンプラリー達成缶バッジつくり



性教育講座



性教育カルタ

担当 中村 洋

(5)情報収集・情報提供システム事業

「ぐんま青少年ねっと」

1 事業目標

ホームページ・ブログ・SNSにより青少年会館及び、青少年健全育成事業の情報を発信し周知を図る。また、学習コーナーの利用者がインターネットを利用できる機器を貸し出し、青少年の学習や情報収集を支援する。

2 事業概要

- (1) 期日：通年
- (2) 参加対象及び募集人数：青少年、青少年指導者及び地域住民
- (3) 利用状況

学習情報コーナー利用者 95名

R7.3.31 時点

内 訳	幼稚・保育園	小学生	中学生	高校生	大学・高専生	その他学生	勤労青少年	指導者	総計
参加者数		8	12	20	30		25		95

3 事業実施のポイント

- ① 群馬県青少年会館ホームページの日常管理
施設利用案内や主催事業等の最新情報の掲載（更新）作業を行った。（合計 62 回）
- ② 群馬県青少年会館ブログ・Twitter（現 X）・Instagram の記事投稿
今年度から Instagram を開設し、ブログ・Twitter（現 X）と並行して主催事業・施設利用・館内の様子などについて情報発信した。更新回数は合計で 320 回と、前年度(195 回)を更に上回った。広報媒体として Instagram を採用する事で、より若年層向けの情報発信ルートの整備が期待される。
Twitter（現 X）では引き続きトレンドキーワードなどを活用し、会館の認知度を高めるための投稿を行った。
ブログでは、スクール形式以外のレイアウトで会議室利用を促進するために、会館の利用団体の紹介も掲載した。
- ③ 学習情報コーナーの運営
学習・ワークスペースとして、より広く活用してもらえるように周知等を行った。
- ④ 会館における青少年関係情報提供システムの運用
情報機器の管理及び館内システムの保守等について、委託業者を通して行った。
- ⑤ 1階ロビーでの Wi-Fi 環境提供
月額のフリーWi-Fi のサービスが今年度で終了したため、新たに買い切りでフリーWi-Fi を設置した。

4 事業評価

(1) 参加者の満足度

- ・当会館ホームページの閲覧による施設利用や主催事業に関する問い合わせが多く、インターネット活用の効果を感じられる。施設案内や事業内容などを明確に伝えているため、対象者にとって有益な情報として活用されている。

(2) 成果

- ・ユーザー数、ページビュー数、organic search 等の数値が全体的に昨年度よりも底上げされている事から、会館の認知度については高められていると考えられる。
- ・新たに導入したフリーWi-Fi は接続までの手順が簡単であるため、今までと比べてより有益な施設サービスが提供出来るようになったと考えられる。

(3) 課題

- ・情報提供システム運用における予算は、以前に比べて縮小傾向である。さらには、近年の物価高騰の影響も含め、限られた予算内でシステム運用が難しい状況である。本来であれば、職員用パソコン等は指定管理期間毎に全てを入れ替えたいところではあるが、中古パソコンを活用している。
 - ・昨年度(172名)と比べて、学習情報コーナーの利用人数は減少傾向である。定期的に利用していた小学生・勤労青少年の利用頻度が減った事が主な要因である。長期休暇前等のタイミングでの定期的な周知などを検討するべきと考える。

5 事業の様子



ホームページ



ブログ



Twitter(現 X)



Instagram

担当 小林 俊輔

「青少年活動事例調査」

1 事業目標

青少年会館の運営及び主催事業の参考となる公共施設及び青少年対象のプログラム等について情報収集する。また、社会教育関係者や青少年団体、地域団体が実施・参加する事業や研修等に職員が赴き、関係者と情報交換を行うとともに、団体や社会教育関係者との今後の業務に向けた連携・協働関係を築く。

2 事業概要

- (1) 期日：令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (2) 対象：青少年施設の施設運営、プログラム、NPO法人等の活動、青少年団体指導者、市町村で実施される事業等
- (3) 調査状況

調査日	施設、団体名、イベント名等	目的
6月12日	令和6年度第1回市町村社会教育関係職員ステップアップ講座 「eスポーツ体験を活用した公民館講座をつくろう」 (前橋合同庁舎大会議室)	<ul style="list-style-type: none">・令和7年度以降の新規事業の企画を検討するにあたっての参考情報の収集・県のeスポーツ推進について・eスポーツを活用した講座開催の意義、予算、機器の準備、講師選定等・幅広い年齢層の参加が可能というメリットを生かし、世代間交流をねらいとした事業企画が可能・機器の購入というハードルがあるが、簡易的な実施であれば比較的安価に可能・事業終了後も館内に設置し活用
11月10日	前橋市高校生学習室 (アクエル前橋)	<ul style="list-style-type: none">・学習・ワークスペースを充実し来館者の増加を図るための先進施設視察・高校生の利用状況、高校生へのボランティア周知と効果の可能性、設備の視察、机の配置、飲食スペースの状況、参考書、資料等の設置状況等
2月28日	株式会社リクシルトータルサービス北関東支店 (県公社総合ビル)	<ul style="list-style-type: none">・次年度の企業コラボ事業における連携・協働の可否についての判断材料を得るための情報収集・同社は前橋市とのSDGsパートナー契約を結んでおり児童館、公民館等でのワークショップを年間通して実施中・体験活動の内容、対象、年齢、実施可能な時期等について聞き取り

- (4) その他

資料収集 県立青少年施設要覧、行事カレンダー、広報紙、事業チラシ等
専門誌購読 一般財団法人日本青年館発行「社会教育」(月刊誌)

3 事業実施のポイント

- ① 新規事業の企画に当たり、社会教育関係者を対象とした研修講座に参加して、新たな分野の事業実施の意義、課題、ニーズ等を把握した。
- ② 青少年の居場所づくりの観点から、高校生等を対象とした学習室を視察し、利用の状況や施設設備の状況等参考となるデータを収集した。
- ③ 企業と連携、協働で行う事業について情報収集した。該当企業の活動状況を確認し、子どもたちにとって興味ある活動が提供できることが確認できた。

4 事業評価

(1) 成果

- ・今の時代の青少年にとって大きな興味関心事項のひとつとしてeスポーツが挙げられるが、事業団の新規事業として企画実施する際の課題、準備、環境整備等の情報収集ができた。相当の予算措置が必要となるが、内容、方法等を検討することにより実施がまったく不可能ではないことがわかった。
- ・学習・ワークスペースを充実させるにあたり、先進施設であるtsukurun・前橋高校生学習室を訪問した。設備配置や掲示物、接客対応の状況を視察し大変参考になった。また、オープンスペースの活用や観葉植物の配置等について居心地の良い雰囲気作りを取り入れたい。
- ・企業コラボ体験活動の連携協力企業の情報収集ができた。
- ・住宅設備機器・建材及び建築工事企業である株式会社リクシルトータルサービス北関東支店が行っている活動事例や児童生徒を対象とした体験教室の実績等について具体的に情報収集ができた。

(2) 課題

- ・青少年に有意義な体験活動を提供するため、また社会教育団体等との協働で事業を推進するため、さまざまなノウハウを持つ団体やNPO等と相互協力体制を築くことは大変重要である。また、そのための対話と情報交換には十分な時間が必要である。
- ・団体等のプログラムに関する情報収集等の機会は青少年会館の事業の取り組みや利用促進PRの場として有効であり積極的に活用する。

担当 中村 洋

(1) 青少年活動支援事業

「青少年会館友の会事業」

1 事業目標

群馬県青少年会館で活動するボランティア団体「青少年会館友の会」と連携し、青少年の健全育成活動を共催・協働で実施する。また、会員に青少年会館の各事業への参画やボランティア実践の機会を提供する

2 事業概要

- (1) 期日：令和6年4月～令和7年3月
(2) 参加対象及び募集人数：
①アドバンスユニット 大学生43名、社会人1名
②指導者養成ユニット 社会人6名

(3) 参加状況

- ① アドバンスユニット「ゆめすくーる」

ア 参加者合計 407名、申込人数 134名（キャンセル 10名）

内 訳	未就学児	小学生 1～3年	小学生 4～6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
参加者数 10/13		69	33					102
参加者数 10/27		64	36					100
参加者数 11/17		64	38					102
参加者数 12/15		66	37					103

イ スタッフ・ボランティア 44名

ウ 延べ参加人数（全4回） 参加者 407名、友の会会員 115名

- ② 指導者養成ユニット「クリスマスリースづくり」

ア 参加者合計 2名（社会人）、申込人数 2名（キャンセル 0名）

イ 講師（ボランティア） 1名

ウ 延べ参加人数（参加者×日数） 2名×1日 = 2名

3 事業実施のポイント

- ① アドバンスユニット「ゆめすくーる」

学生会員が児童対象の体験活動を企画・立案し、3コースを運営した。

- ② 指導者養成ユニットイベントへの運営協力

「性教育フェスタ」等のイベントでブース運営・バルーン技術指導を行った。

- ③ 指導者養成ユニット「クリスマスリースづくり」

会員が自主的に活動を企画し、天然素材を活用したリース作りを伝授した。

4 日程

日時	会議等	午 前	午 後
7月 7日(日)	ゆめすくーるmini	中高生ボランティアの指導	運営
8月24日(土)	アドバンスユニット会議		リハーサル等
9月23日(月)	「性教育フェスタ」	ブース運営協力	午前と同様
9月28日(土)	アドバンスユニット会議		リハーサル等
10月13日(日)	「ゆめすくーる」①	A 世界のことを学ぼう B レクリエーション・工作 C パソコンの正しい使い方	午前と同様

10月19日(土)	「交流フェスタ準備」		バルーン飾付け等
10月27日(日)	「ゆめすくーる」②	第1回と同様	午前と同様
10月28日(月)	「バルーンアートをつくろう」	制作指導	
11月16日(土)	「クリスマスリース作り」	制作指導	
11月17日(日)	「ゆめすくーる」③	第1回と同様	午前と同様
12月15日(日)	「ゆめすくーる」④	第1回と同様	午前と同様

5 事業評価

(1) 参加者の満足度

① 「ゆめすくーる」

【参加者：満足度】

楽しかった 84、まあ楽しかった 5、あまり楽しくなかった 3、つまらなかった 1、未回答 12 ※人数

【参加者：交流活動（仲良く過ごせたか）】

とてもよくできた 64、まあまあできた 30、あまりできなかつた 1、できなかつた 1、未回答 9※人数

(B参加者) チームで協力しながら風船を投げるのが楽しかった。

(B保護者) 学生スタッフは、挨拶だけではなく、プラスの言葉がある。社会人としても人間関係を良く対応していけると思う。

(友の会) 1年間の活動を通して、企画力・コミュニケーション力を上げることができた。

② 「クリスマスリースづくり」

(参加者) 自然素材の魅力を生かして作品を完成することができた。

(2) 成果

- ・アドバンスユニットは、「ゆめすくーる」の開催に向けて打合わせ・リハーサルを重ね、有意義なプログラムを構築することができた。また、企画・運営を通し、学生自身の成長に繋げることができた。
- ・指導者養成ユニットは、イベントでバルーンアートの作品づくりを提供する等、活躍の場が増えた。各イベントの趣旨に沿い、児童や親子を対象とした体験活動の充実化を図ることができた。

(3) 課題

- ・「ゆめすくーる」は、今年度から事業担当の職員が一部の事務作業を補佐した。本来ならば友の会会員による運営が望ましいため、ユニットの状況を把握しながら適度な支援をするよう努めたい。
- ・指導者養成ユニットは、新規加入が無い状態が続いている。現会員が加入を呼びかけているものの、成果に繋がらない現状である。ユニットの存続について、会長及びユニット会員と共に検討したい。

6 事業の様子



ゆめすくーる



ブースの運営協力



ステージ飾り付け

担当 山田 貴史

(2) 地域連携協力事業

「地域連携協力事業」

1 事業目標

市町村や県内団体及び学校等の要望に応じて、関係者と連携を図り、協働したプログラムを実施する。

2 事業概要

(1) 期日：令和6年4月～3月

(2) 対応状況

対応件数 5件

内訳	小学校	中学校	高校	大学	団体	施設	その他	総計
合計	1		1	1	1	1		5

3 事業実施のポイント

- ① 小学生の施設見学や高校生・大学生のインターンシップや研修等では事前に学校の担当者と協議を重ね、有意義なプログラムを提供した。
- ② ライオンズクラブワークショップは共催先の都合と教職員の参加しやすい時期について検討を重ね、12月に実施した。周知は学校ばかりでなく、幅広く事業説明を行った。
- ③ 他施設との連携では館外でのイベント等に積極的に参加し、事業団のPRに努めた。

4 日程

日程	プログラム名	内容	連携・共催団体等
5月29日 (水)	町たんけん（小学校2年生の施設見学）	館内案内、プログラム案内等	前橋市立荒牧小学校
6月5日 (水) 3月5日 (水) 2月24日 (月)	体験の風をおこそう運動 令和6年度子ども体験ワークショップ	第1回実行委員会出席 第2回実行委員会出席 令和6年度子ども体験ワークショップ	国立赤城青少年の交流の家
7月9日 (火) 12月25日 (水)	第1回ライオンズクラブ国際協会333-D地区 ・薬物乱用防止委員会 ライオンズクラブワークショップ	事前打合せ ライフスキル教育の理解と演習	ライオンズクラブ国際協会333-D地区
10月24日 (木)～ 25日(金)	高校生短期インターンシップ受け入れ	施設見学及び青少年育成事業団の業務説明と体験	県立前橋商業高等学校
1月19日 (日)	社会教育実践研修II受け入れ	青少年会館の役割と職員の業務に係る説明、青少年育成事業に関する講義及び館内見学等	群馬大学共同教育学部

5 事業評価

(1) 参加者の満足度

◆高校生インターンシップ

- ・学校行事などで日頃、公共施設にはお世話になっていたので、そこから興味を持った。思ったより力作業があつて嬉しかった。今回の活動のおかげで自分の就職への視野が広がり、様々な体験をさせてもらえて凄く嬉しかった。青少年会館では色々なイベントがあり、興味がわいてきたので、友達を誘つて行ってみたい。
- ・ボランティアやイベントの開催などの想像をしていたが、それら以外にも会議室や宿泊の利用など、思っていたより様々な利用ができるのだなと感じた。
また小学生から高校生など、様々な年代に対応するイベントがあり、幅広く活動しているのだと感じた。

(2) 成果

◆体験の風をおこそう運動

- ・ひのきの箸づくりで体験ブースを出店した。普段の生活で使うことがない道具（カンナ）を用いた製作体験を提供できた。また、他の施設や団体の体験プログラムを見る機会になった。

◆ライオンズクエストワークショップ

- ・教員や企業経営者等の参加者が、学校の授業において人間形成に必要な学力以外の学びや体験をどのように取り入れたらよいか意見交換できた。また、模擬授業の立案と発表で具体的な手法を体験してもらうことができた。

◆社会教育施設の現場学習（群馬大学「社会教育実践研修Ⅱ」）

- ・教職員を目指す大学生に社会教育や青少年健全育成事業の具体例を示し、理解してもらえた。

(3) 課題

- ・ライオンズクエストワークショップは、小中学校2学期終業式翌日の開催になったため、参加者が例年に比べ少なかった。冬期休業中の開催となると、年度によって開催日が限られてしまうため難しさを感じる。主たる対象者である学校の教職員が参加しやすい開催日と、募集方法については引き続き共催者と検討していきたい。

6 事業の様子



町たんけん①



ライオンズクエストワークショップ①



高校生インターンシップ①



町たんけん②



ライオンズクエストワークショップ②



高校生インターンシップ②

担当 中村 洋

(3) 広報事業

「新年交歓会」

1 事業目標

青少年教育行政関係者や青少年団体関係者等が一堂に会し、青少年健全育成について情報交換を行うとともに、群馬県青少年会館及び公益財団法人群馬県青少年育成事業団の諸事業を広報し、その理解促進を図る。

2 事業概要

- (1) 期日：令和7年1月18日（土）
(2) 参加対象及び募集人数：青少年行政関係者・青少年団体関係者等 60名程度
(3) 参加状況

ア 参加者合計 65名、申込人数 65名（キャンセル 0名）

内 訳	未就学児	小学生 1~3年	小学生 4~6年	中学生	高校生	専門短大 大学生	社会人 保護者	総計
参加者数							65	65

イ 出演者等 ステージ出演者・関係者 31名
ウ 延べ参加人数（参加者×日数）65名 × 1日 = 65名

3 事業実施のポイント

- ① 出席者同士の交流を深める場として、ウェルカムコーナー（呈茶）・歓談の時間を設けた。
② ステージの出演団体は、青少年会館の施設利用団体・主催事業に参加した団体を選出した。
③ 当会館を活動拠点とする青少年団体の会員に司会・呈茶を依頼すると共に、各団体の広報等を配布し、出席者に団体の活動を周知した。
④ 当事業団の社会教育事業についての理解を図るため、開式前のオープニングムービー（スライド）で主催事業の内容を投影した。

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
1月 18日 (土)	ウェルカムコーナー(呈茶) オープニングムービー 開会 理事長あいさつ 祝辞 来賓紹介 和太鼓演奏 ギター・マンドリン演奏 歓談 閉会		

5 事業評価

(1) 参加者の満足度

- ・ステージ出演団体は、出席者が明るく前向きな気持ちになれるよう、新春にふさわしい演奏を披露した。
・呈茶のコーナー、歓談の時間を設けたため、多くの方がゆっくりと会話でき、交流の輪を広げることができた。

(2) 成果

- ・呈茶のコーナー、歓談の時間を設けたため、多くの方がゆっくりと会話でき、交流の輪を広げることができた。。
- ・当会館にゆかりがある団体にステージ・司会・呈茶を依頼したため、出席者に当会館と青少年団体等との連携・協力について理解を得ることができた。
- ・参加費を低額に抑え、短時間のプログラムを構築したため、気軽に参加することができた。

(3) 課題

前回に続き、会食の場を設けないプログラムで実施したが、今後この形式が定着することも考えられる。好評を得たプログラムは継続しつつ、演目のマンネリ化を防ぐ必要がある。交歓会であるため、プログラムを通して交流を深められるよう工夫したい。

6 事業の様子



ウェルカムコーナー(呈茶)



スライドショー(事業報告)



来賓祝辞



和太鼓演奏



ギター・マンドリン演奏



歓談の様子

担当 山田 貴史

(4)補助事業

「団体補助」

1 事業目標

団体の活性化を図るために、会館に事務局を置く5団体へ補助金を交付する。
(4万円×5団体)

2 事業概要

青少年団体が安定した事務局運営ができるよう、会館に事務局を構える5団体（群馬県青少年団体連絡協議会、日本ボーイスカウト群馬県連盟、一般社団法人ガールスカウト群馬県連盟、公益社団法人群馬県子ども会育成連合会、群馬県青年団連合会）に対して、1団体あたり4万円の補助金（青少年団体育成費）を交付した。

担当 山田 貴史

「青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）」

1 事業目標

不登校、非行、ひきこもり、ニートなどの様々な悩みを抱えている青少年のために、相談活動や体験活動をとおして立ち直りを支援する。また、再び勉強をしたいという青少年のために、各種情報や勉強場所の提供や学習相談も行う。

2 事業概要

- (1) 期日：通年
- (2) 参加対象者及び募集人数：中学生・高校生・概ね20歳未満の若者及びその保護者・関係者
- (3) 参加状況
ア 参加者合計
月別状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
相談申込者数	8	1	6	8	4	3	0	3	2	1	0	0	36
相談実施数（面接、電話、メール等）	27	20	62	93	51	55	119	118	67	65	57	11	745
進路相談会					69		51						120
体験活動申込み人数			1	4	2	1	4	4	4	2	5		27
（内 申し込み人数新規）			1	4	2	1	3	2	2	1	2		18
体験活動実施件数			1	4	2	1	4	4	4	2	4	0	26

※1 当該月の新規相談対象生徒数

※2 相談実施数は、対象生徒・保護者・教員等からの延べ相談数

※3 体験活動申込みは、実人数

イ スタッフ
・体験活動コーディネーター（CN） 6名
・事業コーディネーター（会館職員） 2名

3 事業実施のポイント

- ◎悩みを抱える青少年の心をほぐし、自己肯定感や自信を高め、立ち直りを支援する

- ① 体験活動の充実
 - ・CN、事務局が参加する事前の相談で本人の希望にあった事業所等の紹介
 - ・CNによる体験活動実施前の本人・学校・事業所との連携の潤滑化
- ② 再学習支援の充実
 - ・学習方法の相談、進路情報の提供
 - ・進路相談会での配布資料の充実及び事前予約による面談

4 日程

○ 合同会議

- 第1回 4/12(金) 10:00～12:00 委嘱状交付、令和6年度青少年自立・再学習支援事業について
令和5年度活動状況報告等
第2回 7/11(木) 10:00～12:00 CN対象研修会、活動状況報告、事例報告、進路相談会について
第3回 12/6(金) 10:00～12:00 活動状況報告、事例報告
第4回 3/6(木) 10:00～12:30 CN対象研修会、活動状況報告、令和7年度に向けて

○ 進路相談会

- 第1回 8/25(日) 13:00～16:00 場所：群馬県青少年会館
第2回 10/26(土) 13:00～16:00 場所：群馬県青少年会館

事前予約で希望のあった人を対象に、CN、ステップアップ学習相談員、前橋清陵高校、太田フレックス高校、高崎高校通信制、桐生高校通信制、クラーク記念国際高校、わせがく高校、第一学院高校、おおぞら高校、NHK学園高校、白根開善学校がブースで対応した。参加者には通信制高校やサポート校等の資料を配布した。

5 事業評価

- ① 参加者の満足度（アンケート結果及び活動状況所見）

◎ 体験活動

- ・覚えられないこともあり、毎日やっている店の人はすごいと思った。家に帰ると疲れたが、早く終わればと思わなかった。店長は厳しいけれど優しく教えてくれた。迷惑をかけることでもあったが、よく面倒を見てもらいありがたかった。前は、ドンとして花が枯れた感じであったが、今は花が咲いた気分。
- ・昨日は早く起きなければと緊張していた。小さな子どもと遊べるか心配であった。子どもからお兄ちゃんと呼ばれて、かわいいと感じた。最後は追いかっこをして楽しく過ごすことができた。終えてみてちょっとさみしいと感じた。
- ・大変だったが体を使って健康に良いと思った。楽しかった。人参を抜くには両手を使い力がいることがわかった。また、まっすぐ抜かないと途中で折れることもわかった。
- ・すごく楽しかった。予約本を探すために地下の書庫に行くことができ、多くの本がある事にびっくりした。多くの業務があったが、しっかり話を聞いて取り組むことができた。

◎ 再学習支援

○ 進路相談会

- ・進路について詳しく知ることができてとても良かったです。進路の視野が広がったので色々な選択肢ができました。
- ・不登校の子やひきこもりなど、本人も悩んでいますが家族や親はそれ以上に悩んでいるので、こういう相談会があるとありがたいです。ありがとうございました。

- ・他の説明会で私も本人も自信をなくしてしまい、今日は本人は参加できませんでした。このような会に参加していればもっと前向きに進めたのにと思います。
- ・ネットで情報を探しても、知りたい事がわからないままでしたので、今回参加して良かったです。

② 成果

◎体験活動

- ・体験活動申込みが18名（中学生15名、高校生2名、中学卒業者1名、高校卒業者0名）、27回体験活動を計画したが1件家庭の事情で中止となり、延べ26回の実施となった。
- ・保護者や学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の努力により居場所を感じることができるようになった生徒が、周囲に目を向け始めたとき、体験活動が背を押してくれる。各事業所で初めて触れる作業内容ができた時の喜びは、自己肯定感につながり、前へと進む力となる。体験を終えたときの様子を見ると、表情が明るくなり、やりきったという自信がうかがえた。すぐに不登校が改善するわけではないが、将来について考え始めるきっかけとなっている。
- ・中学3年生5名については、進学決定者1名、進学希望者2名、就職希望1名、未定1名である。中学2年生7名については、毎日登校1名、登校回数が増えた4名、つなサポ参加1名、フリースクール1名である。中学1年生3名については、不登校であるが、次年度体験活動を希望している2名、フリースクールを考えている1名。高校生2名については通信制高校やサポート校に通学しており、卒業に向けて頑張っている。中学卒業者1名は、初めての労働に手応えを感じ、来年度の体験を希望している。

◎再学習支援

○進路相談会（全体）

- ・中学生21名・高校生2名・保護者等42名・退学既卒者1名、学校・行政関係1名、関係機関・事業団等43名の計110名の出席があった。
- ・参加者は県内各地から参加し、前橋市9組、高崎市10組、伊勢崎市12組、みどり市2組、玉村町2組、甘楽町2組、安中市1組、計38組であった。
- ・相談内容は悩みや進路29件、進路や高卒認定91件 計120件。進路決定について参考になる相談が展開された。
- 学習相談
- ・体験活動は実施せず、学習相談だけの対象者は18名。定期的な面談や電話相談等、実態に応じて支援を展開した。

③ 課題

◎体験活動

- ・体験活動の広報に課題を感じている。参加状況に偏りがあり、多い学校では3件対応している場合もある。体験活動による生徒の変化を間近で感じることのできた学校では、次の希望者が続く場合が多い。体験活動の具体例から素晴らしさを伝えていきたい。

◎再学習支援

- ・進路相談会への参加者はやや減っている。参加者から、インターネットや入学案内からではよく分からぬことが、直接話すことで解決できたや、対応者が学校の事情に詳しく分かりやすかった等の感想があり、進路相談会有用性を感じる。このあたりを知らしめたい。

6 事業の様子



①合同会議（第2回・7月）



②進路相談会（第1回・8月）



③体験活動【農業】



④体験活動【美容室】



⑤体験活動【図書館】



⑥事業所への感謝状贈呈訪問

担当 山口 行輝

**令和6年度青少年自立・再学習支援事業
(地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業)**

1 事業目標

学力格差の解消及び高等学校中退者等の進学・就労に資するよう、高校中退者等を対象に高等学校卒業程度の学力の習得を目指し、学習相談及び学習支援を行う。

2 事業概要

- (1) 期日：令和6年4月1日～令和7年3月14日
- (2) 参加対象及び募集人数：高校中退者・中学校卒業後進路未決定者等
- (3) 参加状況

①学習相談

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
当月新規学習相談者数	14	4	3	3	3	0	0	2	1	3	2	0	35
当月支援学習相談者実人数	14	11	11	16	10	3	8	7	10	6	5	2	103
のべ人数	電話	本 人	13	1	1	5	3	0	0	2	4	3	0
	メーラ	保 護 者	4	6	9	8	5	0	3	8	10	2	0
		そ の 他	2	1	0	1	0	0	0	1	1	2	0
	面談	本 人	9	17	22	13	7	7	9	6	1	1	7
		保 護 者	5	3	5	6	4	0	5	3	1	0	2
		そ の 他	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0

②学習支援(学習会参加)

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数	実人数	3	5	7	7	1	3	4	1	1	1	3	2
	のべ人数	5	13	20	10	1	8	7	2	1	1	3	2

3 事業実施のポイント

- ① 当事業の開始時に、今年度は継続の3人の大学生（群馬大学共同教育学部3年生2名・医学部3年生1名）に学習支援員を依頼した。事業内容を理解し、個に応じた支援ができた。さらに5月から1名（群大医学部1年）追加し、9月にも共同教育学部1年生1名を加え、計5名体制を取った。
- ② 支援員の業務日誌を有効に活用し、継続的な支援を心がけた。また、学習会事前事後には支援員と相談員との打合せ報告を短時間に行い、学習相談者への支援の充実に努めた。
- ③ 学習相談員と相談者が連絡を取りやすくするために、当事業専用のスマートフォンを活用した。
- ④ 二人の学習相談員と担当会館職員が学習相談者の情報を共有し、学習相談者への支援が円滑にできるように、相談員の業務日誌・引き継ぎカード・短時間の打ち合わせ・月例の情報交換会議等を活用した。

4 日程

日時	午 前	午 後	夜
4月～3月随時	学習相談	学習相談	
4月～3月主に土日	学習相談	学習会 年間60回開催	
8月末（8月25日）		第1回進路相談会	
10月末（10月26日）		第2回進路相談会	

5 事業評価

- (1) 参加者の満足度 学習相談者のアンケートから抜粋

◆Aさんの感想：英語を教えていただいてすごく分かりやすかったです。地理の図の読み方が分かってよかったです。がんばって覚えます。

◆Bさんの感想：初めてということで緊張していましたが、学習支援員さんが丁寧に分かりや

- すぐ教えてくれたので、これからがんばりたい。
- ◆Cさんの感想：また、明日か来週の学習会に参加したいです。集中して勉強ができました。
分からぬところが分かるようになりました。
- ◆Dさんの感想：好きなように勉強ができるよかったです。問題集などを貸し出してくれたので、よかったです。
- ◆Fさんの感想：やっぱり英語が大の苦手です。次回からも英語に力を入れてがんばります。

(2) 成果

- ・今年度の学習会参加者は 13 人だった。昨年 17 人に比較して、減少したのは、心身の不調やアルバイト・就業の関係で参加が難しい相談者が多かったのも原因の一つと思われる。その代わり、来館した折には、自学の相談やワーク・問題集などの貸出を行った。
- ・学習会では継続した取り組みとして、距離を保って着席・事後の消毒等、感染対策を十分に図って実施した。面談時・学習支援時は特に留意し、個の特性に配慮しつつ事業運営に支障がないよう留意した。
- ・新規相談者が当事業の情報を入手した経路は、G-SKY Plan や地域の教育支援センター（適応指導教室等）、知人からの紹介、心療内科、高校からの情報があり、今年度もインターネット検索が目立ち、広報活動や地域・団体等との連携成果が現れている。

<第1回高卒認定試験について…3名受験>

○学習会に参加していた 2 名の受験結果は次の通りである。

●5科目受験・5科目合格…R6 第2回 残り 3科目受験予定

●3科目受験・1科目合格…R6 第2回 残り 5科目受験予定

○学習会に参加していない 1 名の受験結果は次の通りである。

●5科目受験・5科目合格…R6 第2回 残り 3科目受験予定

<第2回高卒認定試験について…4名受験>

○学習会に参加していた 3 名の受験結果は次の通りである

●3科目受験予定・3科目合格…全科目合格（第1回の科目合格者）大学進学を目指す

●5科目受験・1科目合格…（第1回の科目合格者）…R7 残り 4科目受験予定

●5科目受験・4科目合格…R7 残り 4科目受験予定

○学習会に参加していない、面談のみの 1 名の受験結果は次の通りである。

●3科目受験・3科目合格…全科目合格…専門学校進学（第1回の科目合格者）

以上、今年度全科目合格者 2 名・科目合格者 2 名

- ・当事業の学習者（相談者）は、高卒認定試験後、そのほとんどが大学・専門学校に進学（または進学に向けて学習継続）、仕事に関係した資格取得を予定している。
- ・学習者については、本人の状況を把握し、本人への連絡や情報提供については適切な時期を見計らって実施し、個別支援の充実に努めることができた。

(3) 課題

- ・高校中退者や社会人の中にも、今後の進路の 1 つとして、高校卒業・高卒認定資格取得を希望しているにもかかわらず、高卒認定試験の制度やステップアップ事業の認知がまだ十分とは言えない。インターネット検索が増加してきているので必要とする人に情報が届くよう、引き続き広報活動の工夫が望ましい。
- ・例年相談者の中には、特別な配慮が必要な方もいる。生育歴・家庭環境等、デリケートな面もあるので、本人の状況を確認しつつ丁寧に接し関わっていく。
- ・学習会の会場が群馬県青少年会館のため、交通の便を考えると、送迎が必要になるケースが多いが、個々工夫して来館している。
- ・基礎学力の不足があり、特に中学校段階の学習の補完については、引き続き新設された夜間中学校との連携を視野に、学習相談者へ周知をしていきたい。

担当 金子 勉

2 重要な契約等に関する事項

指定管理関係

名 称 (期日)	内 容	契約の相手方	金 額 (円)
群馬県青少年会館の管理及び運営に関する基本協定 (令和2年3月13日)	<p>指定管理者として群馬県青少年会館の管理及び運営を5年間（令和2年度～令和6年度）実施するまでの基本項目の協定。</p> <p>令和2年12月1日：管理費用の総額を342,084,756円に変更。</p> <p>令和3年3月31日：管理費用の総額を345,507,390円に変更。</p> <p>令和5年4月1日：協定本文第18条中「群馬県個人情報保護条例（平成12年群馬県条例第85号）を削除し、「その他法令」を加える。</p> <p>協定別記2「群馬県青少年会館 管理業務等仕様書」中、「群馬県個人情報保護条例」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他法令」に改める。</p> <p>協定別記3「個人情報取扱特記事項」を改める。</p> <p>協定別記4を改める。</p>	群馬県教育委員会 教育長	345,507,390 (変更後)
群馬県青少年会館の管理及び運営に関する年度協定書 (令和6年4月1日)	<p>上記基本協定書に基づき、群馬県青少年会館の管理及び運営の1年間（令和6年度）の管理費用、特定業務等の協定。</p> <p>令和7年3月31日：管理費用を62,541,959円に変更。</p>	群馬県教育委員会 教育長	62,541,959

受託事業関係

名 称 (契約期)	内 容	契約の相手方	金 額 (円)
令和6年度青少年自立・再学習支援事業 「G-SKY Plan」 (令和6年4月1日)	悩みを抱える青少年及び保護者に対して相談を行い、必要に応じて体験活動を実施するなどして生活を充実させ、不登校やひきこもりからの脱却や社会的自立を支援する。また、高校中退者等の再学習のための相談・支援体制の充実を図り、各種情報の提供を行う。	群馬県教育委員会 教育長	4,999,975
令和6年度青少年自立・再学習支援事業 「地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業」 (令和6年4月1日)	高校中退者等を対象とした学び直しのための支援を行う。 高校卒業程度認定試験等に関わる相談及び情報提供と、希望者に応じて会館での学習支援を行う。	群馬県教育委員会 教育長	2,700,000

3 役員会等に関する事項

(1) 理事会、評議員会

区分	開催期日等	出席者数	議事事項	審議結果
第41回 理事会 (定時)	令和6年 5月28日	理事7名 監事2名	[承認事項] 第1号 令和5年度事業報告に関する件 第2号 令和5年度決算に関する件 [決議事項] 第1号 第32回評議員会(定時)の招集に関する件 [報告事項] 第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況について	原案どおり承認 原案どおり承認 原案どおり決議 資料を基に報告
第32回 評議員会 (定時)	令和6年 6月18日	評議員4名 理事2名 監事2名	[報告事項] 第1号 令和5年度事業報告について 第2号 理事長の職務の執行状況について [承認事項] 第1号 令和5年度決算に関する件 [決議事項] 第1号 評議員の選任に関する件	資料を基に報告 資料を基に報告 原案どおり承認 賛否を諮り決議
第42回 理事会 (臨時)	令和6年 8月22日	理事6名 監事2名	[承認事項] 第1号 次期指定管理者指定申請に関する件 [報告事項] 第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況について	原案に加筆修正の上申請することを承認 資料を基に報告
第43回 理事会 (定時)	令和7年 3月18日	理事8名 監事2名	[決議事項] 第1号 令和7年度事業計画に関する件 第2号 令和7年度収支予算に関する件 第3号 事業団職員給与に関する件 第4号 剰余金の扱いに関する件 第5号 第33回評議員会(臨時)の招集に関する件 [報告事項] 第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況について	原案どおり決議 原案どおり決議 原案どおり決議 原案どおり決議 原案どおり決議 原案を基に報告
第33回 評議員会 (臨時)	令和7年 3月26日	評議員5名 理事2名 監事1名	[承認事項] 第1号 令和7年度事業計画に関する件 第2号 令和7年度収支予算に関する件 [報告事項] 第1号 理事長の職務執行状況について	原案どおり承認 原案どおり承認 資料を基に報告

(2) 運営委員会

区分	開催期日等	議事
第1回	令和6年 7月24日	令和5年度事業報告 令和6年度事業計画
第2回	令和7年 2月27日	令和6年度事業報告 令和7年度事業計画

令和 6 年度

決 算

令和 7 年 5 月

公益財団法人 群馬県青少年育成事業団

目 次

○決算

1 貸借対照表	_____	1
2 正味財産増減計算書	_____	2
3 正味財産増減計算書内訳表	_____	4
4 財務諸表に対する注記	_____	6
5 附属明細書	_____	10
6 財産目録	_____	11

貸借対照表

令和 7年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	16,848,976	21,601,885	△ 4,752,909
未収金	4,901	3,770	1,131
前払金	174,381	160,950	13,431
未収入金	270,565	276,480	△ 5,915
流動資産合計	17,298,823	22,043,085	△ 4,744,262
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	1,553,902	1,276,952	276,950
投資有価証券	206,491,790	206,768,740	△ 276,950
基本財産合計	208,045,692	208,045,692	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	8,681,665	18,635,254	△ 9,953,589
公用車購入積立資産	3,671,600	0	3,671,600
減価償却引当資産	3,695,544	3,695,544	0
ピアノ購入積立資産	2,242,700	0	2,242,700
車両運搬具	1	1	0
預託金	12,510	12,510	0
特定資産合計	18,304,020	22,343,309	△ 4,039,289
(3) その他固定資産			
構築物	1	1	0
什器備品	4	4	0
その他固定資産合計	5	5	0
固定資産合計	226,349,717	230,389,006	△ 4,039,289
資産合計	243,648,540	252,432,091	△ 8,783,551
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,819,714	5,530,733	△ 3,711,019
未払費用	916,805	1,337,158	△ 420,353
前受金	5,231,041	0	5,231,041
預り金	361,121	768,645	△ 407,524
賞与引当金	1,394,671	2,573,432	△ 1,178,761
流動負債合計	9,723,352	10,209,968	△ 486,616
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,681,665	18,635,254	△ 9,953,589
固定負債合計	8,681,665	18,635,254	△ 9,953,589
負債合計	18,405,017	28,845,222	△ 10,440,205
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体出えん金	134,800,000	134,800,000	0
諸団体からの寄付金	53,827,467	53,827,467	0
一般寄付金	17,572,511	17,572,511	0
指定正味財産合計	206,199,978	206,199,978	0
(うち基本財産への充当額)	206,187,467	206,187,467	0
(うち特定資産への充当額)	12,511	12,511	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	19,043,545	17,386,891	1,656,654
(うち特定資産への充当額)	1,858,225	1,858,225	0
正味財産合計	9,609,844	3,695,544	5,914,300
負債及び正味財産合計	225,243,523	223,586,869	1,656,654
	243,648,540	252,432,091	△ 8,783,551

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,846,093	1,841,124	4,969
特定資産運用益	1,846,093	1,841,124	4,969
事業収益	8,172	247	7,925
指定管理料収益	8,172	247	7,925
施設利用料収益	78,669,609	83,908,840	△ 5,239,231
自立支援事業受託料	62,541,959	67,773,000	△ 5,231,041
ステップアップ事業受託料	8,428,065	8,443,375	△ 15,310
雑収益	4,999,975	4,999,939	36
雑収益	2,699,610	2,692,526	7,084
コピー使用料	229,850	147,711	82,139
電話使用料	750	8,450	△ 7,700
参加者負担金収益	0	10	△ 10
その他	229,100	127,500	101,600
経常収益計	0	11,751	△ 11,751
	80,753,724	85,897,922	△ 5,144,198
(2) 経常費用			
事業費	62,086,257	66,101,892	△ 4,015,635
役員報酬	1,701,500	1,667,583	33,917
給料手当	26,084,790	28,188,140	△ 2,103,350
職員給料	18,686,208	19,879,164	△ 1,192,956
職員諸手当	7,398,582	8,308,976	△ 910,394
賞与引当金繰入	976,270	1,801,402	△ 825,132
臨時雇賃金	3,123,761	2,411,435	712,326
退職給付費用	1,173,345	977,117	196,228
福利厚生費	5,007,834	5,267,500	△ 259,666
法定福利費	4,820,410	5,073,238	△ 252,828
福利厚生費	187,424	194,262	△ 6,838
会議費	573,843	233,253	340,590
旅費交通費	325,043	287,788	37,255
通信運搬費	723,380	630,132	93,248
消耗品費	2,324,580	4,423,550	△ 2,098,970
修繕費	1,043,561	1,935,671	△ 892,110
印刷製本費	498,894	355,795	143,099
燃料費	141,329	116,792	24,537
光熱水料費	5,364,087	4,488,081	876,006
賃借料	1,387,747	1,332,764	54,983
保険料	583,647	495,592	88,055
諸謝金	3,031,175	3,279,200	△ 248,025
租税公課	4,063,141	4,277,032	△ 213,891
支払負担金	72,400	40,000	32,400
手数料	836,125	1,129,865	△ 293,740
委託費	3,049,805	2,763,200	286,605

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	17,092,213	17,821,063	△ 728,850
役員報酬	2,718,500	2,698,583	19,917
給料手当	7,574,039	7,810,147	△ 236,108
職員給料	5,390,546	5,472,866	△ 82,320
職員諸手当	2,183,493	2,337,281	△ 153,788
賞与引当金繰入	418,401	772,030	△ 353,629
臨時雇賃金	202,125	271,700	△ 69,575
退職給付費用	502,862	418,764	84,098
福利厚生費	1,453,887	1,483,138	△ 29,251
法定福利費	1,399,473	1,397,729	1,744
福利厚生費	54,414	85,409	△ 30,995
会議費	51,077	52,916	△ 1,839
旅費交通費	77,640	85,950	△ 8,310
通信運搬費	30,075	19,536	10,539
消耗品費	20,184	26,225	△ 6,041
燃料費	0	7,940	△ 7,940
光熱水料費	629,306	526,535	102,771
賃借料	18,590	18,910	△ 320
保険料	30,520	31,651	△ 1,131
諸謝金	20,000	18,000	2,000
租税公課	1,082,559	1,211,968	△ 129,409
支払負担金	175,200	193,900	△ 18,700
支払助成金	200,000	200,000	0
手数料	135,360	306,782	△ 171,422
委託費	1,702,888	1,620,388	82,500
交際費	49,000	46,000	3,000
経常費用計	79,178,470	83,922,955	△ 4,744,485
評価損益等調整前当期経常増減額	1,575,254	1,974,967	△ 399,713
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,575,254	1,974,967	△ 399,713
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
雑収益	81,400	81,400	0
経常外収益計	81,400	81,400	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	81,400	81,400	0
当期一般正味財産増減額	1,656,654	2,056,367	△ 399,713
一般正味財産期首残高	17,386,891	15,330,524	2,056,367
一般正味財産期末残高	19,043,545	17,386,891	1,656,654
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	206,199,978	206,199,978	0
指定正味財産期末残高	206,199,978	206,199,978	0
III 正味財産期末残高	225,243,523	223,586,869	1,656,654

正味財産増減計算書内訳表

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引 消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,846,093	0		1,846,093
基本財産運用益	1,846,093	0		1,846,093
特定資産運用益	0	8,172		8,172
特定資産運用益	0	8,172		8,172
事業収益	61,585,568	17,084,041		78,669,609
指定管理料収益	47,719,515	14,822,444		62,541,959
施設利用料収益	6,166,468	2,261,597		8,428,065
自立支援事業受託料	4,999,975	0		4,999,975
ステップアップ事業受託料	2,699,610	0		2,699,610
雑収益	229,850	0		229,850
雑収益	229,850	0		229,850
コピー使用料	750	0		750
参加者負担金収益	229,100	0		229,100
経常収益計	63,661,511	17,092,213		80,753,724
(2) 経常費用				
事業費	62,086,257	0		62,086,257
役員報酬	1,701,500	0		1,701,500
給料手当	26,084,790	0		26,084,790
職員給料	18,686,208	0		18,686,208
職員諸手当	7,398,582	0		7,398,582
賞与引当金繰入	976,270	0		976,270
臨時雇賃金	3,123,761	0		3,123,761
退職給付費用	1,173,345	0		1,173,345
福利厚生費	5,007,834	0		5,007,834
法定福利費	4,820,410	0		4,820,410
福利厚生費	187,424	0		187,424
会議費	573,843	0		573,843
旅費交通費	325,043	0		325,043
通信運搬費	723,380	0		723,380
消耗品費	2,324,580	0		2,324,580
修繕費	1,043,561	0		1,043,561
印刷製本費	498,894	0		498,894
燃料費	141,329	0		141,329
光熱水料費	5,364,087	0		5,364,087
賃借料	1,387,747	0		1,387,747
保険料	583,647	0		583,647
諸謝金	3,031,175	0		3,031,175
租税公課	4,063,141	0		4,063,141
支払負担金	72,400	0		72,400
手数料	836,125	0		836,125
委託費	3,049,805	0		3,049,805

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
管理費	0	17,092,213		17,092,213
役員報酬	0	2,718,500		2,718,500
給料手当	0	7,574,039		7,574,039
職員給料	0	5,390,546		5,390,546
職員諸手当	0	2,183,493		2,183,493
賞与引当金繰入	0	418,401		418,401
臨時雇賃金	0	202,125		202,125
退職給付費用	0	502,862		502,862
福利厚生費	0	1,453,887		1,453,887
法定福利費	0	1,399,473		1,399,473
福利厚生費	0	54,414		54,414
会議費	0	51,077		51,077
旅費交通費	0	77,640		77,640
通信運搬費	0	30,075		30,075
消耗品費	0	20,184		20,184
光熱水料費	0	629,306		629,306
賃借料	0	18,590		18,590
保険料	0	30,520		30,520
諸謝金	0	20,000		20,000
租税公課	0	1,082,559		1,082,559
支払負担金	0	175,200		175,200
支払助成金	0	200,000		200,000
手数料	0	135,360		135,360
委託費	0	1,702,888		1,702,888
交際費	0	49,000		49,000
経常費用計	62,086,257	17,092,213		79,178,470
評価損益等調整前当期経常増減額	1,575,254	0		1,575,254
評価損益等計	0	0		0
当期経常増減額	1,575,254	0		1,575,254
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
雑収益	0	81,400		81,400
経常外収益計	0	81,400		81,400
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	81,400		81,400
他会計振替前当期一般正味財産増減額	1,575,254	81,400		1,656,654
当期一般正味財産増減額	1,575,254	81,400		1,656,654
一般正味財産期首残高	17,035,489	351,402		17,386,891
一般正味財産期末残高	18,610,743	432,802		19,043,545
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	206,199,978	0		206,199,978
指定正味財産期末残高	206,199,978	0		206,199,978
III 正味財産期末残高	224,810,721	432,802		225,243,523

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しいため
取得価額で計上している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当ありません。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金…職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期負担額
を計上している。

イ 退職給付引当金…職員に対する退職給付金の支給に備えるため、職員退職手当
支給規程に基づく期末要支給額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンスリース取引については通常の賃貸借取引に準じて会計処
理を行っている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込み方式によっている。

2. 会計方針の変更

該当ありません。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	206,768,740	14,713,500	14,990,450	206,491,790
定期預金	1,276,952	5,047,350	4,770,400	1,553,902
小計	208,045,692	19,760,850	19,760,850	208,045,692
特定資産				
退職給付引当資産	18,635,254	1,676,207	11,629,796	8,681,665
公用車購入積立資産	0	3,671,600	0	3,671,600
減価償却引当資産	3,695,544	0	0	3,695,544
ピアノ購入積立資産	0	2,242,700	0	2,242,700
車両運搬具	1	0	0	1
預託金	12,510	0	0	12,510
小計	22,343,309	7,590,507	11,629,796	18,304,020
合計	230,389,001	27,351,357	31,390,646	226,349,712

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	206,491,790	204,633,565	1,858,225	0
定期預金	1,553,902	1,553,902	0	0
小計	208,045,692	206,187,467	1,858,225	0
特定資産				
退職給付引当資産	8,681,665	0	0	8,681,665
公用車購入積立資産	3,671,600	0	3,671,600	0
減価償却引当資産	3,695,544	0	3,695,544	0
ピアノ購入積立資産	2,242,700	0	2,242,700	0
車両運搬具	1	1	0	0
預託金	12,510	12,510	0	0
小計	18,304,020	12,511	9,609,844	8,681,665
合計	226,349,712	206,199,978	11,468,069	8,681,665

5. 担保に供している資産

該当ありません。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産 車両運搬具	2,050,470	2,050,469	1
その他固定資産 構築物	460,000	459,999	1
その他固定資産 什器備品	1,295,550	1,295,546	4
合計	3,806,020	3,806,014	6

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

該当ありません。

8. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

該当ありません。

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
第 22 回兵庫県 公募公債	39,956,000	39,308,000	△ 648,000
第 13 回群馬県 公募公債	10,000,000	9,988,000	△ 12,000
第 405 回大阪府 公募公債	20,000,000	19,902,000	△ 98,000
第 34 回神奈川県 公募公債	30,000,000	26,061,000	△ 3,939,000
第 182 回国債	49,601,500	42,785,000	△ 6,816,500
第 160 回国債	4,770,400	4,467,000	△ 303,400
第 43 回国債	9,943,100	9,262,000	△ 681,100
第 9 回国債	17,919,540	18,183,600	264,060
第 179 回国債	24,301,250	19,530,275	△ 4,770,975
合計	206,491,790	189,486,875	△ 17,004,915

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当ありません。

11. 指定正味財産から一般正味財産へ振替額の内訳

該当ありません。

12. 関連当事者との取引の内容

該当ありません。

13. 重要な後発事象

該当ありません。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)					
区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	投資有価証券 (第22回兵庫県公募公債)	39,956,000	0	0	39,956,000
	投資有価証券 (第740回群馬県公募公債)	10,000,000	0	10,000,000	0
	投資有価証券 (第13回群馬県公募公債)	10,000,000	0	0	10,000,000
	投資有価証券 (第405回大阪府公募公債)	20,000,000	0	0	20,000,000
	投資有価証券 (第34回神奈川県公募公債)	30,000,000	0	0	30,000,000
	投資有価証券 (182回国債)	49,601,500	0	0	49,601,500
	投資有価証券 (335回国債)	4,990,450	0	4,990,450	0
	投資有価証券 (160回国債)	0	4,770,400	0	4,770,400
	投資有価証券 (43回国債)	0	9,943,100	0	9,943,100
	投資有価証券 (9回国債)	17,919,540	0	0	17,919,540
	投資有価証券 (179回国債)	24,301,250	0	0	24,301,250
	スーパー定期 (群馬銀行前橋北支店)	239,383	0	0	239,383
	スーパー定期 (群馬銀行前橋北支店)	9,500	0	0	9,500
	スーパー定期 (群馬銀行前橋北支店)	72,540	0	0	72,540
	スーパー定期 (群馬銀行前橋北支店)	651,529	0	0	651,529
	スーパー定期 (群馬銀行前橋北支店)	304,000	0	0	304,000
	スーパー定期 (群馬銀行前橋北支店)	0	220,050	0	220,050
	スーパー定期 (群馬銀行前橋北支店)	0	56,900	0	56,900
	基本財産計	208,045,692	14,990,450	14,990,450	208,045,692
特定資産	退職給付引当資産 スーパー定期 (群馬銀行前橋北支店)	18,635,254	1,676,207	11,629,796	8,681,665
	公用車購入積立資産 スーパー定期 (群馬銀行前橋北支店)	0	3,521,600	0	3,521,600
	公用車購入積立資産 普通預金 (群馬銀行前橋北支店692152)	0	150,000	0	150,000
	減価償却引当資産 スーパー定期 (群馬銀行前橋北支店)	3,695,544	0	0	3,695,544
	ピアノ購入積立資産 スーパー定期 (群馬銀行前橋北支店)	0	2,092,700	0	2,092,700
	ピアノ購入積立資産 普通預金 (群馬銀行前橋北支店692152)	0	150,000	0	150,000
	車両運搬具 インプレッサ	1	0	0	1
	預託金 インプレッサリサイクル預託金	12,510	0	0	12,510
	特定資産計	22,343,309	7,590,507	11,629,796	18,304,020

2. 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,573,432	1,394,671	2,573,432	0	1,394,671
退職給付引当金	18,635,254	1,676,207	11,629,796	0	8,681,665

財產目錄

令和 7年 3月31日現在

(单位: 川)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金 普通預金	手元保管 群馬銀行前橋北支店692152	運転資金として 同上 <現金・預金計>	117,077 16,731,899 16,848,976	
	未収金	保険代理店	令和6年度役員傷害保険料の確定精算に伴う保険料還付額	4,901	
	前払金	エックスサーバ（株）等	Webページ用レンタルサーバ代等	174,381	
	未収入金	群馬県教育委員会	令和6年度青少年自立・再学習支援事業(ステップアップ支援促進事業) 委託料	270,565	
流動資産合計				17,298,823	
(固定資産)	基本財産	定期預金	群馬銀行前橋北支店 群馬銀行前橋北支店 群馬銀行前橋北支店 群馬銀行前橋北支店 群馬銀行前橋北支店 群馬銀行前橋北支店 群馬銀行前橋北支店	公益目的保有財産であり、運用益を青少年健全育成事業の財源として使用している。	
				239,383	
				9,500	
				72,540	
				651,529	
				304,000	
		投資有価証券	第22回兵庫県公募公債 第13回群馬県公募公債 第405回大阪府公募公債 第34回神奈川県公募公債 第182回国債 第160回国債 第43回国債 第9回国債 第179回国債	220,050	
				56,900	
				小計 1,553,902	
				39,956,000	
特定資産	特定資産	退職給付引当資産	スーパー定期 群馬銀行前橋北支店	10,000,000	
				20,000,000	
				30,000,000	
				49,601,500	
				4,770,400	
		公用車購入積立資産	スーパー定期 群馬銀行前橋北支店 普通預金 群馬銀行前橋北支店692152	9,943,100	
				17,919,540	
				24,301,250	
				206,491,790	
				208,045,692	
その他固定資産	その他固定資産	減価償却引当資産	スーパー定期 群馬銀行前橋北支店	職員退職手当支給規程に基づく期末要支給額を積み立てている。	
				8,681,665	
				3,521,600	
				150,000	
				3,695,544	
		ピアノ購入積立資産	スーパー定期 群馬銀行前橋北支店 普通預金 群馬銀行前橋北支店692152	ピアノ設置に備えて資金を積み立てている。	
				2,092,700	
				150,000	
				1	
				1	
資産合計	資産合計	構築物 什器備品	道路用案内標識 ピアノ 事務用机等 プレイホール鏡 木製書架	公益目的保有財産であり、青少年健全育成事業に使用している。 音楽室に設置している。 事務用机として利用している。 プレイホールに設置している。 新館1階ロビーに設置している。	
				1	
				1	
				1	
				1	
固定資産合計	固定資産合計		小計 〈その他固定資産計〉	4	
				5	
資産合計				226,349,717	
資産合計				243,648,540	

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)				
	未払金	電気通信事業者 電気通信事業者 G-SKY Planコーディネーター 前橋税務署 委託契約業者 その他未払金	3月分電話代(1回線分) 3月分電話代(2回線分) 3月分 体験活動コーディネーター謝 金(6人分) 消費税 外部委託契約6件 27件	6,835 8,818 24,900 1,062,600 268,213 448,348 1,819,714 447,014 59,962 409,829 916,805 5,231,041
	未払費用	臨時職員 職員 前橋年金事務所	〈未払金計〉 臨時職員 3月実績分賃金等 3月分時間外手当等 社会保険料	1,819,714 447,014 59,962 409,829
	前受金 預り金	群馬県教育委員会	〈未払費用計〉 令和6年度指定管理料の返還	916,805 5,231,041
	所得税預り金 政管保険預り金 住民税預り金 雇用保険預り金	役職員等 役職員 役職員 職員	源泉所得税 社会保険料 住民税預り金 雇用保険預り金	105,770 106,245 77,400 71,706 361,121 1,394,671
	賞与引当金		〈預り金計〉 翌期の賞与支給見込額のうちの当期 に帰属する額	
流動負債合計				9,723,352
(固定負債)	退職給付引当金	職員	職員の退職給付金の引当金	8,681,665
固定負債合計				8,681,665
負債合計				18,405,017
正味財産				225,243,523

公益目的保有財産の明細

財産種別	公益認定前取得不可欠特定財産	公益認定後取得不可欠特定財産	その他の公益目的保有財産	使用事業
投資有価証券(地方債4口)			99,956,000	青少年健全育成事業
投資有価証券(国債5口)			106,535,790	青少年健全育成事業
定期預金			1,553,902	青少年健全育成事業
車両運搬具、預託金			12,511	青少年健全育成事業

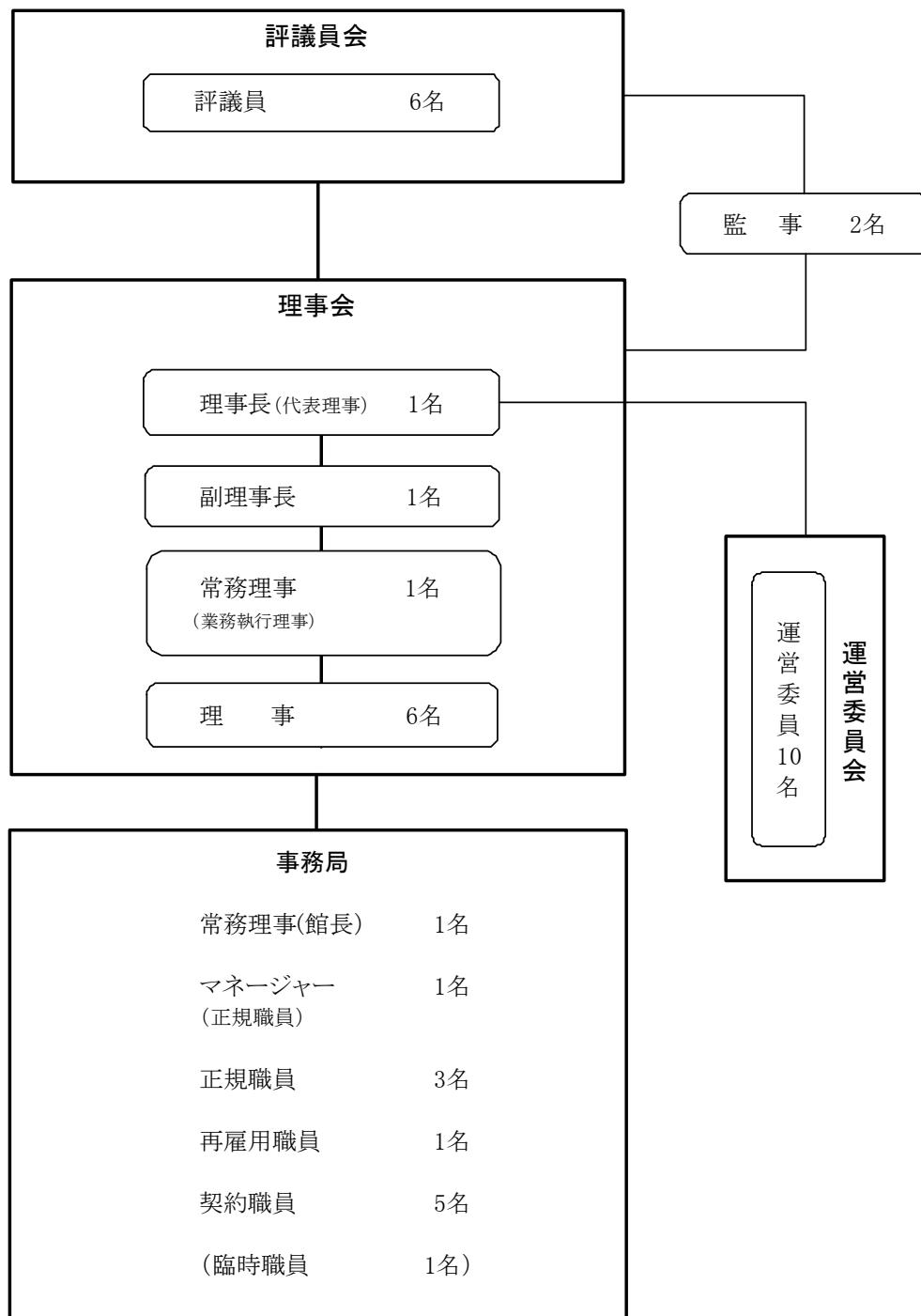
令和7年度

群馬県青少年会館 指定管理事業計画書

公益財団法人群馬県青少年育成事業団

I 管理および運営の体制

1 組織図



2 勤務体制等

(1) 職員勤務体制

変形労働時間制のローテーション勤務を行う。また、群馬県青少年会館の1日の開館時間が9時～22時であることと、宿泊利用もあることなどから1日の中でシフト制勤務を行う。

(2) 責任体制

事業団全体の最高責任者は、理事長（非常勤）であり、常に連絡が取れる体制を取る。

群馬県青少年会館運営の管理（指定管理事業の企画、会計、経理、人事等）及び事業実施（指定管理事業の実施、施設運営等）の責任者は館長（常務理事兼務）とする。また、各業務の統括はマネージャーが行い、常に連絡できる体制を取る。

(3) 職員配置

職務経歴や専門スキルが十分発揮できる適材適所の配置を行い、速やかな課題解決と効率化を図る。そのため、新たな資格取得や経験に応じたスキルアップ研修等が受講できる体制づくりに努めるとともに、外部専門家等から各業務に係る助言やアドバイスを受け、多角的な視点での業務改善を図る。

3 管理及び運営について

(1) 青少年等の活動場所の提供事業

ア サービス提供・向上への取組

- a 団体宿泊研修施設として教育的効果のある利用者受入業務の実施
- b 平等・公平な利用者サービスの提供
- c 開かれた施設・魅力ある施設運営の取組
 - ・高校生学習スペースの設置
- d 利用者に対する接遇研修、及び安全確保のための防犯、救命等訓練の実施
- e 利用者へのアンケート実施とフィードバック
 - ・用紙、Webでのアンケート回答受入
- f 外部研修への参加等、サービス向上に繋がる事例の情報収集
- g 施設設備の適切な管理
- h 業務開始前の会議や業務日誌を活用した利用団体の情報共有
- i 各種マニュアルの作成と運用・改善
- j 「群馬県施設予約システム」の活用

イ 利用者を増加させるための取組

(ア) 広報の対象者

- a 青少年団体への利用促進

- ・青少年団体の情報収集等
- b 大学等への利用促進
- c 青少年健全育成事業の充実
- d 企業等への利用促進
 - ・研修担当者への働きかけ、情報収集等

(イ) 広報の手段

- a 紙媒体を利用しての広報
- b マスメディアを利用しての広報
 - ・新聞・ラジオ・県広報紙などのマスコミを利用したPR活動
- c Webページ、SNSを利用しての広報
 - <Webページ、ブログ>
 - ・群馬県青少年団体連絡協議会 加盟団体のページ作成
 - ・館内会議室等の紹介動画作成
 - ・学習スペースの記事作成
 - ・会議室等貸出、事業案内等 企業向けチラシ作成（会議室利用）
 - < SNS >
 - ・事業周知、実施報告、職員研修、トレンドキーワード等幅広い情報発信
 - ・動画を用いた投稿
- d 訪問活動等
- e 担当者の設置
- f その他
 - 高校生学習スペースの設置、ボードゲームの活用検討等

(ウ) 目標年間利用者数を45,000人に設定

【参考】令和5年度利用人数 32,206人
令和6年度利用人数見込 33,183人（3月は令和5年度相当）

ウ 施設・設備の維持管理及び修繕の取組

- a 職員の日常点検による問題箇所の早期発見・早期改善
- b 外部委託業者と連携した緊急時の素早い対応が可能な連絡体制の整備
- c 植栽等管理業務
 - ・職員、群馬県青少年団体連絡協議会による除草作業、専門業者委託
- d 利用者が快適に活動するための日常清掃、各設備点検の実施
- e 施設設備における修繕箇所の早急な対応
- f 適正な備品管理、季節に応じた植栽及び花壇の整備、ロビーや洗面所等の環境整備
- g 駐車場管理業務
- h 利用者との打ち合わせ、電話確認、オリエンテーションの徹底等による事故や危険を伴う活動の未然防止

i ベテラン職員等による職員への修繕、設備管理スキル指導

エ 緊急時の体制・対応、防災、感染症対策

- a 危機管理マニュアル・消防計画等に基づいた危機管理及び防災対策の実施
(消火訓練・避難訓練・地震対策訓練・緊急連絡網作成)
- b 危機管理マニュアル・消防計画の検討と改善
- c AEDを使用した救命講習の実施
- d 不審者対策訓練(防犯訓練)の実施
- e モニターカメラの活用による防犯対策及び防災対策

オ 情報公開及び個人情報保護への取組

- ・情報公開規程に基づいた情報公開の実施と個人情報保護規程、特定個人情報保護規程に基づいた個人情報の保護の実施
- ・職員への個人情報保護研修の実施

カ 法令遵守等への取組

諸規程整備等並びに法令に基づいた管理運営の実施

キ 地域団体や地元住民との連携や地域貢献への取組

- a 荒牧町自治会等との連携・交流
- b 近隣小中学校、老人福祉施設等の事業における連携・交流
- c 小中学校、高校・大学等の授業等の依頼に対する協力
- d 県内青少年教育施設との合同研修参加や情報交換、事業の連携・協力等

ク 環境保全に対する取組

- ・節電の実施や資源の再利用などのエネルギーの節約
- ・CO₂の削減等環境への負荷の低減等に対する積極的な取組

(2) 青少年健全育成事業

国や県の施策並びに当事業団の定款及びビジョンに基づき、指定管理関連事業と当事業団の財源による自主事業及び受託事業の実施をとおして、青少年の健全育成を総合的に推進する。

現在、自ら考え、行動し、生き抜く力を持った人材「始動人」の育成が求められている。そこで私たちは、青少年健全育成事業の実施にあたり、当事業団の基本的施策でもある「参加から参画へ」を重点のひとつに掲げ、青少年自らの企画によるプログラムを取り入れるなど、青少年の自主性、積極性の育成に努めていきたい。

また、社会の一員としての活躍が期待される青少年にとって、ボランティア活動への取り組みは意義深いことと考える。そのため、さまざまな事業実施にあたり、ボランティア活動の推進、支援として高校生ボランティアを募集するなど、「高校生ボランティアの活動支援」についても重点的に取り組んでいく。

なお、諸事業の企画にあたり「教育の不易と流行」の観点から常に検討、改善を図り、変化の激しい時代に生きる青少年に有益な、時宜にかなった事業実施に努めるとともに、基幹的・モデル的事業の企画・立案に留意する。

さらに、関係機関、団体等との連携の推進は、相互の信頼関係があつてこそ成り立つものであり、私たちは、財団設立以来43年間築いてきた青少年団体との深い絆をもとに連携を一層強化し、青少年の健全育成に取り組んでいきたい。

青少年会館は社会教育施設であり、諸活動の実施にあたっては社会教育からの視点が必要不可欠となる。そこで、社会教育主事有資格者を複数配置し、一層効果的なプログラムの展開に努めていきたい。また、今後も引き続き社会教育の専門的職員としての資質向上に注力していきたい。

一方、学校教育経験者を配置し、市町村教育委員会や学校との人的ネットワークを活用することにより、学校教育との連携を推進し、社会教育と学校教育を両輪とした青少年健全育成事業の充実を図っていきたい。

ア 青少年指導者・ボランティア養成事業

中学生・高校生には研修と実践を組み合わせ、実際のボランティア活動を通じて交流を図る。また、学生や青年、団体指導者にはそれぞれの主体性を尊重し、活動の充実と継続に向けて対話の場作りや指導助言をとおして支援する。

イ 青少年の交流・体験活動事業

様々な人との交流、親子や仲間との体験活動を通じて、今日的な課題のひとつであるコミュニケーション能力の育成や多様な価値観を理解・尊重する機会を提供する。また、小学生等が参加する事業に高校生ボランティアを積極的に受け入れ、活動の場を提供するとともに、参加児童の身近なロールモデル、また講師や主催者の補助者としての活動機会とする。

ウ 青少年団体の育成及び指導事業

青少年団体活動の活性化を目的に青少年団体の主体性に基づき、連携や共催による事業を実施する。また、企画立案に関して必要な助言や団体間の連携について調整を行う。

エ 情報収集・情報提供システム事業

Webやブログを活用し、青少年会館の利用情報や事業報告に関する情報を利用対象者に向けて発信するとともに、事業案内や募集の情報を学校、関係機関、青少年団体、青少年やその保護者等に向けX(Twitter)やWebを通じて発信する。また、学習・ワークスペース等の拡充、整備及びWi-Fi設置による学習環境等の充実をとおして利用促進を図る。

情報収集については、県内の青少年施設の運営の状況や青少年健全育成事業等を視察するなど、諸事業の企画実施の参考となる事例調査をすすめる。

事業概要及び実施時期一覧

事 業 名	趣 旨 ・ 目 的	事 業 内 容	実施時期等	対象・定員等
青少年等の活動場所の提供事業	青少年会館の管理・運営をとおして、青少年及び青少年団体の自主的かつ創造的な活動の場を提供し、青少年の健全育成に寄与する。	青少年の活動場所提供、会館の施設設備等維持管理、予約システムの運用、施設利用の承認事務、施設利用料収納事務、広報事務、安全管理業務、職員研修、会計経理給与事務、その他管理運営に必要な業務	通年	活動場所の提供事業の対象： 青少年団体、青少年育成団体、青少年スポーツ団体、企業新人研修等
青少年健全育成事業	趣 旨 ・ 目 的	事 業 内 容	実施時期等 (予定)	対象・定員等
ア 青 少 年 指 導 者 ・ ボ ラ ン テ ィ ア 養 成 事 業	① 中学生・高校生交流ボランティア体験	中高生のボランティア活動を支援・推進するための環境整備として、活動の機会や場の提供に努める。そのため、中高生にボランティア入門として基礎的な知識習得の研修講座を行うと共に、実践活動を通した参加者同士の交流を図る。	・ボランティアに関する基礎的知識の習得 ・ボランティア体験の実施 ・参加生徒同士の交流 ・講座修了者に他事業でのボランティア活動の機会を年間を通して計画的に提供	7月5~6日 (2日間) 中学生・高校生 15名程度
	② 若者ボランティアフェスティバル	既存団体の地域活動やボランティア活動の認知度向上と若者による事業継承を目指し、関係機関や団体指導者と協働で若者のボランティア活動促進をテーマにした交流活動を企画、実施する。	・市町村社会福祉協議会や県内関係機関との幅広い連携 ・各機関と協働関係にある団体等に協力依頼するとともに団体指導者参画による若者ボランティア参加プログラムの企画 ・関係機関、団体、若者ボランティアでつくる交流事業の開催	関係者会議 4回 事業開催 2月22日 県内で活動するボランティア団体、地域活動団体、NPO法人及びその指導者
	青少年の参画による体験活動推進事業	高校生、大学生、専門学校生等の企画により子どもたちに豊かな体験活動の場を提供する。事業をとおして青少年の自主性、積極性の育成を図るとともにボランティア活動推進の一助とする。また、子どもたちにとってはスタッフや参加者相互との有意義な交流の機会とする。	・部活動、サークル活動に関わるプログラム ・演劇、ダンス、折り紙、アカペラ、体操、創作活動等のプログラム ・外遊び、昔遊び、レクリエーション等テーマとしたプログラム ・高校生、大学生のボランティア体験	情報収集 学生との対話 通年 事業・プログラム立案 ・実施 3回 ③ 12月13日 県内の高校生、大学生、専門学校生等 高校生ボランティア 小学生20名程度
	③ダブルダッチ ④語学 ⑤演劇			
	⑥ 体験活動・ボランティア活動支援センター	青少年及び指導者のボランティア活動の情報を収集し、活動を希望する青少年とそれを必要とする学校や青少年団体を結びつけ互いの活動の活性化を図る。	・ボランティア活動に関する情報収集と提供 ・活動希望者と希望者を受け入れる学校・団体との連絡調整 ・会館事業でのボランティア活動の紹介	通年 学校・青少年団体及び地域団体・公民館等 青少年の活動における指導者 ボランティア活動を希望する青少年
	⑦ 心のバリアフリー事業 (ふれあいゆうあい交流フェスタ)	障がいのある人とない人がともにふれあい、互いに理解し合える場づくりに向けて、障がいのある子どもを支援する団体や青少年団体関係者等と協働で実施する。	・障がい児の活動を支援する団体等との連絡調整 ・団体指導者、青少年団体会員が参画する対話の場の設置 ・プログラム充実に向けた新たな協力団体の受入と参加協力団体の拡大	関係者会議 4回 6月 4日 8月20日 9月24日 10月29日 事前研修 10月18日 交流フェス 10月19日 青少年団体、障がい児の活動を支援する団体、中学生以上のボランティア、一般来場者
	⑧ 親子ふれあい体験教室	ものづくり等、親子共同作業を通して、親子や参加者同士のふれあいを深める。また、レクリエーションによる交流を図る。	・親子でのものづくり（1日目木工・2日目自然クラフト等） ・交流レクリエーション ・児童の集団宿泊体験 ・高校生ボランティアの受入と参加者との交流	7月19~ 20日 (1泊2日) 県内在住・在学の 小学3~6年生親子 10組20名程度 高校生ボランティア 各日3名程度
	⑨ 高校生写真講	群馬県高等学校文化連盟写真専門部と連携して企画立案を行い、グループ	・写真撮影を通しての交流 ・デジタルカメラの基礎知識、	6月14日 県内在住の高校生 80名程度

座	活動による撮影や制作を通した参加者の交流を図る。また、撮影に関するモラルや技術を高める機会を提供する。	<p>技術の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークによる組写真の制作 ・講座修了者に他事業での撮影ボランティアとして活動する機会を提供する。(撮影画像は館報やSNSにも活用) 		講師等	20名程度
⑩ 交流文化体験	海外や日本の伝統的な遊びやクラフト等を通して、多様な文化に触れる機会を設けるとともに、児童及び留学生、ボランティアによる異年齢交流を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の特色あるクラフトやダンス、日本の伝統芸能や昔の遊び等の体験 ・高校生ボランティアの受入と参加者との交流 	6月28日 29日	県内在住・在学の小学3~6年生 各回20名程度 高校生ボランティア 各回5名程度	
⑪ 小学生イラスト講座	マンガ家やイラストレータ等からイラストの描き方を学び、互いの作品を鑑賞する。	<ul style="list-style-type: none"> ・イラストの描き方、道具類の使い方の学習 ・イラスト等に関連する職業の紹介 ・テーマに沿った製作活動 	8月 2日間	県内在住・在学の小学4年生~6年生 15名程度 高校生ボランティア 3名程度	
⑫ 企業コラボ体験活動	県内企業の協力を得て小学生を対象とした体験活動を提供するとともに、働くことについて考える機会とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業と連携したプログラムの立案 ・企業の特性を生かした体験活動やクラフト等の実施 	1回	県内在住・在学の小学生 20名程度 高校生ボランティア 10名程度	
ウ 及び 青年団体の育成	青少年団体活動支援事業	青少年団体の振興、育成のため、各青少年団体との連携を一層深めるとともに共催事業や連携事業を企画、実施する。これらの事業をとおして各青少年団体の更なる活性化、指導力の向上を支援するとともに、新たな団体、サークル等の発掘に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体の情報収集 ・青少年団体が主催する事業の支援・共催(年4回程度を見込み、さらなる支援や共催の機会があるときは状況に応じた連携・協力をう。) ・群青連協加盟団体に担当配置 ・高校生ボランティアの受入と団体会員、参加者との交流 ・既存の青少年団体に加え、学生サークルや青年グループ等まで対象を広げ、活動の助言とともに連携・協働を図る。 	共催事業 ⑬ 8月2日 ⑭ 8月18日 ⑮ 12月 日 ⑯ 1月25日 ⑰ 3月7日	青少年団体指導者・会員、高校生ボランティア 各回30名程度 県内在住・在学の小学1~6年生、青少年等 各回30名程度
	⑯集まれ 子ども広場				
	⑰ボランティ アのつどい				
	⑯地域団体応援 事業	青少年育成団体に活動拠点として青少年会館の利用を推奨するとともに活動を推進するため、支援及びプログラム立案を助言する。また、既存の青少年団体との協働をコーディネートし、相互の連携関係を築く。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内にある青少年育成団体や指導者団体の情報収集及び関係者との対話によるニーズや活動課題の把握 ・他団体との連携の支援 ・青少年会館事業の理解促進と協力関係の構築 ・青少年会館を活用した活動場所の提供やプログラムの提案 ・群青連協との連携、団体情報の共有 	通年 (3~4団体の訪問等)	県内の青少年育成団体、NPO法人、任意団体等
	⑯ぐんま青少年 ねっと	ホームページ・ブログ・SNSにより青少年会館及び、青少年健全育成事業の情報を発信し、周知を図る。また、学習コーナーの利用者がインターネットを利用できる機器を貸し出し、青少年の自己学習や情報収集を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・会館運営、事業開催情報の提供 ・ホームページの更新とSNSの有効な運用 ・学習情報コーナーの設置(無料Wi-Fiエリア内) ・事業に関するデータベースの管理と運用 	通年	青少年、青少年指導者及び地域住民
	⑰青少年活動事 例調査	青少年の課題やニーズを把握するとともに、指導者の情報や他施設の取り組み事例を収集する。	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の地域活動やボランティア活動の視察 ・他施設の体験活動及び研修の情報収集や参加 	通年 (4~5箇所の訪問等)	県内外の青少年に係る活動、指導者研修、青少年施設事業等

II 指定管理業務等に係る収支計画

単位（円）

項目	費目	金額	積算内訳	備考
収入	指定管理料	67,499,000	指定管理料	
	事業参加者負担金収入	135,000	事業参加者負担金	
	利用料金収入	10,881,000	利用料収入	
	合計	78,515,000		
公益目的事業費	人件費	37,846,843	役員報酬、給料手当、臨時職員賃金、退職給付費用、福利厚生費	
	旅費交通費	639,600	青少年教育施設外部研修等	
	通信運搬費	275,100	電話、FAX、広報発送費等	
	消耗品費	3,250,292	事務用品、蛍光灯、衛生用品、複合機使用料等	
	修繕費	2,100,000	施設修繕費、公用車車検代	
	印刷製本費	220,000	広報誌印刷等	
	燃料費	264,000	公用車ガソリン代	
	光熱水料費	6,154,840	電気、ガス、水道代	
	賃借料	195,800	複合機レンタル代、浴室マットレンタル代等	
	保険料	203,110	会館公用車任意保険料・施設賠償責任保険料等	
	租税公課	4,384,661	消費税等	
	支払負担金	50,000	青少年教育施設外部研修参加費	
	手数料	154,880	ピアノ調律代、浴室水質検査代、研修講師料等	
	日常清掃業務	2,160,000		
	床面洗浄ワックス塗布、カーペットクリーニング業務	400,000		
	ガラス清掃業務	80,000		
	寝具丸洗い委託業務	300,000		
	委託料計	2,940,000		
	中学生・高校生交流ボランティア体験	78,000		
	若者ボランティアフェスティバル	252,000		
	青少年の参画による体験活動推進1ダブルダッヂ	24,000		
	青少年の参画による体験活動推進2語学	60,000	※R7新規	
	青少年の参画による体験活動推進3演劇	20,000	※R7新規	
	体験活動・ボランティア活動支援センター	11,000		
支出	青少年	心のパリアフリー事業（ふれあい・ゆうあい交流フェスタ）	700,000	
	親子ふれあい体験教室	234,000		
	高校生写真講座	180,000		
	健	文化交流体験	234,000	
	全	小学生イラスト講座	100,000	
	育	企業コラボ体験活動	64,000	
	成	青少年団体活動支援事業 夏休み宿題お助け隊	75,000	
	事	青少年団体活動支援事業 夏休み子ども茶道教室	32,000	
	業	青少年団体活動支援事業 おやこで茶道教室	43,000	
	青	青少年団体活動支援事業 集まれ子ども広場	63,000	※R7新規
	少	青少年団体活動支援事業 ボランティアのつどい	60,000	
	年	地域団体応援事業	29,000	
	青	ぐんま青少年ねっこ	2,388,240	
	少	青少年活動事例調査	12,000	
	年	青少年健全育成事業計	4,659,240	
	全	小計	63,338,366	
施設管理費	人件費	11,597,742	役員報酬、給料手当、退職給付費用、福利厚生費	
	会議費	87,000	役員会議費用	
	旅費交通費	128,400	役員会議旅費等	
	通信運搬費	24,600	役員会議切手、はがき代等	
	消耗品費	60,000	事務用品、複合機使用料等	
	燃料費	18,000	公用車ガソリン代	
	光熱水料費	722,076	電気、ガス、水道代	
	賃借料	17,160	モップレンタル代	
	保険料	37,000	役員傷害保険料	
	租税公課	594,456	消費税等	
	支払負担金	30,000	関係協議会負担金	
	手数料	132,000	銀行振込手数料	
	自家用電気工作物保安管理業務	199,000		
	機械警備	369,600		
委託費	エレベータ保守点検	158,400		
	樹木管理	360,000		
	空調設備、換気設備、貯水槽清掃業務	265,000		
	消防設備保安業務	110,000		
	自動扉保守管理	68,200		
	一般廃棄物処理業務	198,000		
	委託料計	1,728,200		
	小計	15,176,634		
	合計	78,515,000		

III 災害等非常時の連絡動員体制

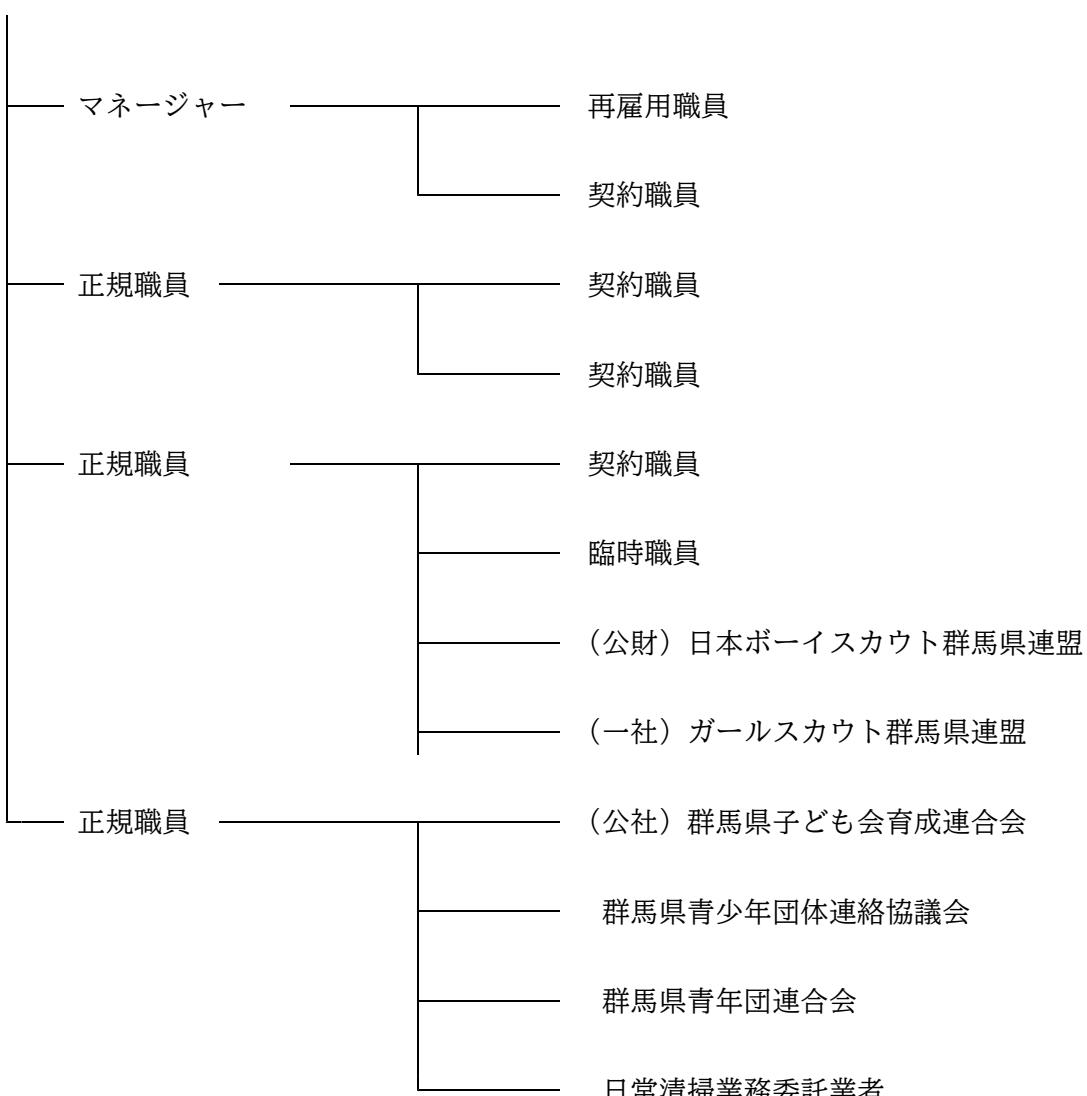
災害時等の非常時には、緊急連絡網を利用し必要な動員体制をとる。

<緊急連絡網>

理事長



館長（常務理事兼務）



令和7年度
自主事業実施計画書

公益財団法人群馬県青少年育成事業団

1 概要

群馬県教育委員会の運営方針及び教育の今日的課題を踏まえて、公益法人として本事業団がこれまで培ってきた実績を生かし、社会教育の視点から青少年健全育成の推進を図る。

2 事業内容

ア 青少年活動支援事業

子どもと関わる体験活動を通して、ボランティア活動の推進や青少年相互の交流を図り、コミュニケーション能力や協調性の育成に努める。

イ 地域連携協力事業

市町村や県内の各団体、学校、青少年教育団体等からの要望、要請に対応した各種プログラムを実施するとともに、研修、交流イベント等の実施にあたり、県内の青少年教育施設との連携、協力に努める。

ウ 補助事業

団体活動の活性化を図るために、会館に事務局を置く5団体へ補助金を交付する。

エ 広報事業

青少年教育行政関係者、青少年団体関係者、ボランティア指導者等と事業団の広報と青少年健全育成に係る情報交換を目的とした「新年交歓会」を開催する。

3 経費総額

総額 962,094円

内訳

人件費	372,094円
事業経費	590,000円

4 自主事業に係る収支計画

単位 (円)

項目	費目	金額	備考
収入	自主財源	782,094	自主財源
	事業参加者負担金収入	180,000	事業参加者負担金
	合計	962,094	
支出 自主事業	人件費	372,094	役員報酬、給料手当、退職給付費用、福利厚生費
	青少年会館友の会事業	116,000	
	地域連携協力事業	12,000	
	新年交歓会	262,000	
	団体補助(支払助成金)	200,000	
	小計	590,000	
	合 計	962,094	

5 事業概要及び実施時期

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期等	対象・定員等	
ア 青少年支援事業	① 青少年会館友の会事業	会館を拠点とする「青少年会館友の会」に、青少年健全育成事業の指導者として施設ボランティア・事業ボランティアの活動の場を提供するとともに、共催により友の会が企画する児童の体験活動の実施を支援する。	・ゆめすくーる（小学生対象の体験教室） ・会館事業へのボランティア参加	10月～12月 通年	高校生以上の青年指導者等
イ 地域連携事業	② 地域連携協力事業	市町村や県内団体及び学校等の事業と連携し、ニーズに対応した体験活動や研修を受け入れたり、県内で開催されるイベント等に参加したりして、地域との連携を図る。	・学校等からの施設見学や職場体験への協力 ・社会教育施設及び青少年団体等が主催するイベント等へのブース出展及び運営協力 ・県内ボランティア団体が主催する教育プログラムの共催協力	通年	県内小・中・高校・社会人
ウ 補助事業	③ 団体補助	団体の活性化を図るために、会館に事務局を置く5団体へ補助金を交付する。	・事務局運営用補助金の交付（4万円×5団体）	—	—
エ 広報事業	④ 新年交歓会	青少年教育行政関係者や青少年団体関係者等が一堂に会し、青少年健全育成について情報交換を行うとともに、群馬県青少年会館及び公益財団法人群馬県青少年育成事業団の諸事業を広報し、その理解促進を図る	・情報交換会 ・事業パネル展示、動画映写 ・リーフレットや館報の配布 ・青少年団体の協力によるおもてなしプログラム	1月	県内青少年教育行政担当者、青少年団体関係者、ボランティア指導者等

令和7年度 収支予算書(損益方式)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	合計	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,976	0	1,976	
基本財産運用益	1,976	0	1,976	
特定資産運用益	0	9	9	
特定資産運用益	0	9	9	
事業収益	70,391	15,688	86,079	
指定管理料収益	54,429	13,070	67,499	
施設利用料収益	8,263	2,618	10,881	
自立支援事業受託料	4,999	0	4,999	
ステップアップ事業受託料	2,700	0	2,700	
雑収益	318	0	318	
雑収益	318	0	318	
コピー使用料	3	0	3	
参加者負担金収益	315	0	315	
経常収益計	72,685	15,697	88,382	
(2) 経常費用				
事業費	72,691	0	72,691	
役員報酬	1,702		1,702	
給料手当	33,332		33,332	
臨時雇賃金	555		555	
退職給付費用	612		612	
福利厚生費	5,582		5,582	
会議費	658		658	
旅費交通費	960		960	
通信運搬費	970		970	
消耗品費	4,881		4,881	
修繕費	2,100		2,100	
印刷製本費	410		410	
燃料費	315		315	
光熱水料費	6,155		6,155	
賃借料	1,615		1,615	
保険料	590		590	
諸謝金	3,060		3,060	
租税公課	4,829		4,829	
支払負担金	50		50	
手数料	739		739	
委託費	3,576		3,576	
管理費	0	15,697	15,697	
役員報酬		2,838	2,838	
給料手当		7,159	7,159	
退職給付費用		262	262	
福利厚生費		1,340	1,340	
会議費		87	87	
旅費交通費		128	128	
通信運搬費		24	24	

令和7年度 収支予算書(損益方式)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	合 計	備考
消耗品費		89	89	
燃料費		18	18	
光熱水料費		722	722	
賃借料		17	17	
保険料		37	37	
租税公課		676	676	
支払負担金		179	179	
支払助成金		200	200	
手数料		143	143	
委託費		1,728	1,728	
交際費		50	50	
経常費用計	72,691	15,697	88,388	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6	0	△ 6	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 6	0	△ 6	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 6	0	△ 6	
一般正味財産期首残高			17,553	
一般正味財産期末残高			17,547	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高			206,199	
指定正味財産期末残高			206,199	
III 正味財産期末残高			223,746	

令和6年度 公社・事業団等との随意契約の実績(文教警察常任委員会)

番号	所属名	契約締結日	契約の名称	契約の概要	契約金額 (円)	地方自治法 施行令 167条の2第1項 該当号(注1)
○(公財)群馬県青少年育成事業団との随意契約						
1	生涯学習課	R6.4.1	群馬県青少年会館の管理及び運営に関する年度協定	群馬県青少年会館の管理及び運営委託	62,541,959	2号
2	生涯学習課	R6.4.1	「令和6年度青少年自立・再学習支援事業(G-SKY Plan)」委託契約	青少年自立・再学習支援事業の実施に係る委託	4,999,975	2号
3	生涯学習課	R6.4.1	「令和6年度青少年自立・再学習支援事業(地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業)」委託契約	青少年自立・再学習支援事業の実施に係る委託	2,699,610	2号
計					70,241,544	
○(公財)群馬県防犯協会との随意契約						
1	警)生活安全企画課	R6.5.10	「風俗営業管理者講習」業務委託	風俗営業管理者講習の実施に係る委託	188,100	2号
計					188,100	
○(公財)群馬県暴力追放運動推進センターとの随意契約						
1	警)組織犯罪対策二課	R6.4.1	「事業者選任責任者講習」業務委託	不当要求防止責任者講習の実施に係る委託	4,356,600	2号
計					4,356,600	

注 1) 地方公共団体が随意契約ができる場合は、地方自治法施行令167条の2第1項各号に限定列举されている。

同項第1号は、地方自治体の規則で定める額を超えない場合(群馬県財務規則第188条:工事請負400万円、物品購入等200万円など)
同項第2号は、その契約の性質又は目的が競争入札に適しない場合

注 2) 文教警察常任委員会関係部局所管の公社・事業団等は、他に(公財)群馬県育英会があるが、県との随意契約はない。